

有価証券報告書

事業年度
(第 59 期) 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

全日本空輸株式会社

東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号

(E04273)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 業績等の概要	14
2. 生産及び販売の状況	17
3. 対処すべき課題	21
4. 事業等のリスク	23
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	28
7. 財政状態及び経営成績の分析	28
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	38
第4 提出会社の状況	39
1. 株式等の状況	39
(1) 株式の総数等	39
(2) 新株予約権等の状況	39
(3) ライツプランの内容	39
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	39
(5) 所有者別状況	40
(6) 大株主の状況	40
(7) 議決権の状況	41
(8) ストックオプション制度の内容	41
2. 自己株式の取得等の状況	42
3. 配当政策	42
4. 株価の推移	43
5. 役員の状況	43
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	47
第5 経理の状況	52
1. 連結財務諸表等	53
(1) 連結財務諸表	53
(2) その他	92
2. 財務諸表等	93
(1) 財務諸表	93
(2) 主な資産及び負債の内容	121
(3) その他	124
第6 提出会社の株式事務の概要	125
第7 提出会社の参考情報	126
1. 提出会社の親会社等の情報	126
2. その他の参考情報	126
第二部 提出会社の保証会社等の情報	127

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【事業年度】	第59期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	全日本空輸株式会社
【英訳名】	ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 信一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03（6735）1001
【事務連絡者氏名】	総務部長 小辻 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03（6735）1001
【事務連絡者氏名】	総務部長 小辻 智之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	1,292,813	1,368,792	1,489,658	1,487,827	1,392,581
経常利益 (百万円)	65,224	66,755	62,574	56,523	91
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	26,970	26,722	32,658	64,143	△4,260
純資産額 (百万円)	214,284	346,309	405,912	455,946	325,797
総資産額 (百万円)	1,606,613	1,666,843	1,602,091	1,783,393	1,761,065
1株当たり純資産額 (円)	128.31	177.89	204.42	232.58	166.50
1株当たり当期純利益額又は1株当たり当期純損失額(△) (円)	17.26	15.64	16.77	32.93	△2.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	15.31	15.64	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.3	20.8	24.9	25.4	18.3
自己資本利益率 (%)	14.8	9.5	8.4	15.1	△1.1
株価収益率 (倍)	21.2	27.4	27.6	13.3	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	149,070	128,525	158,714	165,765	△39,783
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△169,247	△46,449	△128,298	△69,827	△111,139
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△51,600	△3,137	△100,897	△87,336	114,504
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	163,155	242,785	172,274	179,964	143,436
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	29,098 [5,189]	30,322 [5,618]	32,460 [5,590]	31,345 [4,132]	33,045 [3,917]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	1,100,448	1,171,088	1,289,429	1,341,360	1,248,647
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	52,417	50,813	46,240	46,212	△3,521
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	10,401	28,137	31,833	50,532	△1,832
資本金 (百万円)	107,292	160,001	160,001	160,001	160,001

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
発行済株式総数 (株)	1,672,804,427	1,949,959,257	1,949,959,257	1,949,959,257	1,949,959,257
純資産額 (百万円)	201,118	333,155	383,509	424,443	296,376
総資産額 (百万円)	1,348,849	1,505,643	1,501,805	1,702,230	1,697,188
1株当たり純資産額 (円)	120.31	170.96	196.85	217.91	153.30
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	5.00 (-)	1.00 (-)
1株当たり当期純利益額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	6.65	16.45	16.34	25.94	△0.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	5.97	16.45	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.9	22.1	25.5	24.9	17.5
自己資本利益率 (%)	5.9	10.5	8.5	12.5	△0.5
株価収益率 (倍)	55.0	26.1	28.3	16.9	-
配当性向 (%)	45.1	18.2	18.4	19.3	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	12,091 [304]	12,523 [329]	12,945 [351]	13,120 [380]	14,179 [365]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まない。
 2. 当期純損失となった年度については、株価収益率及び配当性向については記載していない。
 3. 平成19年3月期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 4. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。
 5. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の平均期中株式数」並びに「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、従業員持株会信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除している。

2 【沿革】

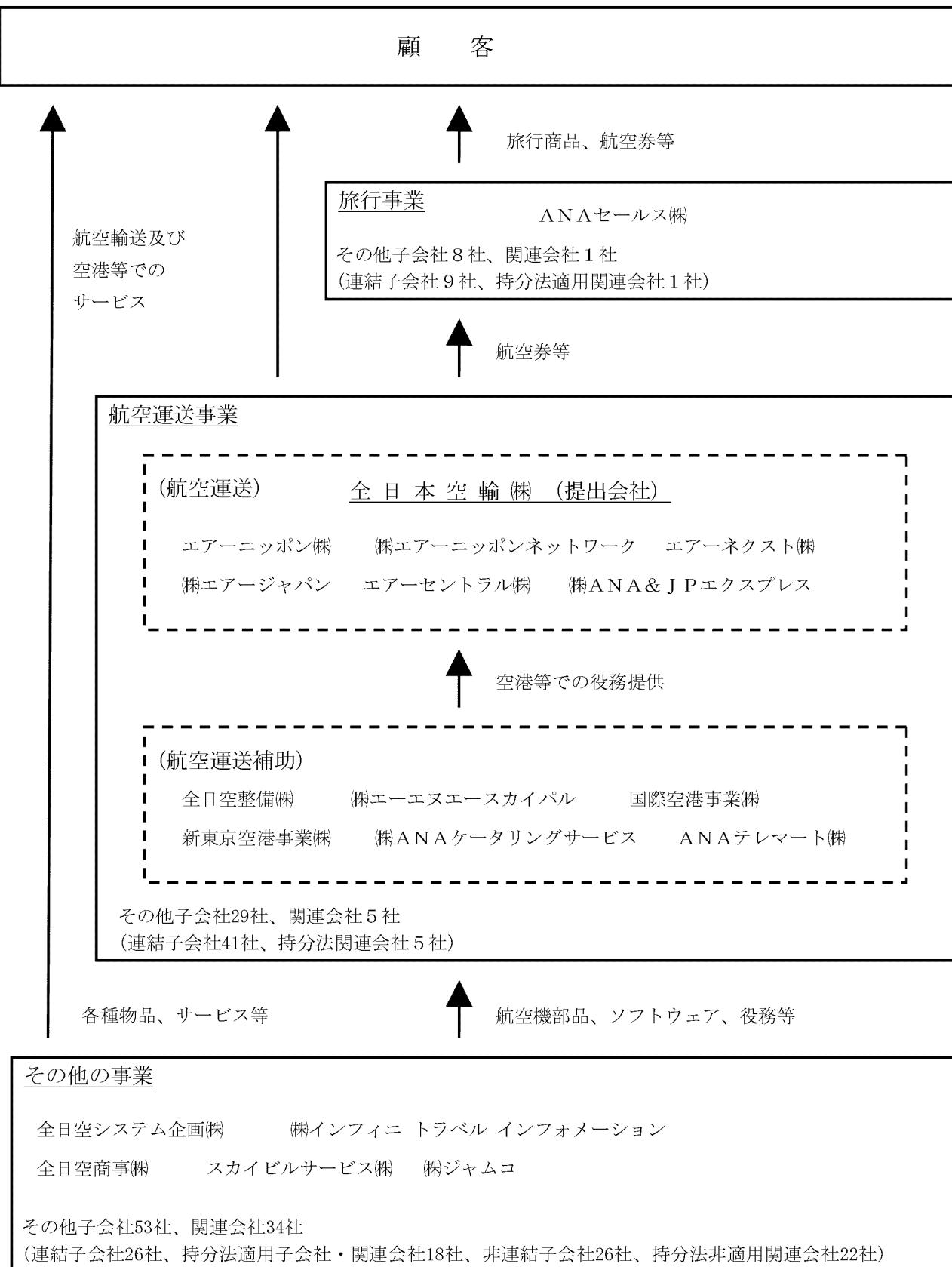
年月	沿革
昭和27年12月	第2次世界大戦により壊滅したわが国の定期航空事業を再興することを目的に、日本ヘリコプタ一輸送株式会社（資本金1億5千万円）を設立
昭和28年2月	ヘリコプターを使って営業開始
〃 5月	不定期航空運送事業免許取得
〃 10月	定期航空運送事業免許取得
〃 12月	東京－大阪間の貨物輸送を始めとして逐次営業路線を拡大
昭和30年11月	ダグラスDC-3型機導入
昭和32年12月	社名を全日本空輸株式会社と変更
昭和33年3月	極東航空株式会社と合併（新資本金6億円）
昭和35年7月	バイカウント744型機導入
昭和36年6月	フレンドシップF-27型機及びバイカウント828型機導入
〃 8月	大阪航空ビルディング株（全日空ビルディング株）設立
〃 10月	東京、大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和38年11月	藤田航空株式会社を吸収合併（新資本金46億5千万円）
昭和40年3月	ボーイング727型機導入
〃 7月	オリンピアYS-11型機導入
昭和44年5月	ボーイング737型機導入
昭和45年10月	全日空商事株（現連結子会社）設立
〃 10月	全日空整備株（現連結子会社）設立
昭和46年2月	国際線不定期便運航開始（東京－香港）
昭和47年8月	東京、大阪両証券取引所市場第二部から市場第一部に上場
昭和48年12月	ロッキードL-1011型機導入
昭和49年3月	日本近距離航空株（現連結子会社・エアーニッポン株）設立
〃 6月	札幌全日空ホテル開業（全日空ホテル1号店）
昭和53年8月	㈱ハローワールド（現連結子会社・ANAセールス㈱）の株式を取得
〃 9月	日本貨物航空㈱を設立（平成17年8月 経営より離脱）
〃 12月	ボーイング747型機導入
昭和58年6月	ボーイング767型機導入
昭和60年10月	国内線累計旅客数3億人を達成
昭和61年3月	国際定期便を運航開始（東京－グアム）
〃 6月	東京全日空ホテル開業
平成元年11月	全日空ビルディング㈱が大阪証券取引所市場第2部に上場（平成17年9月に上場廃止）
平成2年11月	ボーイング747-400型機導入
平成3年3月	エアバスA320型機導入
〃 10月	ロンドン証券取引所に上場
平成4年10月	国内線累計旅客数5億人を達成
平成6年9月	関西国際空港への乗り入れ開始
平成7年7月	エアーニッポン㈱（現連結子会社）がボーイング737-500型機導入
〃 12月	ボーイング777型機導入
平成10年3月	エアバスA321型機導入

年月	沿革
平成11年4月	全日空商事㈱（現連結子会社）旅行サービス部門を分離独立させ全日空スカイホリデー㈱（現連結子会社・ANAセールス㈱）設立
〃 10月	「スター・ライアンス」に正式加盟
平成13年1月	㈱エアージャパン（現連結子会社）国際定期便の運航開始（大阪～ソウル）
〃 4月	㈱エアーニッポンネットワーク（現連結子会社）設立
平成14年12月	創立50周年
平成15年3月	ANAグループ航空会社 国内線・国際線 累計旅客数10億人を達成
〃 4月	全日空スカイホリデー㈱、全日空ワールド㈱、全日空トラベル㈱、㈱ANAセールスホールディングスの4社を合併し、全日空セールス&ツアーズ㈱（現連結子会社・ANAセールス㈱）を設立
平成16年8月	エアーネクスト㈱（現連結子会社）設立
〃 11月	中日本エアラインサービス㈱（現連結子会社・エアーセントラル㈱）を子会社化
平成17年12月	エアーニッポン㈱（現連結子会社）がボーイング737-700型機導入
平成18年2月	㈱ANA&JPエクスプレス（現連結子会社）設立
〃 2月	中部国際空港（セントレア）乗り入れ開始
〃 3月	国際線就航20周年
平成19年6月	ホテル事業関連子会社14社の全株式とその他関連資産をグループ外に一括譲渡
平成20年6月	ボーイング737-800型機導入
〃 7月	ボーイング767-300BCF（ボーイング・コンバーテッド・フレイター）導入

（注）提出会社は額面変更のため、昭和50年4月1日に合併したので、登記上の設立年月は合併会社（全日本空輸株式会社）の大正9年2月であるが、実質上の存続会社である被合併会社（旧全日本空輸株式会社）の設立年月（昭和27年12月）をもって表示している。

3 【事業の内容】

当企業集団は、全日本空輸株式会社（提出会社）及び子会社107社、関連会社41社により構成されており、「航空運送事業」をはじめ、「旅行事業」及び「その他の事業」を営んでいる。提出会社、子会社、及び関連会社の企業集団における位置づけと事業内容は次のとおりである。



連結子会社全76社、持分法適用子会社・関連会社全24社、非連結子会社全26社、持分法非適用関連会社全22社
※非連結子会社には持分法適用子会社は含まれていない。

航空運送事業 提出会社、子会社のエアーニッポン㈱、㈱エアージャパン、エーセントラル㈱、㈱A N A & J Pエクスプレス、㈱エアーニッポンネットワーク、エアーネクスト㈱で航空運送事業を行っている。

これに付随して国際空港事業㈱、A N Aテレマート㈱及び全日空整備㈱他は、顧客に対する空港での各種サービスの提供、電話による予約案内、提出会社の航空機への整備作業等の役務提供を行っており、各種空港ハンドリングや整備についての役務提供は当企業集団以外の国内外の航空各社を顧客としても行われている。

子会社41社及び関連会社5社が含まれており、うち子会社41社を連結、関連会社5社に持分法を適用している。

旅行事業 A N Aセールス㈱を中心とする子会社及び関連会社が「A N Aハローツアー」及び「A N Aスカイホリデー」ブランドのパッケージ旅行商品等の企画及び販売を行っている。主に提出会社の航空運送サービスと宿泊等を素材とした商品開発及び販売が行われている。

海外ではA N A SALES EUROPE LTD.他が、国内会社が販売したパッケージ商品の旅行者に対して到着地での各種サービスの提供を行うとともに、航空券や旅行商品の販売等を行っている。

子会社9社及び関連会社1社が含まれており、うち子会社9社を連結、関連会社1社に持分法を適用している。

その他の事業 情報通信、商事・物販、ビル管理、物流及び航空機機内装備品修理等の事業を行っている。子会社である全日空システム企画㈱及び㈱インフィニ ト ラベル インフォメーション他は主に航空関連情報端末・ソフトウェアの展開や開発を、全日空商事㈱他は主に航空関連資材等の輸出入及び店舗・通信販売等を事業としている。また、関連会社である㈱ジャムコ他は航空機機内装備品の修理等を、I H G・A N A・ホテルズグループジャパン合同会社はホテル運営を事業としている。これらの物品の販売及び役務提供は、提出会社及び当企業集団内の他の子会社・関連会社を顧客としても行われている。

従来「その他の事業」に含めていた航空貨物に係る陸上運送事業は、グループにおける航空貨物事業の重要性が増したこと及び航空運送事業との関連性が高いことから、当連結会計年度より事業の種類別セグメントの区分を「航空運送事業」へ変更している。

子会社57社及び関連会社35社が含まれており、うち子会社26社を連結、子会社5社及び関連会社13社に持分法を適用している。

4 【関係会社の状況】

(平成21年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (事業の種類別セグメント名称)	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) エアーニッポン(株)	東京都港区	百万円 100	航空運送	100.0	運送の共同引受、当社航空機等の賃貸、整備作業の受託。 役員の兼任等…有
エアーセントラル(株)	愛知県常滑市	百万円 50	航空運送	100.0	運送の共同引受、当社航空機等の賃貸。 役員の兼任等…有
(株)ANA & J P エクスプレス	東京都港区	百万円 80	航空運送	51.7	当社航空機等の賃貸、整備作業の受託。当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
(株)エアーニッポンネットワーク	北海道札幌市	百万円 50	航空運送	100.0	運送の共同引受、当社航空機等の賃貸、整備作業の受託。 役員の兼任等…有
エアーネクスト(株)	東京都港区	百万円 50	航空運送	100.0	運送の共同引受、当社航空機等の賃貸、整備作業の受託。 役員の兼任等…有
(株)エアージャパン	東京都大田区	百万円 50	航空運送	100.0	当社航空機等の賃貸、整備作業の受託。当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
INTERNATIONAL FLIGHT TRAINING ACADEMY, INC.	BAKERSFIELD CALIFORNIA U. S. A.	千米ドル 18,769	航空運送	100.0	当社運航乗務員訓練の委託。 役員の兼任等…有
(株)ANAケータリングサービス	東京都大田区	百万円 100	航空運送	100.0	機内食の購入。 役員の兼任等…有
ANAエアポートサービス(株)	大阪府豊中市	百万円 100	航空運送	100.0 (25.3)	当社航空機地上ハンドリング・空港旅客サービス業務の委託、当社事務所・倉庫の賃貸。 役員の兼任等…有
国際空港事業(株)	東京都大田区	百万円 100	航空運送	99.5 (27.1)	当社航空機地上ハンドリング・空港旅客サービス業務の委託、当社事務所・倉庫の賃貸。 役員の兼任等…有
新関西エアポートサービス(株)	大阪府泉南市	百万円 100	航空運送	100.0 (45.0)	当社航空機地上ハンドリング業務の委託、当社事務所・倉庫の賃貸。 役員の兼任等…有
新東京空港事業(株)	千葉県成田市	百万円 60	航空運送	100.0 (50.0)	当社航空機地上ハンドリング業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ワールド・エアポートサービス(株)	福岡県福岡市	百万円 50	航空運送	90.0 (45.0)	当社航空機地上ハンドリング・空港旅客サービス業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAテレマート(株)	東京都品川区	百万円 50	航空運送	100.0	当社航空旅客への予約・案内業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (事業の種類別セグメント名称)	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(株)ANAエアサービス福島	福島県石川郡	百万円 50	航空運送	100.0	当社空港旅客サービス業務の委託、当社事務所の賃貸。役員の兼任等…有
(株)エーエヌエースカイパル	大阪府泉佐野市	百万円 30	航空運送	100.0	当社空港旅客サービス業務の委託、当社事務所の賃貸。役員の兼任等…有
(株)ANAグランドサービス	東京都大田区	百万円 30	航空運送	100.0 (5.0)	当社航空機地上ハンドリング業務の委託、当社事務所の賃貸。役員の兼任等…有
(株)ANAグランドサービス中部	愛知県常滑市	百万円 30	航空運送	100.0 (20.0)	当社航空機地上ハンドリング業務の委託、当社事務所の賃貸。役員の兼任等…有
(株)ANAグランドサービス千歳	北海道千歳市	百万円 30	航空運送	100.0 (50.0)	当社航空機地上ハンドリング業務の委託、当社事務所の賃貸。役員の兼任等…有
(株)ANAエアサービス福岡	福岡県福岡市	百万円 30	航空運送	83.3 (66.7)	当社空港旅客サービス業務の委託、当社事務所の賃貸。役員の兼任等…有
空港ハンドリングサービス(株)	大阪府豊中市	百万円 30	航空運送	100.0 (100.0)	当社航空機地上ハンドリング業務の委託、当社事務所の賃貸。役員の兼任等…有
ANA中部空港(株)	愛知県常滑市	百万円 20	航空運送	51.0 (10.0)	当社空港旅客サービス業務の委託、当社事務所の賃貸。役員の兼任等…有
(株)ANAエアサービス佐賀	佐賀県佐賀市	百万円 20	航空運送	80.0 (35.0)	当社航空機地上ハンドリング・空港旅客サービス業務の委託。役員の兼任等…有
ANA千歳空港(株)	北海道千歳市	百万円 15	航空運送	100.0 (50.0)	当社空港旅客サービス業務、当社事務所の賃貸。役員の兼任等…有
(株)ANAエアサービス東京	千葉県成田市	百万円 10	航空運送	100.0 (50.0)	当社空港旅客サービス業務、当社事務所の賃貸。役員の兼任等…有
(株)ANAエアサービス松山	愛媛県松山市	百万円 10	航空運送	100.0 (50.0)	当社航空機地上ハンドリング・空港旅客サービス業務の委託。役員の兼任等…有
全日空整備(株)	大阪府豊中市	百万円 100	航空運送	100.0	当社航空機整備の委託、当社土地・事務所の賃貸。役員の兼任等…有
ANAエアロテック(株)	長崎県諫早市	百万円 100	航空運送	100.0	当社航空機装備品・部品整備の委託、当社土地等の賃貸。役員の兼任等…有
ANA長崎エンジニアリング(株)	長崎県諫早市	百万円 100	航空運送	100.0	当社航空機装備品・部品整備の委託、当社事務所の賃貸。役員の兼任等…有
ANAアビオニクス(株)	東京都大田区	百万円 50	航空運送	100.0	当社航空機装備品・部品整備の委託、当社事務所の賃貸。役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (事業の種類別セグメント名称)	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
ANAエアクラフトテクニクス株	千葉県成田市	百万円 50	航空運送	100.0	当社航空機整備の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAワークス株	東京都大田区	百万円 30	航空運送	100.0	当社航空機装備品・部品整備の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAテクノアビエーション株	大阪府豊中市	百万円 30	航空運送	100.0	当社航空機整備の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAエアロサプライシステム株	東京都大田区	百万円 20	航空運送	100.0	当社航空機部品の管理委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAエンジンサービス株	東京都大田区	百万円 10	航空運送	100.0	当社航空機整備の委託。 役員の兼任等…有
ANAフライトライインテクニクス株	東京都大田区	百万円 10	航空運送	100.0	当社航空機整備の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAロジスティクサービス株	東京都大田区	百万円 465	航空運送	95.0	当社航空輸入貨物の取扱業務委託、当社業務用資材の運送委託、当社倉庫・事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
株オールエクスプレス	東京都大田区	百万円 90	航空運送	54.0	航空貨物輸送等のサービス。 役員の兼任等…有
ANA REAL ESTATE HAWAII, INC.	HONOLULU HAWAII U.S.A.	千米ドル 41,000	航空運送	100.0	なし。 役員の兼任等…有
ANAファシリティーズ株(注2)	東京都港区	百万円 100	航空運送	100.0	寮・社宅の賃借等。 役員の兼任等…有
株ANA総合研究所	東京都港区	百万円 30	航空運送	100.0	航空運送事業を対象とした研究調査および将来予測業務の委託。 役員の兼任等…有
ANAセールス株(注5)	東京都港区	百万円 1,000	旅行	100.0 (2.5)	航空券等の販売、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAセールス北海道株	北海道札幌市	百万円 50	旅行	100.0 (100.0)	航空券等の販売。 役員の兼任等…有
ANAセールス九州株	福岡県福岡市	百万円 50	旅行	100.0 (100.0)	航空券等の販売、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAセールス沖縄株	沖縄県那覇市	百万円 40	旅行	100.0 (100.0)	航空券等の販売。 役員の兼任等…有
ANA SALES AMERICAS	TORRANCE CALIFORNIA U.S.A.	千米ドル 1,020	旅行	100.0 (100.0)	航空券等の販売。 役員の兼任等…有
全日本空輸服務有限公司	KOWLOON HONG KONG	千香港ドル 500	旅行	100.0	航空券等の販売、空港旅客サービス・航空貨物取扱業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (事業の種類別セグメント名称)	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
ANA SALES EUROPE LTD.	LONDON U.K.	千英ポンド 429	旅行	100.0 (55.0)	航空券等の販売。 役員の兼任等…有
ANA SALES FRANCE S.A.S	PARIS FRANCE	千ユーロ 152	旅行	100.0 (100.0)	航空券等の販売。 役員の兼任等…有
全日空国際旅行社(中国)有限公司	BEIJING P. R. CHINA	千中国元 4,965	旅行	100.0 (100.0)	航空券等の販売。 役員の兼任等…有
インターナショナル・カーゴ・サービス株	東京都大田区	百万円 30	その他	100.0 (70.0)	なし。 役員の兼任等…有
株インフィニ トラベル インフォメーション	東京都港区	百万円 4,000	その他	60.0	当社CRSの端末展開、設備の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAビジネスクリエイト株	東京都港区	百万円 100	その他	100.0 (40.0)	当社航空券精算業務等の委託、人材派遣サービスの役務購入、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANAラーニング株	東京都港区	百万円 20	その他	100.0	講師派遣業への人材提供。 役員の兼任等…有
株ANAコミュニケーションズ	東京都品川区	百万円 80	その他	85.0 (30.0)	当社情報端末の保守・管理委託、 当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
全日空システム企画株	東京都大田区	百万円 52	その他	100.0	ソフトウェアの購入、当社情報システムの保守・管理委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
ANA COMMUNICATIONS CORPORATION OF AMERICA	TORRANCE CALIFORNIA U. S. A.	千米ドル 200	その他	100.0 (100.0)	当社情報端末の保守・管理委託。 役員の兼任等…有
ANAエンジニアリング 成田株(注2)	千葉県成田市	百万円 80	その他	100.0 (50.0)	当社空港業務車輌・資材の整備業務委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
全日空モーターサービス 株	東京都大田区	百万円 60	その他	91.7 (33.3)	当社空港業務車輌・資材の整備業務委託、当社工場・事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
千歳空港モーターサービス株	北海道千歳市	百万円 50	その他	51.0 (34.0)	当社空港業務車輌・資材の整備業務委託。 役員の兼任等…有
全日空商事デューティーフリー株	千葉県成田市	百万円 100	その他	100.0 (100.0)	なし。 役員の兼任等…有
全日空商事株	東京都港区	百万円 1,000	その他	100.0 (19.8)	航空機関連資材の購入。 役員の兼任等…有
日本フレッシュフーズ株	埼玉県八潮市	百万円 323	その他	100.0 (100.0)	なし。 役員の兼任等…有
ANA FESTA株 (注2)	東京都港区	百万円 50	その他	100.0 (100.0)	なし。 役員の兼任等…有
航空食品株	東京都大田区	百万円 36	その他	100.0 (100.0)	なし。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (事業の種類別セグメント名称)	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
ANA TRADING CORP., U. S. A.	TORRANCE CALIFORNIA U. S. A.	千米ドル 1,000	その他	100.0 (100.0)	なし。 役員の兼任等…有
スカイビルサービス㈱	東京都大田区	百万円 80	その他	93.6 (48.8)	当社施設管理業務の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
㈱ウイングレット	東京都港区	百万円 50	その他	100.0	事務機器の賃借。当社の資金援助あり。 役員の兼任等…有
WINGSPAN INSURANCE (GUERNSEY) LTD.	GUERNSEY U. K.	千米ドル 3,300	その他	100.0	なし。 役員の兼任等…有
全日空商事エアクラフト㈱	東京都港区	百万円 250	その他	100.0 (100.0)	設備・機器の賃借。 役員の兼任等…有
(有)ジー・ディー・ピー	大阪府大阪市	百万円 180	その他	100.0 (100.0)	なし。 役員の兼任等…無
㈱エー・スイーツ・ハウス	東京都千代田区	百万円 50	その他	100.0 (100.0)	なし。 役員の兼任等…有
㈱武藏の杜カントリークラブ	埼玉県入間郡	百万円 50	その他	90.0 (90.0)	なし。 役員の兼任等…有
ANA・ウイング・フェローズ㈱	東京都大田区	百万円 40	その他	100.0	当社一般管理業務等の委託、当社事務所の賃貸。 役員の兼任等…有
㈱H I T	東京都港区	百万円 30	その他	100.0 (100.0)	なし。 役員の兼任等…有
㈱ハネダクリエイト	東京都大田区	百万円 15	その他	100.0 (100.0)	なし。 役員の兼任等…有
(持分法適用子会社) 長崎空港給油施設㈱	長崎県大村市	百万円 70	その他	51.0	なし。 役員の兼任等…有
小松空港給油施設㈱	石川県小松市	百万円 30	その他	100.0	なし。 役員の兼任等…有
高知空港給油施設㈱	高知県南国市	百万円 15	その他	100.0	なし。 役員の兼任等…有
富山空港給油施設㈱	富山県富山市	百万円 10	その他	100.0	なし。 役員の兼任等…有
山口宇部空港給油施設㈱	山口県宇部市	百万円 10	その他	100.0	なし。 役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) 国内線ドットコム㈱	東京都港区	百万円 400	航空運送	50.0	航空券等の販売。 役員の兼任等…有
海外新聞普及㈱	東京都港区	百万円 120	航空運送	34.5	航空貨物輸送等のサービス。 役員の兼任等…有
CREW RESOURCES WORLDWIDE, L. L. C.	HONOLULU HAWAII U. S. A.	千米ドル 1,000	航空運送	33.0 (33.0)	航空機運航乗務員派遣サービスの役務購入。 役員の兼任等…有
オールニッポンヘリコプター㈱	東京都江東区	百万円 50	航空運送	33.5	なし。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (事業の種類別セグメント名称)	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
AT S 徳島航空サービス(株)	徳島県板野郡	百万円 30	航空運送	25.0	当社総代理店業務の委託。 役員の兼任等…有
楽天ANA トラベルオンライン(株)	東京都品川区	百万円 90	旅行	50.0 (10.0)	航空券等の販売。 役員の兼任等…有
I HG・ANA・ホテルズグループジャパン合同会社	東京都港区	百万円 830	その他	25.0	なし。 役員の兼任等…無
株ラグナガーデンホテル	沖縄県宜野湾市	百万円 50	その他	20.0	なし。 役員の兼任等…有
イースタンエアポートモータース(株)	東京都大田区	百万円 30	その他	30.0	なし。 役員の兼任等…有
千歳空港給油施設(株)	北海道千歳市	百万円 200	その他	50.0	なし。 役員の兼任等…有
沖縄給油施設(株)	沖縄県那覇市	百万円 100	その他	40.0	なし。 役員の兼任等…有
中部国際空港給油施設(株)	愛知県常滑市	百万円 100	その他	24.5	なし。 役員の兼任等…有
鹿児島空港給油施設(株)	鹿児島県霧島市	百万円 50	その他	30.0	なし。 役員の兼任等…有
熊本空港給油施設(株)	熊本県菊池郡	百万円 50	その他	44.0	なし。 役員の兼任等…有
広島空港給油施設(株)	広島県三原市	百万円 50	その他	49.0	なし。 役員の兼任等…有
アビコム・ジャパン(株)	東京都港区	百万円 1,310	その他	36.3	情報通信サービスの役務購入。 役員の兼任等…有
株ジャムコ(注1)	東京都三鷹市	百万円 5,360	その他	20.0	航空機装備品の購入。 役員の兼任等…有
セントレアGSEサービス(株)	愛知県常滑市	百万円 480	その他	25.5	当社空港業務車輛・資材の整備業務委託。 役員の兼任等…有
菱空リゾート開発(株)	北海道勇払郡	百万円 90	その他	50.0	なし。 役員の兼任等…有

(注) 1. 有価証券報告書を提出している。

2. 当連結会計年度においては、連結子会社3社が社名変更している。

(変更前)

(変更後)

全日空ビルディング㈱
⇒ ANAファシリティーズ㈱
成田エンジニアリングサービス(株)
⇒ ANAエンジニアリング成田㈱
東日本全日空商事㈱
⇒ ANA FESTA㈱

3. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数で記載している。

5. ANAセールス(株)について売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており。

主要な損益情報等 (1) 売上高 175,299百万円
(2) 経常利益 1,378百万円
(3) 当期純利益 1,079百万円
(4) 純資産額 3,816百万円
(5) 総資産額 36,967百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)	
航空運送事業	26,878	[2,287]
旅行事業	1,761	[399]
その他の事業	4,406	[1,231]
合計	33,045	[3,917]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載している。
 2. 従業員数には、提出会社およびその連結子会社から提出会社およびその連結子会社外への出向社員は含まれない。
 3. 従業員数には、提出会社およびその連結子会社外から提出会社およびその連結子会社への出向社員を含む。
 4. 当連結会計年度より、当社中国国内雇用の派遣社員を従業員数に含む。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

	従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
国内雇用社員				
一般従業員	6,348[365]	43.4	16.8	7,997
運航乗務員	1,727	44.9	18.9	21,043
客室乗務員	4,816	30.9	5.9	4,739
合計または平均	12,891	38.9	12.9	8,520
海外雇用社員	1,288	32.9	6.2	2,746
合計または平均	14,179[365]	38.4	12.3	7,995

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載している。
 2. 従業員数には、提出会社から他社への出向社員は含まれない。
 3. 従業員数には、他社から提出会社への出向社員を含む。
 4. 当事業年度より、当社中国国内雇用の派遣社員を従業員数に含む。
 5. 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含む。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は全日本空輸労働組合の名称のもとに8,375名で組織するものと、全日本空輸乗員組合の名称のもとに1,416名で組織するものとの2組合がある。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日（以下「当期」という。））のわが国経済は、世界の金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が見られる中で、外需の減少に加えて内需も振るわず、企業の収益が悪化、設備投資や個人消費も停滞し、景気の下降局面にあった。また、原油価格については、上期は過去最高水準を記録したものの、下期にかけて落ち着きを取り戻す傾向にあったが、先行きについては引き続き不透明な状況となっている。

このような経済情勢の下、当期における連結業績は、売上高は1兆3,925億円（前期比93.6%）と前期を下回った。また、営業利益は75億円（前期比9.0%）、経常利益は9,100万円（前期比0.2%）、当期純損失は42億円（前期は当期純利益641億円）となった。

また、当期個別業績は、売上高が1兆2,486億円（前期比93.1%）、営業損失は7億円（前期は営業利益737億円）、経常損失は35億円（前期は経常利益462億円）、当期純損失は18億円（前期は当期純利益505億円）となつた。

事業別の概況は以下のとおりである。（なお、各事業における売上高は、セグメント間内部売上高を含む。）

◎航空運送事業

当社グループにおいて、国内線旅客については、景気後退の影響を受けて総需要が減退する中、競合他社や他交通機関との競争の激化等もあり、旅客数は前期を下回った。国際線旅客については、上期までは前年同期をやや下回る水準で推移していたものの、下期以降は金融資本市場の危機を契機として需要が減退し、旅客数は大きく前期を割り込んだ。

国内線貨物については、「ゆうパック」を貨物扱いに変更したこと等により、輸送重量は前期をやや上回った。国際線貨物については、下期以降の需要減退が響いたものの、上期までの堅調な荷動きに支えられて、輸送重量は通年では前期並みとなった。

このような経営環境の下、需要喚起策を展開するとともに、国内線運賃、国際線運賃の改定等を行い増収に努めた。また、需給適合を推進して一層の効率化を図ったが、燃油費高騰の影響等により、営業利益は前期を大きく下回った。

以上の結果、当社グループにおける航空運送事業の売上高は1兆2,295億円（前期比94.5%）となり、営業利益については47億円（前期比6.1%）となった。

<国内線旅客>

国内線旅客については、総需要が減退する中で、主要路線における競合他社や他交通機関との競争が熾烈化し、加えて9月以降には景気後退による需要の一層の冷え込みが顕著になった。このような状況の下、各種需要喚起施策を展開したが、当期の旅客数は前期を下回った。

路線ネットワークについては、6月よりボーイング737-800型機を東京-鳥取・米子線に投入開始した他、前期に引き続き基本的な路線網を維持しながら搭乗実績の少ない路線の運航規模を縮小し、より収益性の高い路線への便数・機材の投入を推進した。11月から㈱スターフライヤーの羽田-関西線、北海道国際航空㈱の札幌-仙台線、および本年2月からスカイネットアジア航空㈱の鹿児島・長崎-沖縄線でコードシェアを開始し、利便性の維持・向上に努めた。

営業面では、ビジネス特割・ビジネスきっぷ・乗継特割・乗継旅割といったお求めやすい柔軟な運賃設定や高需要期の積極的な臨時便設定等、競争力強化に向けた各種施策を展開した。

また、2007年12月に発表した東日本旅客鉄道㈱との包括提携の一環として、ANAカード・ビューカード機能と、SKiP・SuiCa機能を搭載した両社の提携カードである「ANA VISA SuiCaカード」を新規発行し、10月22日より募集を開始した。

プレジャー需要喚起策としては、夏場の家族旅行需要を獲得するために「ANA ピカ乗りサマー2008」キャンペーンを、11月より「ANA マッタリ～ナ ホッコリ～ナ OKINAWA」キャンペーン、「ANA イタダキマンモス HOKKAIDO」キャンペーンを全国展開した。

以上の結果、当期の国内線旅客数は4,275万人（前期比93.8%）、収入は6,993億円（前期比94.6%）と前期を下回った。

<国内線貨物・郵便>

国内線貨物については、景気後退の影響を受けたものの、「ゆうパック」の取り扱いを郵便扱いから貨物扱いに変更したこと等により、輸送重量が増加した。また、4月に実施した国内貨物運賃体系改定の効果により単価が向上した他、「昼割」「ホリデー割」等の営業割引運賃の拡充によってオフピーク時間帯の需要喚起策を実施したこと等により、収益性の向上を図った。

国内線郵便については、「ゆうパック」を貨物扱いに変更したこと等により、輸送重量・収入ともに前期を下回った。

以上の結果、当期の国内線貨物輸送重量は47万5千トン（前期比102.7%）、収入は330億円（前期比108.3%）となった。郵便輸送重量は3万7千トン（前期比42.9%）、収入は39億円（前期比49.1%）となつた。

<国際線旅客>

国際線旅客については、期前半より世界的な景気の後退に伴いビジネス需要に陰りがみられていたが、特に9月以降は世界同時不況に起因する急激な経営環境悪化に伴い企業の出張手控え等が顕著になり、ビジネス需要は当期末まで冷え込んだ。プレジャー需要については、食の問題や四川大地震等による中国線の需要減退や、景気減速に伴う夏場を中心とした需要の冷え込み等があり、低調な展開となつた。また、11月にはバンコク空港封鎖やムンバイでのテロ事件の発生があり、非常に厳しい環境にさらされた。

このような状況を踏まえ、10月には需要に応じた中国路線の運航機材適正化等を実施して効率化を推進した。一方で、需要喚起策として、中国線では競争力強化に向けて2008年3月より関西-青島線のデイリー化を実施した他、8月の北京オリンピック期間には羽田-北京チャーター便の設定や定期便機材の大型化等により積極的に収益性の向上に努めた。また、羽田国際チャーター運航可能時間帯を活用して、4月より開設した羽田-香港線は平均搭乗率が70%を超え、好調に推移した。

しかしながら、さらに需要の低迷が継続したことから、本年2月以降、関西-大連/瀋陽線の休止、成田-上海・ムンバイ線の減便、成田-バンコク線の機材小型化等の緊急措置により、需給適合を一層強化し、収支の改善に努めた。

営業面では、4月搭乗分より設定した価格競争力の高い新運賃「スーパーエコ割」により個人旅行需要の取り込みを図った。さらに10月搭乗分より「スーパーエコ割」および「エコ割14」を空席状況に応じて変動する運賃体系としてよりお求めやすくし、需要取り込みの一層の強化を図った。この他、燃油価格高騰に対しては燃油特別付加運賃の改定により対応を図った。

以上の結果、当期の国際線旅客数は443万人（前期比91.8%）、収入は2,910億円（前期比93.4%）と前期を下回った。

<国際線貨物・郵便>

国際線貨物については、世界的な景気後退の影響により国際貨物需要が伸び悩み、中でも日本-中国間は海上輸送へのシフト等により航空貨物需要が減少した。特に11月以降は全方面で国際貨物流動が大きく減少した。

このような状況の下、アジア・中国発北米・欧州向け貨物やアジア域内流動貨物、北米・欧州発日本向け貨物の積極的な取り込みを図り、前期並みの輸送重量を確保した。また燃油特別付加運賃の改定を行い燃油価格高騰への対応を図ったが、需要減少に伴い顧客獲得競争が激化して単価が低下したため、収入は前期を下回った。

貨物便ネットワークについては2008年3月から廈門・青島便、7月から台北便をウィークデーデイリー化して利便性を向上させるとともに、10月以降は需要の高い成田発着便を増便した。一方、本年1月以降、需要急減へ対応するため貨物便の一部を運休し、収支の改善に努めた。また、7月には保有する旅客機を改造したボーイング767-300BCF型貨物機1機を世界で初めて導入し、ウェットリース機と入れ替えることで低コストによる機材調達を実現し、貨物専用機は当期末時点で6機体制となった。

なお、4月に大手フォワーダー会社と共同で設立した国際エクスプレス事業新会社株式会社オールエクスプレスは、7月から営業を開始した。

国際線郵便については、景気減速の中でも積極的な取り込みを行った結果、日本発は欧州方面以外の全方面が、海外発は欧州発、アジア発が好調だった。

以上の結果、当期の国際線貨物輸送重量は35万4千トン（前期比106.5%）、収入は690億円（前期比95.7%）と前期を下回った（なお、国際線貨物輸送重量について、地上輸送を一部取り込む等、計上基準を当期より一部変更しており、前期実績を同基準にて計算した場合の前期比は97.8%である）。郵便輸送重量は1万8千トン（前期比122.5%）、収入は36億円（前期比102.7%）と前期を上回った。

<その他>

その他の航空運送事業については、他航空会社の航空機整備、旅客の搭乗受付や手荷物搭載等の地上支援業務の受託、機内販売の増売等に努めたものの、当期の附帯事業等による収入は1,293億円（前期比94.9%）と前期を下回った。

◎旅行事業

旅行事業については、国内旅行では、厳しい経済環境の下、旅行需要の低迷に加え「安・近・短」志向が一層加速した中で、個人型旅行商品を含め発売時期の早期化に取り組むなど、積極的な増売に努めたが、国内旅行売上高は東京ディズニーリゾート商品以外のほぼ全方面で前期を下回った。

海外旅行では、燃油費の高騰、中国における食の問題や四川大地震、バンコクで発生した空港封鎖等による影響を受け、全般的に通期で需要が減退する中、北京オリンピック観戦ツアーの商品化や近畿日本ツーリスト㈱との提携、一部商品での「お並び席確約」等の施策を実施し商品競争力を高めたが、世界的な景気減速に伴う需要の冷え込みが強く影響し、海外旅行売上高は、前期を大幅に下回った。

2007年4月よりANAマイレージクラブ会員向けに設立した新たな旅行会員組織「旅達（たびだち）」は大変ご好評をいただいており、会員数約141万名（当期末現在）に達し、会員限定ツアーの集客等も着実に伸びている。

また、ANAのホームページ上に旅行情報を集約したサイト「トラベルデザインコーナー」を本年1月より立ち上げ、お客様の利便性向上と需要喚起を図った。

以上の結果、当期の旅行事業の売上高は1,887億円（前期比87.6%）、営業損失は6億円（前期は営業利益10億円）となった。

◎その他の事業

商事・物販事業を行っている全日空商事㈱については、航空機部品事業において当社との契約形態の変更を行ったことの他、航空機事業および機械事業における取り扱いが減少したこと等により、減収となった。

航空会社・旅行会社向けの国際線予約・発券システムを提供している㈱インフィニ ト ラベル インフォメーションについては、旅行会社向け新予約システム「INFINI LINX PLUS」や戦略的商品の市場展開は順調だったが、海外旅行需要の減退により国際線予約・発券システムの利用件数が前期を下回り、減収となった。

主に当社およびグループ企業のシステム開発や保守運用を受託している全日空システム企画㈱については、次期貨物系システム、次期顧客系システム、次期オペレーションシステムの開発を実施し、増収となった。

なお、従来「その他の事業」に含めていた航空貨物に係る陸上運送事業は、グループにおける航空貨物事業の重要性が増したこと及び航空運送事業との関連性が高いことから、当連結会計年度より事業の種類別セグメントの区分を「航空運送事業」へ変更している。

以上の結果、その他の事業における売上高は1,482億円（前期比74.5%）となり、営業利益は33億円（前期比64.4%）となった。

(2) 連結貸借対照表

資産は流動資産が前期比268億円減少し、固定資産が前期比44億円増加したことから、1兆7,610億円（前期末比223億円減）となった。

負債は社債の償還等を行う一方で、借入による資金調達を行ったことから前期末に比べ1,078億円増加し、1兆4,352億円となった。この結果、有利子負債は前期末に比べて1,293億円増加した。

純資産は、主に燃油ヘッジの評価益が評価損に転じたこと等により、繰延ヘッジ損益が前期末比1,048億円減少したことから、3,257億円（前期末比1,301億円減）となった。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

当期の税金等調整前当期純損失44億円に減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務及び税金等の加減算を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フローは397億円の支出となった。

投資活動においては、主に航空機・部品等の取得および導入予定機材の前払いによる支出を行ったことから、投資活動によるキャッシュ・フローは1,111億円の支出となった。この結果、フリー・キャッシュ・フローとしては1,509億円の支出となった。

財務活動においては、借入金やリース債務の返済や社債の償還、配当金の支払等を行う一方で、長期借入及び社債発行による資金調達を行った。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは1,145億円の収入となった。

以上の結果、当期において現金及び現金同等物は前期末に比べて365億円減少し、期末残高は1,434億円となつた。

2 【生産及び販売の状況】

(1) 事業セグメント別売上高

最近2連結会計年度の事業セグメント別売上高は次のとおりである。

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
航空運送事業				
国内線				
旅客収入	739,514	43.1	699,389	44.7
貨物収入	30,566	1.8	33,097	2.1
郵便収入	7,973	0.5	3,914	0.2
手荷物収入	321	0.0	333	0.0
小計	778,374	45.4	736,733	47.0
国際線				
旅客収入	311,577	18.2	291,077	18.6
貨物収入	72,192	4.2	69,069	4.4
郵便収入	3,575	0.2	3,672	0.2
手荷物収入	523	0.0	531	0.0
小計	387,867	22.6	364,349	23.2
航空事業収入合計	1,166,241	68.0	1,101,082	70.2
その他の収入	135,388	7.9	128,443	8.2
航空運送事業小計	1,301,629	75.9	1,229,525	78.4
旅行事業				
パッケージ商品収入 (国内)	150,303	8.7	143,981	9.2
パッケージ商品収入 (国際)	43,978	2.6	29,655	1.9
その他の収入	21,116	1.2	15,144	1.0
旅行事業小計	215,397	12.5	188,780	12.1
その他の事業				
商事・物販収入	141,902	8.3	100,980	6.4
情報通信収入	25,310	1.5	25,932	1.7
ビル管理収入	10,977	0.6	10,775	0.7
その他の収入	20,785	1.2	10,519	0.7
その他の事業小計	198,974	11.6	148,206	9.5
営業収入合計	1,716,000	100.0	1,566,511	100.0
事業 (セグメント) 間取引	△228,173	—	△173,930	—
営業収入 (連結)	1,487,827	—	1,392,581	—

(注) 1. 事業区分内の内訳は内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業区分の営業収入は事業区分 (セグメント) 間の売上高を含んでいる。

3. 上記の金額には、消費税等は含まない。

4. 従来「その他の事業」に含めていた航空貨物に係る陸上運送事業は、グループにおける航空貨物事業の重要性が増したこと及び航空運送事業との関連性が高いことから、当連結会計年度より事業の種類別セグメントの区分を「航空運送事業」へ変更した。

最近2事業年度の提出会社の部門別売上高は次のとおりである。

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
航空事業収入				
国内線				
旅客収入	739,514	55.1	699,389	56.0
貨物収入	30,566	2.3	33,097	2.7
郵便収入	7,973	0.6	3,914	0.3
手荷物収入	321	0.0	333	0.0
小計	778,374	58.0	736,733	59.0
国際線				
旅客収入	302,256	22.5	291,077	23.3
貨物収入	67,766	5.1	69,069	5.5
郵便収入	3,554	0.3	3,672	0.3
手荷物収入	518	0.0	531	0.0
小計	374,095	27.9	364,349	29.1
合計	1,152,469	85.9	1,101,082	88.1
その他の航空事業収入	914	0.1	1,047	0.1
その他の営業収入	12,029	0.9	11,940	1.0
附帯事業収入	175,946	13.1	134,578	10.8
営業収入合計	1,341,360	100.0	1,248,647	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まない。

(2) 事業セグメント別取扱実績

① 航空運送事業

イ. 輸送実績

最近2連結会計年度の輸送実績は次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
国内線		
旅客数 (人)	45,556,807	42,753,008
座席キロ (千席キロ)	62,650,757	59,222,096
旅客キロ (千人キロ)	39,927,533	37,596,329
利用率 (%)	63.7	63.5
貨物輸送重量 (トン)	462,569	475,014
貨物輸送量 (千トンキロ)	443,998	463,712
郵便輸送重量 (トン)	88,649	37,997
郵便輸送量 (千トンキロ)	92,027	37,035
国際線		
旅客数 (人)	4,826,520	4,432,148
座席キロ (千席キロ)	28,285,311	27,905,056
旅客キロ (千人キロ)	21,290,692	19,360,691
利用率 (%)	75.3	69.4
貨物輸送重量 (トン)	332,507	354,251
貨物輸送量 (千トンキロ)	1,644,900	1,652,872
郵便輸送重量 (トン)	15,330	18,772
郵便輸送量 (千トンキロ)	75,383	100,929

ロ. 運航実績

最近2連結会計年度の運航実績は次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	国内線	国際線	国内線	国際線
運航回数 (回)	335,617	37,381	330,387	41,248
飛行距離 (km)	267,978,572	146,645,209	263,899,126	156,417,494
飛行時間 (時間)	464,562	203,888	458,529	217,957

- (注) 1. 国内線旅客数にはIBEXエアラインズ㈱、北海道国際航空㈱、スカイネットアジア航空㈱および㈱スターフライヤーとのコードシェア便実績を含む。
2. 国際線旅客数にはユナイテッド航空（関西－ホノルル線：平成19年9月30日をもって運行休止）およびエバーエアとのコードシェア便実績を含む。
3. 国際線貨物および国際線郵便実績にはABX Air社委託運航便実績を含む。
4. 国内線深夜貨物定期便実績を含む。
5. 国内線、国際線ともにチャーター便を除く。
6. 座席キロは、各路線各区間の有効座席数（席）に各区間距離（km）を乗じたものの合計
7. 旅客キロは、各路線各区間の旅客数（人）に各区間距離（km）を乗じたものの合計
8. 輸送量は、各路線各区間の輸送重量（トン）に各区間距離（km）を乗じたものの合計
9. ㈱スターフライヤーとは平成20年11月1日より羽田－関西線、北海道国際航空㈱とは平成20年11月1日より札幌－仙台線、スカイネットアジア航空㈱とは平成21年2月1日より鹿児島・長崎－沖縄線でコードシェアを開始している。
10. 国際線の貨物輸送重量と貨物輸送量の計上基準を当期より一部変更している。なお、新基準により集計した場合の前年度の貨物輸送重量は362,234トン、貨物輸送量は1,681,906千トンキロとなる。
11. 国際線運航実績には、貨物コードシェア便実績を含む。

② 旅行事業

最近2連結会計年度の主な主催旅行の販売状況は次のとおりである。

区分		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
国内旅行商品 「ANAスカイホリデー」	取扱高計（百万円）	123,129	107,166
	送客数計（人）	2,226,661	2,188,976
海外旅行商品 「ANAハローツアー」	取扱高計（百万円）	23,915	19,132
	送客数計（人）	123,409	98,144

(注) 1. 「ANAスカイホリデー」および「ANAハローツアー」は、連結子会社であるANAセールス㈱が主催する旅行商品である。

2. 上記の金額には、消費税等は含まない。

③ その他の事業

その他の事業に含まれる連結子会社の取扱状況等については、構成する各種事業が多岐にわたり、かつ相対的にみて小規模であるため開示していない。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「安全は経営の基盤であり、社会への責務である」というグループ安全理念を掲げている。安全は公共交通を担う当社グループにとって、存在意義であり、使命であることを肝に銘じ、徹底的に追求していく。当社グループは、安全運航の堅持を大前提に、航空輸送サービスの基本品質と当社グループ事業の収益性向上させ、お客様や株主の皆様からの信頼をいただくことを目指す。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、2008年1月に策定した「2008～11年度中期経営戦略」において、「イノベーション」と「グローバリゼーション」という2つのキーワードを掲げ、成長分野である国際線旅客事業および貨物事業の拡大を図ってきた。しかしながら、世界同時不況による需要の急速な減退という状況に直面し、従来計画の修正を行い、世界同時不況に起因する急激な経営環境の悪化に適切に対処し、2010年の首都圏空港（成田・羽田）の容量拡大というビジネスチャンスを確実にとらえることにより、事業を成長軌道に乗せていくための「ANAグループ中期経営方針」を本年1月に取りまとめた。

当社グループを取り巻く環境は大きく変化しているが、「アジアを代表するエアライングループを目指す」というビジョンは変わることなく、安全運航の堅持を第一義として、2010年以降の大きな飛躍を目指して努力していく。

① 経営基盤の強化

(1) 安全

世界最高水準の安全性をグループ全体で確保できるように、安全優先の企業文化の浸透を図り、安全管理機能の強化・拡充を進め、安全運航はもちろんのこと、全てのシーンでお客様に安心・安全を提供する。

(2) 定時性

安全運航を堅持した上で、「On-Time Airline ANA」として定時性品質をさらに確実なものにする。

(3) 企業の社会的責任（CSR）

航空・運輸業界においてエコ・ファースト企業の第1号に認定された立場から、地球環境に対する企業の社会的責任を果たすべく、中期エコロジープランを確実に実行し、世界トップ水準の環境リーディングエアラインを目指す。

② 2009年度緊急対策プランの実行

2009年度は経営環境悪化がピークを迎えるとの前提を置かざるを得ず、事業見直しと収益性改善により、これを乗り越え2010年度につなげるための緊急対策（サバイバル）プランを実行する。

(1) 需要減少に応じた事業の見直し

需要動向を見据えた路線の見直しと、供給調整や生産資源の再配置による収益改善を目指す。

(2) 投資の抑制

事業規模・生産量の抑制による運航変動費の削減を行うとともに、低燃費機材の導入、戦略的投資以外の投資の一部延期や規模の縮小を行う。

(3) コスト面での事業構造の抜本的強化

役員報酬の減額をはじめとする人件費の削減や、一般管理費用・オペレーションコストの抜本的な見直しを通じ、コスト構造の大幅強化を図る。

③ 2009年度経営計画の策定

当社グループでは、上記「ANAグループ中期経営方針」に基づき、2009年4月30日に730億円のコスト削減を含む「2009年度経営計画」を策定している。

④ 新たな中期経営戦略（2010～13年度）策定に向けて

2010年の首都圏空港容量拡大をチャンスととらえ、経営ビジョンである「アジアを代表するエアライングループ」を目指し、2009年度中に新たな中期経営戦略（2010～13年度）を策定する。本年1月に策定した中期経営方針においては、生き残りをかけた緊急対策の確実な遂行とともに、将来の飛躍に向けた準備として以下の個別戦略を実行する。

(1) フリート戦略

ボーイング787型機については、2010年2月の初号機導入以降、「ローンチカスタマー」としての優位性を生かし、加速度的な導入促進を図る（2011年度末までに約20機）。これにより、他社に先駆けて「燃費効率の優位性」「プロダクト競争力の優位性」「環境への高い貢献」を実現する。

(2) 商品マーケティング戦略

「商品戦略」を経営上の重要なテーマと位置づけ、長距離国際線においては、新規に開発したシートを導入する等、新プロダクト・サービスを軸に、アジアでトップの「クオリティ&顧客満足」を実現する。

(3) 事業戦略

(i) 国内線事業戦略

よりきめ細やかな需給適合と、羽田を中心とする基幹空港—各地間のシンプルローテーション（単純往復）を基本とする、イレギュラーに強い機材繰りを推進する他、地域との連携を図りつつ、最適なネットワークの構築を進める。

(ii) 国際線事業戦略

首都圏空港容量拡大による発着枠増加を最大活用し、欧米長距離路線を軸とする路線拡充と提携戦略の深化により、ネットワーク競争力の強化を図る。

(iii) 貨物事業戦略

「沖縄国際貨物基地（沖縄ハブ）」を基点とするネットワーク基盤の構築を通じた事業規模の拡大と、「エクスプレス事業」の推進を通じた事業領域の拡大を戦略の柱とし、アジア就航地点数の増強、地上輸送を含めた提携戦略の強化を図る。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

1. 景気停滞に伴うリスク

サブプライムローン問題に端を発した100年に一度ともいわれる世界的規模での金融資本市場の危機を契機として、景気後退局面を迎えることになり、当社グループにおいても、当連結会計年度において極めて大きな影響を受ける結果となった。

世界的な景気回復にはなお時間を要し、ビジネス旅客需要の減退、在庫調整等による物流の停滞が今後も継続した場合には、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、このような経営環境の悪化の継続を踏まえて、2009年度緊急対策プランを実行している。しかし、これらの施策が実施されたとしても、下記の原油価格変動によるリスク、新型インフルエンザにかかるリスク等が顕在化した場合には、これらの施策の2009年度の収益改善に対する効果は限定的となる可能性がある。また、収益環境が予想以上に悪化することが明らかになった場合には、更に追加の施策を実施することが必要となる可能性がある。

2. 経営戦略に関わるリスク

(1) フリート戦略にかかるリスク

当社グループは、航空運送事業において、中・小型機の活用、機種の統合、経済性の高い機材の導入を軸としたフリート戦略を進めており、かかる施策に則ってボーイング社、ボンバルディア社、並びに三菱航空機社に対して発注しているが、3社のいずれかが財務上その他の理由により納期が遅延した場合、当社グループの中長期的な事業に支障を及ぼす可能性がある。

さらに、かかる施策は以下の要因により奏功せず、また、その所期する効果が減殺される可能性がある。

i ボーイング社への依存

当社は、2009年3月末日現在、フリート戦略に従って発注している航空機111機中、89機をボーイング社に対して発注している。従って、ボーイング社が財政上その他の理由により当社との間の契約を履行できない場合には、当社グループのフリート戦略に沿った機材の調達ができず、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。また2009年度中に導入予定のボーイング787型機の納期が遅延した場合、当社グループの中長期的な事業に支障を来す可能性がある。

ii 機材開発計画の進行遅延等

当社は、フリート戦略に従って三菱航空機㈱が開発中の「MR J（三菱リージョナルジェット）」の導入を決定しているが、今後、同機の開発計画が予定通り進行せず、2013年以降に予定している同機材の納期に遅延等が発生した場合は、当社グループの中長期的な事業に支障を来す可能性がある。

(2) 発着枠に関わるリスク

2010年の羽田および成田における首都圏空港容量拡大は、当社グループにおける最大のビジネスチャンスと位置づけ、これに向け各種投資を行い、体制の整備を行っているところである。

現時点では、国土交通省その他の政府当局は、両空港における発着枠の増加について、その具体的な割当て等について、詳細な内容を公表していない。

従って、両空港における容量拡大の規模、あるいは時期が、当社グループの想定と異なった場合においては、首都圏空港容量の拡大を機に飛躍し、「成長し続ける航空事業グループ」となるとの当社グループの成長戦略に影響を与え、当社グループの経営計画の達成に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 貨物事業戦略に関わるリスク

貨物事業については、エクスプレス事業を含めて中国発着貨物への依存度が高いため、中国経済の状況により、輸送重量の減少及び輸送単価の低下の影響を受ける可能性がある。

3. 原油価格変動によるリスク

航空機燃料の価格は、原油輸入代金、精製費、輸送経費、関税等の税金で構成されており、この中でも原油輸入代金が燃料原価のおよそ5分の4程度を占めていることから、原油価格が変動すると航空機燃料の価格も変動することとなり、当社グループの経営に以下のようない影響を及ぼす可能性がある。

(1) 原油価格が上昇した場合のリスク

原油価格が上昇すると、基本的に航空機燃料の価格も上昇するため、当社グループにとって大きな負担となる。このため、航空機燃料の価格変動リスクを抑制し、燃油費の平準化を図ることを目的として原油ならびにジェット燃料のコモディティデリバティブを利用して一定期間のうちに計画的、継続的にヘッジ取引を実施している。ヘッジ取引量は、国内外全体の調達数量に対し一定水準のヘッジ枠を設定し、四半期毎に計画数量を設定している。実際の取引は、1回当たりの取引数量を現物市況に影響を及ぼさない範囲で行い、現物の引渡しを伴わない差金精算を毎月実施している。なお、2009年3月期上期に原油価格が歴史的な高水準で推移したため、当社グループの2009年3月期燃油費及び燃料税は3,034億円（前期比373億円の増加）となり、営業費用に占める割合も21.9%に達した。今後、再び原油価格が上昇した場合、一般にヘッジ取引価格も市況と同じ傾向で上昇していくが、当社グループが実施しているコスト削減や運賃および料金等への転嫁には限界があるため、中長期的には当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 原油価格が急落した場合のリスク

当社グループは原油価格の変動に対してヘッジを実施しているため、原油価格が期中で急落した場合、ヘッジポジションの状況等によっては市況下落の効果を即座に業績に反映することができず、直ちに利益に寄与しない可能性がある。

4. 新型インフルエンザにかかるリスク

豚インフルエンザ由来の「新型インフルエンザ」（H1N1）が国内にも蔓延した場合、あるいは、更に毒性が強いとされる鳥インフルエンザ由来の「新型インフルエンザ」（H5N1）をはじめ重大な感染症が発生、蔓延した場合、国内線・国際線航空機の利用旅客数が激減し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

5. 為替変動によるリスク

当社グループの費用項目で大きなウエイトを占める航空機燃料の購入を外貨建てで行っていること等から、円安になった場合には収支に与える影響は少なくない。また、国際線収入増加に伴い、円高になった場合の収入への影響も拡大している。これらのことから、同種通貨間においては収入で得た外貨を可能な限り外貨建て支出に充当し、為替相場の変動によるリスクの抑制に努めている他、航空機燃料調達にかかる債務については、為替相場変動による影響を緩和し支払額の平準化ならびに抑制を図るべく、先物為替予約および通貨オプション取引を活用し、為替変動リスクの軽減を図っている。

6. 国際情勢等の影響によるリスク

現在、当社グループは北米・欧州・中国・アジア方面を中心に国際線を展開している。今後、当社就航地域で政情不安、国際紛争、大規模なテロ事件等が発生した場合、当該地域路線の需要の減少等により当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

7. 法的規制にかかるリスク

当社グループは、航空運送事業者として航空事業関連法規の定めに基づき事業運営を行っている。また、旅客・貨物を含めた国際線事業においては、条約、二国間協定、IATA（国際航空運送協会）の決定事項その他の国際的取決めに従った事業運営が求められる。さらに、当社グループの事業は、運賃および料金の設定につき独占禁止法その他諸外国の類似の法令の制約を受けることがある。

8. 訴訟にかかるリスク

当社グループは事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、これらが当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。また、当社は以下2件の事象について、今後訴訟の提起等を受ける可能性があり、合せて他の国および地域においても同様の調査が開始される可能性がある。

(1) 米国におけるカルテル疑惑について

当社は、世界の主要航空会社による運賃料金にかかるカルテル疑惑に関連して、2006年2月に在ニューヨークの事務所が米国司法当局の事情聴取を受け、同時に、当局の調査において、各種資料の提出を求める趣旨の召喚状が出された。また、2007年3月にロサンゼルスにある当社米州室に反トラスト法に関連すると思われる米国連邦捜査局の捜索が入った。現在、当社としては、かかる捜査に協力している。これらに関連して、米国においてクラスアクションが提起されているが、具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握および分析は困難である。

(2) 欧州委員会からの通知について

当社は、2007年12月に欧洲委員会独禁当局より当局が持つ証拠および他社から提供された証拠等を基に、貨物に関して当社にEU競争法違反の疑いがあるとの指摘を受けた。当社としては、当社代理人弁護士を通じて指摘内容を精査し、適切に対応しているが、当局により違反認定がされた場合は、多額の課徴金の支払等が必要となる場合がある。なお、本件について、将来発生しうる損失の見積額として161億円を2008年3月期特別損失に引き当てている。

9. 公租公課等に関するリスク

航空事業に関する公租公課等には着陸料や航行援助施設利用料を始めとする空港使用料等があげられるが、2008年度における空港使用料の総額はグループ全体で1,011億円に達している。この空港使用料のうち、着陸料については現在国の軽減措置を受けているが、今後、軽減措置の縮小・廃止が行われる可能性がある。

10. 環境規制にかかるリスク

近年、地球環境保全の一環として、航空機による温暖化ガスの排出量、環境汚染物質の使用ならびに処理、主要な事業所におけるエネルギー使用等にかかる数多くの法規制が導入、または強化されつつある。当社グループは、これらの法規制を遵守するための多額のコストを負担しているが、現状の規制のさらなる強化、EU域内排出量取引制度、環境税等の新たな規制が導入された際には、さらに多額の追加的費用を負担しなければならない可能性がある。

11. 競合リスク

今後、燃油費、資金調達コスト、環境規制への対応その他の要因により、当社グループの航空運送事業にかかるコストが上昇する可能性は否定できない。かかる場合、当社グループが利益を確保するためには、間接固定費の削減、機種統合による効率化の推進等のコスト削減を実施するとともに運賃・料金等にかかるコストを転嫁する必要がある。しかしながら、当社は国内外の同業他社の他、一部の路線については新幹線等の代替交通機関と競合関係にあるため、かかるコストの転嫁による価格競争力の低下により競合相手に乗客を奪われ、または競合相手との価格競争上かかるコスト転嫁が大きく制約を受ける結果、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

12. 提携戦略が奏功しないリスク

当社は、主にスター・アライアンス加盟を通じて、日本国外における知名度の向上、それに伴う旅客ミックス、市場の多様化だけでなく、アライアンスパートナーによる航空券の販売（コードシェア）や他社マイレージ会員による当社便利用等様々な利益を得ている。しかしながら、戦略的パートナーによるスター・アライアンス脱退、二社間提携の解消や経営悪化・再編、もしくは外的要因で提携活動に対する規制が強化されるようなことがあつた場合には、アライアンス効果が低下し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

13. 運航リスク

(1) 航空機事故等

当社グループ運航便およびコードシェア便で航空機事故が発生した場合、当社グループに対するお客様の信頼や社会的評価が失墜し、事故直後から中長期的に需要が低下して当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性がある。また、他社において大規模な航空機事故が発生した場合においても、同様に航空需要が低下して当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。なお、航空機事故が発生した場合、損害賠償や運航機材の修復・買換え等に多額の費用が発生するが、これらの直接的費用の多くは航空保険にて填補される。

(2) 耐空性改善通報等

航空機の安全性を著しく損なう問題が発生した場合、法令に基づき国土交通大臣から耐空性改善通報が発出され、安全が確認されるまで同型式機材の運航が認められない場合がある。また、法令に基づく耐空性改善通報が発出されない場合であっても、社内規程等により安全性が確認できない場合、自主的に同型式の機材の運航を見合わせることがある。このような事態が発生した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

14. 顧客情報漏洩リスク

当社グループは、ANAマイレージクラブの会員数約1,850万人（2009年3月末日現在）にかかる会員情報を始め、膨大な顧客に関する情報を保持している。個人情報保護法により、これらの個人情報を従前以上に適切に管理することが求められている。当社グループにおいては、プライバシーポリシーを定め、個人情報の取り扱いに関する当社の姿勢・考え方を広くお客様に告知するとともに、システム対策を含め情報セキュリティについては十分な対策を講じている。また、セキュリティホールをなくすべく、業務手順の改定やシステム改修を継続的に実施しているが、不正アクセスや業務上の過失等、何らかの原因により大規模な個人情報漏洩事故が発生した場合、多額の損害賠償費用が発生し、また、信用失墜により、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

15. 災害リスク

当社グループがデータセンターを東京地区に設置していること、国内線・国際線全便の運航管理を羽田空港にて実施していること、および当社グループの国内線旅客の60%以上が羽田空港を利用していること等により、東京地区において地震等の大規模災害が発生した場合または当該施設において火災等の災害が発生した場合、当社グループのシステムもしくは運航管理機能が長期間停止し、当社の経営に重大な影響を及ぼす可能性がある。東京地区以外でも地震、台風、積雪により空港が長期間閉鎖される場合には、その間、当該空港発着便の運航が停止することにより、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

16. コスト構造にかかるリスク

当社グループは、航空機材費及び人件費等の固定費が全体のコストに占める割合が高く、経済状況に即応した事業規模調整の自由度が低位なため、乗客数あるいは貨物輸送量が減少した場合、利益に与える影響が大きくなる可能性がある。

17. I T (システム) リスク

航空運送事業は、システムを通じて予約販売、搭乗手続、運航管理、業務管理等、お客様へのサービス及び運航に必要な業務を実施しており、システム依存度が高い業種といえる。かかるシステムに障害が発生した場合または通信ネットワークに障害が発生した場合、お客様へのサービス及び運航の維持が困難になるとともに、信用失墜により当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループのシステムは国内の提携している航空会社も使用している。

18. 資金調達コストの増加

当社グループは、機材調達等のため銀行借入・増資・社債発行等により資金調達を行っている。しかしながら、今後、金融市場が混乱した場合、税制変更や政府系金融機関の制度変更等がなされた場合、若しくは当社の信用格付けが格下げされた場合等においては、当社にとって有利な条件による資金調達が困難または不可能となる結果、資金調達コストが増加し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性がある。

19. 資産減損リスク

今後、各種事業収支が悪化した場合、あるいは資産売却を決定した場合等には、減損処理が必要となる可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 営業に関する重要な契約

(平成21年3月31日現在)

契約会社名	契約の種類	契約先	対象区間
全日本空輸㈱ (提出会社)	スター・ライアンスへの加盟	スター・ライアンス 加盟各外国航空会社	
	共同便 (コードシェアリング) 契約	ユナイテッド航空 エアカナダ ルフトハンザ・ドイツ航空 オーストリア航空 スイスインターナショナルエア ラインズ アシアナ航空 カタール航空 LOTポーランド航空 タイ国際航空 コンチネンタル航空 ブリティッシュ・ミッドランド 航空 マレーシア航空 中国国際航空 上海航空 シンガポール航空 南アフリカ航空 TAPポルトガル航空 エバー航空 ジェットエアウェイズ フェデラルエクスプレス ユナイテッドパーセルサービス ㈱エアージャパン ㈱ANA & J P エクスプレス ㈱スター・フライヤー アイベックスエアラインズ㈱ 北海道国際航空㈱ スカイネットアジア航空㈱	日本～アメリカ 日本～東南アジア 日本～韓国 アメリカ内および日本国内 日本～カナダ～アメリカ 日本～アメリカ 日本～タイ 日本国内 日本～ドイツ ドイツ～欧洲域内 ドイツ内および日本国内 日本～オーストリア オーストリア内および日本国内 日本～スイス 日本～韓国、日本国内 日本～カタール 日本国内 日本～ポーランド 日本～タイ タイ～中東/アジア域内 日本～アメリカ タイ内および日本国内 日本～アメリカ (郵便輸送) ロンドン～イギリス内5都市 イギリス～アイルランド 日本～マレーシア マレーシア国内 日本～中国 日本国内・中国内 日本～中国 日本国内・中国内 日本～シンガポール シンガポール～アジア域内 日本～南アフリカ リスボン～ロンドン・フランクフルト 日本～台湾・台湾～日本～アメリカ 日本～インド 日本～アジア 日本～アメリカ・日本～アジア 日本～アメリカ 日本～韓国 東京 (羽田) ～北九州・大阪 (関 西) 東京 (成田) ～札幌・仙台・小 松・広島・大阪 (伊丹) 、大阪 (伊丹) ～福島 東京 (羽田) ～札幌・旭川・女 満別・函館・札幌～仙台・新潟 東京 (羽田) ～宮崎・熊本・長 崎・鹿児島・沖縄～長崎・鹿児島

契約会社名	契約の種類	契約先	対象区間
全日本空輸㈱（提出会社）	運送の共同引受に関する契約	エアーニッポン㈱ ㈱エアーニッポンネットワーク エアーネクスト㈱ エアーセントラル㈱	国内線 国内線 国内線 国内線
	販売業務委託契約	㈱ANA & J P エクスプレス	国際線
	予約販売業務請負契約	アイベックスエアラインズ㈱	大阪（伊丹）～仙台・庄内・秋田
	マーケティング パートナーシップ契約	㈱ユー・エス・ジェイ	ユニバーサル・スタジオ・ジャパンのオフィシャルスポンサー契約
	共同便（コードシェアリング）契約	ユナイテッド航空 アシアナ航空 コンチネンタル航空	日本～アメリカ 日本～アメリカ 日本～アメリカ
㈱エアージャパン（連結子会社）	共同便（コードシェアリング）契約	アシアナ航空	日本～韓国
㈱ANA & J P エクスプレス（連結子会社）	共同便（コードシェアリング）契約		

（2）航空機のリース契約

航空機のリース契約については「第3 設備の状況 2. 主要な設備の状況（2）航空機」に記載している。

6 【研究開発活動】

航空運送事業セグメントにおいては、より安全で快適かつ効率的な航空運送サービスを提供するための多様な改良・改善活動を推進している。

また、航空運送事業をはじめ各事業セグメントにおける事業活動が及ぼす環境負荷の削減活動も推進している。

なお、上記活動に関して「研究開発費等に係る会計基準」（平成10年3月13日 企業会計審議会）に定義する研究開発費に該当するものはない。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループは、これまで資産の効率化を進めており、自己資本の充実と有利子負債の削減などにより着実に財務体質の改善に取り組んできた。当連結会計年度においては、経営環境が激変する中でも投資案件の優先順位を明確化し、今後の航空運送事業における一層の競争力強化に備え、経済性の高い航空機への更新や効率化に向けたシステム投資など、成長のための先行投資を進めた結果、当社グループの総資産は、当連結会計年度末において1兆7,610億円、有利子負債は8,972億円となった。

損益面においては、イールドマネジメントの徹底や各種の需要喚起策などにより営業収入の確保に努めたが、世界規模の急速に深刻化する景気後退の影響を受け、下期には需要が大きく減少した結果、前連結会計年度に比べて減収となった。営業費用については、上期における原油価格高騰により燃油費が大きく増加したものの、需給適合の推進やコードシェア活用によるオペレーション効率化の他、販売関連費用や人件費を中心に徹底したコスト削減を実行し、損益への影響低減を図った。

なお、財政状態及び経営成績の分析については以下のとおりである。

（1）連結貸借対照表

1. 資産の部

流動資産は燃油・為替ヘッジに関する繰延税金資産等が増加した一方、有価証券に含まれる譲渡性預金等の減少により、前連結会計年度末に比べて268億円減少して4,466億円となった。

固定資産は減価償却の進行や航空機更新に伴う除売却等による減少はあったものの、新たな航空機の取得や改修、今後導入予定航空機に対する前払い等が増加した他、無形固定資産や繰延税金資産が増加した結果、前連結会計年度末に比べ44億円増加し、1兆3,142億円となった。

以上により、当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べて223億円減少し、1兆7,610億円となった。

2. 負債の部

支払いにより未払法人税等は減少したが、流動負債・固定負債のそれぞれにおいて、燃油・為替ヘッジに関するデリバティブ負債が増加した。また、グループで新たな資金調達を行ったことにより借入金は前連結会計年度末に比べて1,744億円増加して6,746億円、社債（一年以内に償還する社債を含む）は同300億円減少して1,650億円、リース債務は同151億円減少して575億円となった。リース債務を含む有利子負債は前連結会計年度末に比べて1,293億円増加し、8,972億円となった。

これらの結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて1,078億円増加し、1兆4,352億円となった。

なお、オフバランスの未経過リース料が1,948億円（前連結会計年度末に比べて122億円減少）あり、これを含めた実質的な有利子負債残高は1兆921億円（前連結会計年度末に比べて1,171億円増加）となった。

3. 純資産の部

利益剰余金は当期純損失42億円の計上および配当金97億円の支払により、前連結会計年度末に比べて139億円減少し、1,238億円となった。なお、自己株式には従業員持株会信託口が所有する当社株式を含めている。

評価・換算差額等は主に燃油ヘッジに関する繰延ヘッジ損益が大きく減少したことにより、前連結会計年度末に比べて1,115億円減少し、△812億円となった。

これらの結果、純資産合計は前連結会計年度末と比べて1,301億円減少し、3,257億円となった。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて7.1ポイント下落して18.3%となり、有利子負債と自己資本の比率を示すD/Eレシオは2.8倍（前連結会計年度末は1.7倍）となった。また、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は166.50円となった。

(2) 連結損益計算書

1. 営業損益

当連結会計年度の営業収入は、世界的な景気後退の影響を大きく受け、前連結会計年度に比べ952億円減少し、1兆3,925億円となった。詳細については「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」および「同 2. 生産及び販売の状況」に記載している。

営業費用については、事業費が前連結会計年度に比べ106億円増加して1兆1,248億円、販売費及び一般管理費は同290億円減少の2,601億円となったことから、前連結会計年度に比べて184億円減少して1兆3,849億円となった。これは、燃油費及び燃料税が前連結会計年度に比べ373億円増加する一方、運航機材の小型化など需給適合を推進してコスト構造の最適化を図るとともに、売上減少に対応する仕入費用の減少の他、販売関連費用や人件費の削減、諸経費の一層の節減等の施策を着実に実行し、費用の抑制に努めた結果である。

これらにより、営業利益は前連結会計年度に比べ768億円減少して75億円を確保した。

2. 経常損益

営業外収益は資産売却益や為替差益の増加等により、前連結会計年度に比べて128億円増加して254億円となった。

営業外費用はリース機返却時改修費用や為替差損の減少等から、前連結会計年度に比べて74億円減少して329億円となった。なお、金融収支（受取利息と支払利息のネット）は、受取利息が減少したことから△132億円となった。

以上により、経常利益は前連結会計年度に比べて564億円減少し、9,100万円となった。

3. 特別損益

特別利益は、保険差益28億円等を計上したことなどから41億円となった。前連結会計年度に比べて1,356億円減少しているのは、前連結会計年度においてホテル事業資産譲渡益等を計上したことによる。

特別損失は、投資有価証券評価損38億円、独禁法関連手続費用21億円等を計上したことから86億円となった。前連結会計年度に比べて724億円減少しているのは、前連結会計年度において臨時償却費、独禁法関連引当金繰入額、減損損失、退役機材部品処分損等を計上したことによる。

以上により、当期純損益は前連結会計年度に比べて684億円減少して42億円の当期純損失となった。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の税金等調整前当期純損失44億円に、減価償却費等非資金性項目の調整を行う一方で、法人税等の支払いが前連結会計年度と比べて1,143億円増加した結果、営業活動によるキャッシュ・フローは397億円の支出となった。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

主として航空機受領時の支払や予備部品の購入、今後導入予定の航空機に対する前払い等による支出があつたこと等の結果、投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度と比べて413億円支出が増加して1,111億円の支出となった。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

社債の償還、借入金の返済、リース債務の返済等を進める一方、新たに借入金による資金調達を行ったこと等から、財務活動によるキャッシュ・フローは1,145億円の収入となった。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは1,509億円の支出となった。また、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べて365億円減少し、1,434億円となった。

当連結会計年度末現在での判断として、今後の経済見通しについては、本年中は昨年9月以降の世界的な不況が継続するとの見通しから、当社を取り巻く経営環境はこれまで経験したことのない、大変厳しいものになると認識している。

このような厳しい経営環境を乗り切る為に、需要動向を見据えた路線見直し等を軸とした事業見直し、戦略的な投資以外についての投資抑制、コスト面での事業構造の抜本的強化を3つの軸とした「2009年度緊急対策プラン」の実行を推進していく。「グループ経営ビジョン」で掲げる「航空事業を中核としてアジアを代表する企業グループを目指す」という目標の実現に向けて、2010年の首都圏空港容量拡大というビジネスチャンスを確実に捉え、航空運送事業を中心に高品質なサービス提供の維持・向上に努めるとともに、いかなる経営環境下でも安定的な収益を維持できる経営基盤の構築に引き続き取り組む所存である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは「選択と集中」の考え方に基づき、安全性の強化に加え、競争力と収益性の向上を目的とした設備投資を行っている。当連結会計年度は航空運送事業における航空機を中心とした総額145,709百万円の設備投資を行っており、事業の種類別セグメント毎の内訳は次のとおりである。

	当連結会計年度	前年同期比
	百万円	
航空運送事業	143,362	△ 59.78%
旅行事業	203	△ 90.80%
その他の事業	3,721	+ 10.19%
小計	147,286	△ 59.31%
消去又は全社	(1,577)	(△ 62.96%)
合計	145,709	△ 59.27%

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の帳簿への受け入れベースの金額である。

2. 金額に消費税等は含まない。

各セグメントにおける主な設備投資内容は、以下のとおりである。

航空運送事業

提出会社及び連結子会社であるエアーセントラル[㈱]等の航空機及び航空機予備部品等の購入、及び航空機に対する前払いにより85,690百万円の投資を行った。なお、当連結会計年度に購入した航空機は16機（ボーイング747-400型1機、ボーイング777-300型5機、ボーイング777-200型3機、ボーイング767-300型1機、ボーイング737-800型4機、ボーイング737-700型1機、ボンバルディアDHC-8-400型1機）である。

この他に提出会社において航空運送関連のコンピュータ端末・周辺機器及び航空機整備用器具類の購入代金として6,413百万円を、国内・海外事業所及び空港事業所の増改築のために前払金も含めて20,841百万円をそれぞれ投資した。また提出会社及びセグメント内各連結子会社は、業務省力化等のためのソフトウェア開発及び購入に26,712百万円の設備投資を行った。

旅行事業

旅行商品の販売に関するソフトウェアの開発及び購入のため、92百万円の設備投資を行った。

その他の事業

各連結子会社において業務省力化のためのソフトウェア開発及び購入に2,465百万円、各種業務用機材の購入に574百万円の設備投資をそれぞれ行った。

上記設備投資のための所要資金は、自己資金、借入金及び社債発行によっている。

なお、航空運送事業において、航空機・航空機予備部品等および土地・建物の売却を行っており、当該設備の売却時の簿価は31,175百万円である。

2 【主要な設備の状況】

(1) 事業の種類別セグメント内訳

当社グループにおける当連結会計年度末の事業の種類別セグメント毎の内訳は、次のとおりである。

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
	建物及び構築物	航空機	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積m ² ）	リース資産	合計	
航空運送事業	100,762	632,557	22,099	12,190	43,983 (1,722,424)	54,218	865,809	26,878 [2,287]
旅行事業	227	—	3	107	355 (467)	32	724	1,761 [399]
その他の事業	3,058	638	712	1,212	1,498 (3,590,792)	403	7,521	4,406 [1,231]
計	104,047	633,195	22,814	13,509	45,836 (5,313,683)	54,653	874,054	33,045 [3,917]
消去又は全社	—	(84)	—	—	— (—)	—	(84)	— [—]
合計	104,047	633,111	22,814	13,509	45,836 (5,313,683)	54,653	873,970	33,045 [3,917]

- (注) 1. 上表のほか、航空機を中心とした賃借資産については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」に記載している。
2. 提出会社と連結子会社間及び連結子会社間で賃貸借されている主要な設備は、貸主側会社の属するセグメントに含めて記載している。
3. 金額に消費税等は含まない。
4. 土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示している。
5. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書している。

(2) 航空機

当社グループにおける主要な設備（航空機）は次のとおりである。

(平成21年3月31日現在)

種別	機種	機数		最大離陸重量 (kg)	巡航速度 (km/h)	航続距離 (km)	離陸距離 (m)	客席数 (席)	帳簿価額 (百万円)
		保有機 (機)	リース機 (機)						
航空機	ボーイング 747-400 I型機	2	3	394,600	910	12,370	3,580	323 又は 287	9,131
	ボーイング 747-400D型機	10	—	271,900	910	3,830	2,280	565 又は 569	16,636
	ボーイング 777-300型機	17	3	233,900 又は 394,600	890	4,500 又は 13,920	2,160 又は 3,150	514 又は 247	210,561
	ボーイング 777-200型機	18	5	202,900 ~293,000	890	4,300 ~13,400	1,910 ~3,580	405 ~223	98,012
	ボーイング 767-300F型機 (貨物専用機)	2	4	186,900	870	5,750 又は 5,970	2,060	—	6,351
	ボーイング 767-300型機	43	11	131,000 又は 184,600	880 又は 870	3,370 又は 10,500	1,660 又は 2,060	270 ~214	82,643
	ボーイング 737-800型機	4	—	71,000	830	3,460	1,970	167	20,397
	ボーイング 737-700型機	14	4	70,000 又は 77,600	830	4,900 又は 5,870	1,610 又は 1,470	120 ~38	61,997
	エアバス A320-200型機	15	15	67,000 又は 77,000	840	2,380 又は 5,090	1,650 又は 2,240	166 又は 110	9,589
	ボーイング 737-500型機	12	9	53,000	810	2,780	1,700	133 又は 126	11,344
	ボンバルディア DHC-8-400型機	1	13	29,000	670	2,020	1,400	74	1,611
	ボンバルディア DHC-8-300型機	1	4	19,000	520	1,000	1,180	56	133
	小計	139	71	—	—	—	—	—	528,405
その他	航空機予備原動機及びプロペラ					—			47,829
	機能、部品等					—			54,352
	訓練機及び部品等					—			1,040
	小計					—			103,221
	消去					—			(84)
	固定資産合計					—			631,542
	リース資産合計					—			50,069
	他社への賃貸借資産合計					—			1,569

(注) 1. 帳簿価格は当連結会計年度末現在の減価償却累計額を控除している。

2. 他社への賃貸借資産合計は、当社が所有及び賃借している航空機で、外部へ賃貸している航空機5機の合計金額である。
3. 航空機リース契約の概要は次頁のとおりである。

機種	機数	契約相手先
ボーイング747-400 I型機	3	㈱M C A P J A P A N O 1
ボーイング777-300型機	1	エフエスホリネスリーシング(有)他 4 社
	1	エスエムエルシー・ヴェラ(有)他 3 社
	1	(有)ユーエヌエイチ・シーガル他 2 社
小計	3	
ボーイング777-200型機	1	アルカディアリーシング(有)他 9 社
	1	ティーエルシー・ダフアディル(有)他 4 社
	1	ティーエルシーオーク(有)他 4 社
	1	エフティーネーブルリーシング(有)他 5 社
	1	エスエムエルシー・エーパス(有)他 2 社
小計	5	
ボーイング767-300F型機 (貨物専用機)	1	エヌビービーミリオン(有)
	1	エヌビービースカイ(有)
	1	マーキュリー・エアクラフト(有)
	1	(有)ユーエヌエイチ・スピカ他 2 社
小計	4	
ボーイング767-300型機	1	エスエムビーシーエル・カメレオン(有)他 3 社
	1	ラベンダー(有)他 4 社
	1	エフケーソラールリーシング(有)他 2 社
	1	エスエムビーシーエル・ケフェウス(有)他 4 社
	1	チエリーブロッサムリーシング(有)他 3 社
	1	オリックス・スタークラスター(有)
	1	エスエムエルシー・インダス(有)他 2 社
	1	エスエムエルシー・コロナ(有)他 2 社
	1	ガーベラ(有)他 1 社
	1	エフジーアイボリーリーシング(有)他 2 社
	1	エスエムエルシー・レグルス(有)
小計	11	
ボーイング737-700型機	1	(有)ユーエヌエイチ・オルフェウス
	1	エスエムエルシー・ミモザ(有)
	1	エスエムエルシー・シリウス(有)
	1	エスエムエルシー・リゲル(有)
小計	4	
エアバス A320-200型機	1	エフジーローズリーシング(有)
	1	エフジーウイングリーシング(有)
	1	エヌビービーエボック(有)
	1	エヌビービークラリオン(有)
	1	㈱愛洋産業他 2 社
	1	エヌビービーミューズ(有)
	1	エヌビービーブランド(有)
	1	エヌビービーパレス(有)
	1	エヌビービーアストラル(有)
	1	エヌビービーメドウ(有)
	2	全日空商事カリビアンリーシング(有)
	2	住信リース(㈱)
	1	サミットエアロエンジン(有)
小計	15	

機種	機数	契約相手先
ボーイング737-500型機	1 1 1 1 1 1 1 1 1 9	エヌビービークリーク(有) エヌビービーホーン(有) エヌビービーベクトル(有) エヌビービーローレル(有) スラッシュリース(有) ジーエルナチュラルリーシング(有) ジーエルオメガリーシング(有) ジーエルパールリーシング(有) ジーエルジェノーリーシング(有)
小計		
ボンバルディアDHC-8-400型機	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 13	(有)N Lセントーラス メイプルリース(有) ソニックリーシング(有) (有)N Lパーシアス (有)N Lドラコ (有)N Lデルファイナス (有)N Lライラ ローレル(有) (有)N Lピクター ¹ エスエムエルシー・クルックス(有) (株)エクレウス (有)ユーエヌエイチ・キングフィッシャー ¹ エスエムエルシー・カノーブス(有)
小計	13	
ボンバルディアDHC-8-300型機	1 1 1 1 4	ワイ・ティー・エアロ(有) (有)エヌ・エル・スコーピオ・リース (有)エヌエルオリオン (有)N Lフェニックス
小計	4	
合計	71	

(3) 事業所等 (航空機を除く)

当社グループにおける主要な設備 (事業所等) は次のとおりである。

イ. 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業所名	主な所在地	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積m ²)	リース資産	合計	
本社等								
本社他	東京都港区	5,906	275	5,344	1,794 (17,359)	2,144	15,464	692
厚生施設他		16,397	6	158	30,374 (107,040)	9	46,946	—
販売支店及び事業所								
貨物本部、営業推進 本部、東京支店	東京都港区	137	0	245	—	602	985	558
国内支店		216	0	29	—	3	249	189
海外支店		235	32	129	—	44	440	754
空港支店及び関連事業所								
貨物本部、オペレー ション統括本部、客 室本部	東京都大田区	3,062	1,070	328	675 (5,984)	25	5,160	5,198
国内空港支店		20,628	5,845	3,698	— [110,565]	114	30,286	2,038
海外空港所		175	14	80	—	21	291	696
運航及び整備関連事業所								
運航本部	東京都大田区	18	98	21	—	11	148	1,240
その他の運航関連事 業所		6,010	4,571	38	1,027 (8,976) [18,319]	4	11,651	803
整備本部	東京都大田区	557	834	633	—	5	2,029	475
その他の整備関連事 業所		36,847	6,350	642	7,772 (27,089) [203,629]	49	51,661	1,536

(注) 1. 上記提出会社の設備はいずれも航空運送セグメントに属している。

2. 上記提出会社が保有している設備等のうち連結子会社に賃貸中の主なものは、「ロ. 連結子会社の状況」に記載している。
3. 金額に消費税等は含まない。
4. 土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示している。
5. 土地の「[]」は賃借中の面積である。
6. 従業員数は、臨時従業員数を含まない。なお、提出会社の臨時従業員数は合計365人である。

口. 連結子会社の状況

(平成21年3月31日現在)

連結子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積m ²)	リース資産	合計	
(国内子会社) エアーニッポン㈱ 福岡空港支店 (福岡県福岡市) (注2)	航空運送	空港事業所等 (格納庫等)	427	1	2	— [6,769]	—	430	511
㈱エアーニッポンネットワー ーク 北海道事業支店 (北海道札幌市) (注2)	航空運送	空港事業所等 (格納庫等)	826	11	10	— [7,050]	—	847	153
全日空整備㈱ 第一、第二格納庫 (大阪府豊中市) (注1)	航空運送	航空機整備施 設 (格納庫等)	2,204	384	150	1,364 (46,503)	—	4,102	392 [23]
ANAエアロテック㈱ (長崎県諫早市) (注1)	航空運送	航空機装備品 等整備施設	876	145	28	787 (26,664)	—	1,836	87 [2]
ANA長崎エンジニアリン グ㈱ (長崎県諫早市) (注3)	航空運送	航空機装備品 等整備施設	223	249	43	432 (21,500)	8	955	117 [1]
㈱ANAケータリングサー ビス (東京都大田区) (注1)	航空運送	機内食製造施 設	5,119	601	57	216 (19,873) [7,890]	55	6,048	582 [344]
日本フレッシュフーズ㈱ 札幌支店 (北海道小樽市)	その他	食品加工施設	80	6	2	45 (4,473)	—	133	7 [26]
日本フレッシュフーズ㈱ 本社 (埼玉県八潮市)	その他	食品加工施設	308	13	19	147 (6,443)	21	508	68 [58]
日本フレッシュフーズ㈱ 名古屋支店 (愛知県海部郡)	その他	食品加工施設	91	3	2	315 (3,348)	—	411	13 [34]
日本フレッシュフーズ㈱ 関西支店 (兵庫県西宮市) (注4)	その他	食品加工施設	193	14	3	239 (3,464)	54	503	23 [67]
日本フレッシュフーズ㈱ 福岡支店 (福岡県糟屋郡)	その他	食品加工施設	80	3	2	32 (2,713)	—	117	7 [20]
(在外子会社) INTERNATIONAL FLIGHT TRAINING ACADEMY, INC. (米国 カリフォルニア)	航空運送	乗員訓練施設	915	2	28	— [79,964]	—	945	76 [1]

- (注) 1. 土地を提出会社が保有している。
 2. 記載の主たる資産を提出会社が保有している。
 3. 土地を連結子会社である全日空整備㈱が保有している。
 4. 土地を連結子会社である全日空商事㈱が保有している。
 5. 金額に消費税等は含まない。
 6. 土地の面積は、小数点以下の端数を切り捨てて表示している。
 7. 土地の〔 〕は賃借中の面積である。
 8. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設、拡充及び改修等の計画

提出会社が策定した事業計画及び各連結子会社が策定した設備計画に基づき、設備投資予定金額の算出を行っている。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充及び改修等に係る投資予定額は998,596百万円であり、次年度以降の投資予定額は834,571百万円である。所要資金の調達については自己資金、借入金及び社債の発行による予定である。

事業の種類別セグメント毎の、設備の新設、拡充及び改修の予定は以下のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資の主な内容	投資予定額(百万円)	既投資額(百万円)	次年度以降投資予定額(百万円)	所要資金の調達方法
航空運送事業	航空機等の購入	998,027	164,025	834,002	自己資金、借入金及び社債発行
その他の事業	システム改修等	569	—	569	自己資金
合計	—	998,596	164,025	834,571	—

(注) 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

なお、航空運送事業における個別の設備投資計画については、以下のとおりである。

設備の名称	数量	投資予定額(百万円)	既投資額(百万円)	次年度以降投資予定額(百万円)	発注年月	完成・引渡年月	所要資金の調達方法
ボーイング777-300型機	6	86,527	30,703	55,824	平成19年3月	平成21年12月以降	自己資金、借入金及び社債発行
ボーイング787型機	50	631,239	96,191	535,048	平成16年4月	平成22年2月以降	〃
ボーイング767-300型機	10	76,864	13,635	63,229	平成18年12月	平成21年4月以降	〃
ボーイング737-800型機	8	37,172	13,129	24,043	平成19年3月	平成21年5月以降	〃
ボーイング737-700型機	15	60,625	9,548	51,077	平成15年6月	平成22年5月以降	〃
ボンバルディアDHC-8-400型機	3	7,514	819	6,695	平成20年6月	平成22年1月以降	〃
その他	—	98,086	—	98,086	—	—	〃
合計	—	998,027	164,025	834,002	—	—	—

(注) 1. 航空機については提出会社における設備投資の計画である。

2. その他には航空機予備部品等の購入が含まれており、平成21年度の設備投資の計画である。
3. 今後の投資予定金額は予算上の換算レート（主として1ドル=95.00円）で算出している。また、為替の変動等により、今後の投資予定額等に大幅な変更もあり得る。
4. 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

(2) 設備の除却ならびに売却の計画

航空運送事業において、航空機（ボーイング747-400型2機〔保有機2機〕、エアバスA320-200型2機〔リース機2機〕、ボーイング737-500型1機〔保有機1機〕、ボンバルディアDHC-8-400型1機〔保有機1機〕）を平成21年度末までに、航空機（ボーイング747-400型2機〔リース機2機〕、ボーイング767-300F型3機〔リース機3機〕、エアバスA320-200型6機〔リース機6機〕）を平成22年度末までに、航空機（ボーイング747-400型1機〔リース機1機〕、エアバスA320-200型3機〔リース機3機〕、ボーイング737-500型1機〔リース機1機〕）を平成23年度末までに退役させる予定である。

上記以外に経常的に行われる設備の除却及び売却を除いて、重要な設備の除却及び売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	3,900,000,000
計	3,900,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月23日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,949,959,257	同左	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 ロンドン証券取引所	単元株式数 1,000株
計	1,949,959,257	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
17. 3. 31 (注1)	133,228,366	1,672,804,427	20,524	107,292	20,524	42,685
17. 4. 18 (注2)	27,154,830	1,699,959,257	4,208	111,501	4,208	46,894
18. 3. 9 (注3)	230,500,000	1,930,459,257	44,717	156,218	44,375	91,270
18. 3. 22 (注4)	19,500,000	1,949,959,257	3,783	160,001	3,754	95,024

(注) 1. (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 転換社債の株式への転換ならびに新株予約権の行使

2. 新株予約権の行使によるものである。

3. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集 (グローバルオファリング))

発行価格 403円

発行価額 386.52円

資本組入額 194円

4. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 386.52円

資本組入額 194円

割当先 野村證券㈱

(5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	188	49	3,765	350	76	285,485	289,917	—
所有株式数(単元)	1,142	540,686	9,831	400,699	87,124	291	897,799	1,937,572	12,387,257
所有株式数の割合(%)	0.06	27.91	0.51	20.68	4.50	0.02	46.34	100.00	—

(注) 1. 当社は、平成21年3月31日現在自己株式を4,449,388株保有しているが、このうち4,449,000株(4,449単元)は「個人その他」の欄に、388株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載している。なお、自己株式4,449,388株は株主名簿記載上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実保有残高は4,448,388株である。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、12,000株(12単元)含まれている。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	99,593	5.11
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目2番4号	80,482	4.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	49,182	2.52
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	40,397	2.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	36,636	1.88
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	34,770	1.78
全日空社員持株会	東京都港区東新橋1丁目5-2	30,705	1.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	30,681	1.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	26,820	1.38
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	26,753	1.37
合計	—	456,021	23.39

(注) 1. 所有株式数で千株未満の株数は切り捨てて表示している。

- 名古屋鉄道株式会社の所有株式80,482千株には同社従業員退職給付信託契約に係る株式8,500千株を含んでいる。
- 名古屋鉄道株式会社の所有株式80,482千株には、共同保有者による保有分は含んでいない。同社から提出された大量保有報告書(平成19年3月1日付 東海財務局長宛提出 変更報告書(報告義務発生日 平成19年1月1日))によれば、共同保有者1名による保有株式数は2,451千株となっており、同社および同社の共同保有者による保有株式数の合計は82,933千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.25%となる。
- 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係る株式数である。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,064,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,932,508,000	1,932,508	—
単元未満株式	普通株式 12,387,257	—	—
発行済株式総数	1,949,959,257	—	—
総株主の議決権	—	1,932,508	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株 (議決権の数12個) 含まれている。

② 【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1丁目5番2号	4,448,000	—	4,448,000	0.23
イースタンエアポートモータース(株)	東京都大田区羽田旭町1番3号	200,000	—	200,000	0.01
大分空港給油施設(株)	大分県国東市安岐町下原13番地	48,000	—	48,000	0.00
米子空港ビル(株)	鳥取県境港市佐斐神町1634	30,000	—	30,000	0.00
鹿児島空港給油施設(株)	鹿児島県霧島市溝辺町麓1465	84,000	—	84,000	0.00
鳥取空港ビル(株)	鳥取県鳥取市湖山町西4丁目110-5	50,000	—	50,000	0.00
八丈島空港ターミナルビル(株)	東京都八丈島八丈町大賀郷2839-2	176,000	—	176,000	0.01
ATS徳島航空サービス(株)	徳島県板野郡松茂町満穂字満穂開拓473番地の1	3,000	—	3,000	0.00
庄内空港ビル(株)	山形県酒田市大字浜中字村東30番地3	—	25,000	25,000	0.00
計	—	5,039,000	25,000	5,064,000	0.26

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) ある。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式に含めている。

2. 庄内空港ビル(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会 (全日空協力会社持株会 東京都港区東新橋1丁目5番2号) に加入しており、同持株会名義で当社株式25,000株を所有している。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,898,212	1,531,348,552
当期間における取得自己株式	59,055	21,656,146

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,621,051	620,135,240	20,264	7,411,346
保有自己株式数	4,448,388	—	4,487,179	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれていない。

3. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株ある。

3 【配当政策】

当社は株主に対する還元を経営の重要課題としてとらえ、利益配分については、当該期の業績動向に加え、厳しさを増す経営環境のもと中長期にわたり安定した経営基盤とさらなる収益性を確保していくためには多額の設備投資が必要であることも考慮しつつ、実施している。

当社は期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。また、この剰余金の配当の決定機関は株主総会である。

これらの方針に基づき、当事業年度の配当については平成21年6月22日開催の定時株主総会において、1株当たり金1円、総額1,945百万円の配当を実施することを決議した。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	403	509	489	486	446
最低(円)	312	321	392	385	316

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）の市場相場である。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	390	380	354	357	354	410
最低(円)	316	332	325	330	334	343

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）の市場相場である。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	取締役会議長	大橋 洋治	昭和15年1月21日	昭和39年4月 当社入社 平成4年3月 当社整備本部管理室長 平成5年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社代表取締役副社長 平成13年4月 当社代表取締役社長 執行役員 平成14年4月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長 平成19年4月 当社取締役会長（現職） 平成20年5月 社団法人日本経済団体連合会副会長（現職）	注5	189
代表取締役副会長		山元 峰生	昭和20年7月22日	昭和45年4月 当社入社 平成11年4月 当社社長室長 平成11年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 執行役員 平成15年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 平成17年4月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役副会長（現職）	注5	155
代表取締役社長	グループ経営戦略会議議長、総合安全推進委員会・CSR推進会議 総括	伊東 信一郎	昭和25年12月25日	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社人事部長 平成15年4月 当社執行役員 営業推進本部副本部長 兼マーケティング室長 平成15年6月 当社取締役 執行役員 平成16年4月 当社常務取締役 執行役員 平成18年4月 当社専務取締役 執行役員 平成19年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 平成21年4月 当社代表取締役社長（現職）	注5	58
代表取締役副社長	執行役員 広報室・CSR推進室・総務部担当、CSR推進会議議長、地球環境委員会委員長、リスクマネジメント委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長	長瀬 真	昭和25年3月13日	昭和47年4月 当社入社 平成12年10月 当社東日本販売カンパニー第一法人販売部長 平成13年4月 当社執行役員 秘書室長 平成15年4月 当社常務執行役員 東京支店長 東地区担当 平成16年4月 当社上席執行役員 営業推進本部副本部長 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成17年4月 当社常務取締役 執行役員 平成19年4月 当社専務取締役 執行役員 平成21年4月 当社代表取締役副社長 執行役員（現職）	注5	65

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	執行役員 安全統括管理者、オペレーション部門統括、グループ総合安全推進室担当、総合安全推進委員会委員長	森本 光雄	昭和22年6月24日	昭和41年4月 当社入社 平成15年7月 当社運航本部査察室長 平成16年4月 当社執行役員 運航本部副本部長 兼 オペレーション統括本部副本部長 平成17年4月 当社上席執行役員 運航本部長 平成17年6月 当社常務取締役 執行役員 平成19年4月 当社専務取締役 執行役員 平成21年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 (現職)	注5	39
専務取締役	執行役員 I R推進室・グループ事業推進室・財務部・調達部 担当	日出間 公敬	昭和24年3月4日	昭和48年7月 当社入社 平成14年4月 当社調達部長 平成15年4月 当社執行役員 財務部長 平成16年4月 当社執行役員 財務部・I R推進室・調達部 担当 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成18年4月 当社常務取締役 執行役員 平成19年4月 当社専務取締役 執行役員 (現職)	注5	47
専務取締役	執行役員 アライアンス室・I T推進室担当、I T戦略推進委員会委員長	岡田 圭介	昭和26年10月24日	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社整備本部品計画部長 平成15年4月 当社執行役員 企画室副室長 平成16年4月 当社執行役員 企画室長、貨物郵便本部 担当 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成18年4月 当社常務取締役 執行役員 平成21年4月 当社専務取締役 執行役員 (現職)	注5	46
専務取締役	執行役員 国際業務室・施設部 担当	洞 駿	昭和22年11月1日	昭和46年7月 運輸省入省 平成14年8月 国土交通省 航空局長 平成15年7月 国土交通省 国土交通審議官 平成17年8月 国土交通省 退任 平成19年10月 当社常勤顧問 平成20年4月 当社上席執行役員 国際業務室・施設部 担当 平成20年6月 当社常務取締役 執行役員 平成21年4月 当社専務取締役 執行役員 (現職)	注5	12
常務取締役	執行役員 整備本部長	篠辺 修	昭和27年11月11日	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社整備本部技術部長 平成16年4月 当社執行役員 営業推進本部副本部長 平成19年4月 当社上席執行役員 企画室 担当、B787導入プロジェクト長 平成19年6月 当社取締役 執行役員 平成21年4月 当社常務取締役 執行役員 (現職)	注5	31
常務取締役	執行役員 オペレーション推進会議議長、オペレーション統括本部長	中村 克己	昭和23年10月10日	昭和45年7月 当社入社 平成16年4月 当社運航本部安全評価室長 平成17年4月 当社執行役員 オペレーション統括本部副本部長 兼 O C C 推進室長 平成18年4月 当社執行役員 グループ総合安全推進室 担当、オペレーション統括本部副本部長 兼 O C C 推進室長 平成19年4月 当社上席執行役員 オペレーション推進会議議長、オペレーション統括本部長 平成19年6月 当社取締役 執行役員 平成21年4月 当社常務取締役 執行役員 (現職)	注5	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	執行役員 運航本部長	井上 伸一	昭和23年9月25日	昭和45年11月 当社入社 平成15年7月 当社運航本部副本部長 平成17年4月 当社執行役員 運航本部副本部長 平成19年4月 当社上席執行役員 運航本部副本部長 平成20年4月 当社上席執行役員 運航本部長 平成20年6月 当社取締役 執行役員 平成21年4月 当社常務取締役 執行役員(現職)	注5	26
取締役	執行役員 企画室・アジア 戦略室・調査室 担当、B787導 入プロジェクト 長	竹村 滋幸	昭和25年5月30日	昭和50年4月 当社入社 平成16年5月 当社調査室長 平成17年4月 当社執行役員 調査室長 平成19年4月 当社上席執行役員 調査室 担当 平成20年4月 当社上席執行役員 企画室・アジア 戦略室・調査室 担当、B787導 入プロジェクト長 平成20年6月 当社取締役 執行役員(現職)	注5	14
取締役	執行役員 秘書室・人事 部・ANA人財 大学・勤労部・ ビジネスサポート 推進部 担当	丸山 芳範	昭和28年10月9日	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社整備本部副本部長 平成18年4月 当社執行役員 福岡支店長、九 州・沖縄地区担当 平成20年4月 当社上席執行役員 営業推進本部 副本部長 平成21年4月 当社上席執行役員 秘書室・人事 部・ANA人財大学・勤労部・ビ ジネスサポート推進部 担当 平成21年6月 当社取締役 執行役員(現職)	注5	8
取締役	執行役員 貨物本部長	殿元 清司	昭和30年6月23日	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社企画室主席部員 平成18年4月 当社執行役員 貨物本部副本部長 平成20年4月 当社上席執行役員 貨物本部副本 部長 平成21年4月 当社上席執行役員 貨物本部長 平成21年6月 当社取締役 執行役員(現職)	注5	15
取締役	執行役員 CS推進会議 議長、CS推進 室・商品戦略室 担当、営業推進 本部長	片野坂 真哉	昭和30年7月4日	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 当社人事部長 平成19年4月 当社執行役員 人事部長 平成19年11月 当社執行役員 人事部長 兼 AN A人財大学長 平成21年4月 当社上席執行役員 CS推進会議 議長、CS推進室・商品戦略室 担 当、営業推進本部長 平成21年6月 当社取締役 執行役員(現職)	注5	18
取締役		木村 操	昭和12年9月7日	平成5年6月 名古屋鉄道㈱常務取締役 平成9年6月 名古屋鉄道㈱専務取締役 平成11年6月 名古屋鉄道㈱代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役(現職) 平成17年10月 名古屋鉄道㈱代表取締役会長 (現職)	注5	—
取締役		森 詳介	昭和15年8月6日	平成11年6月 関西電力㈱常務取締役 平成13年6月 関西電力㈱代表取締役副社長 平成17年6月 関西電力㈱代表取締役社長 (現職) 平成18年6月 当社取締役(現職) 平成19年5月 社団法人関西経済連合会副会長 (現職)	注5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		梶田 邦孝	昭和16年1月22日	昭和38年4月 日本開発銀行入行 平成6年5月 日本開発銀行理事 平成10年6月 財団法人日本経済研究所理事長 平成11年10月 日本政策投資銀行副総裁 平成14年6月 日本政策投資銀行顧問 平成15年6月 当社監査役（現職）	注6	46
監査役 (常勤)		伊藤 博行	昭和25年8月24日	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社整備本部機体計画部長 平成15年4月 当社執行役員 整備本部副本部長 平成18年4月 当社上席執行役員 整備本部長 平成18年6月 当社取締役 執行役員 平成20年3月 当社取締役辞任 平成20年4月 (株)ANA総合研究所顧問 平成20年6月 当社監査役（現職）	注6	27
監査役 (常勤)		四十物 実	昭和25年7月25日	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社マーケティング室ネットワーク戦略部長 平成14年4月 エアーニッポン(株)取締役 平成15年4月 当社執行役員 札幌支店長 平成18年4月 当社上席執行役員 営業推進本部副本部長 平成19年4月 当社上席執行役員 営業推進本部副本部長 兼 ANAセールス(株)代表取締役社長 平成21年4月 ANAセールス(株)顧問 平成21年6月 当社監査役（現職）	注7	23
監査役		松尾 新吾	昭和13年5月19日	平成10年6月 九州電力(株)常務取締役 平成15年6月 九州電力(株)代表取締役社長 平成16年6月 当社監査役（現職） 平成19年6月 九州電力(株)代表取締役会長（現職）	注6	—
監査役		近藤 龍夫	昭和20年3月21日	平成13年6月 北海道電力(株)常務取締役 平成15年6月 北海道電力(株)代表取締役副社長 平成16年3月 北海道電力(株)代表取締役社長 平成20年3月 北海道電力(株)代表取締役会長（現職） 平成20年6月 北海道経済連合会会長（現職） 平成21年6月 当社監査役（現職）	注7	—
計						844

- (注) 1. 所有株式数は千株未満の株式数を切り捨てて表示している。
 2. 取締役 木村操、森詳介の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
 3. 監査役 梶田邦孝、松尾新吾、近藤龍夫の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
 4. 提出会社は平成13年4月より執行役員制度を導入している。
 　平成21年6月23日現在、執行役員は35名（内、12名は取締役を兼務）である。
 5. 平成21年6月22日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
 6. 平成20年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
 7. 平成21年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに対する基本的考え方

企業価値の継続的な向上を実現させていくため、「経営の透明性 (Visibility)」を維持し、「ステークホルダーへの説明責任 (Accountability)」を確実に果たしていくコーポレート・ガバナンス（企業統治）の構築が必要であると考えている。

2. コーポレート・ガバナンスに関する施策実施状況

(1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

◎会社の機関の内容

提出会社（以下、「当社」という）は、提出日現在 取締役17名、監査役 5名、執行役員35名（取締役兼務者を含む）という経営体制となっている。業務執行上の主要な案件については、代表取締役社長が議長を務め、他の常勤取締役14名や常勤監査役 2名がメンバーとなっている「グループ経営戦略会議」において審議し意思決定を行っている。なお、会社法上取締役会に諮る必要のある重要案件については取締役会に上程し最終的な意思決定を行っている。

取締役会は、取締役会長が議長を務め、提出日現在 社外取締役 2名を含む取締役全員に加え社外監査役 3名を含む監査役 5名も参加し開催している。なお、当期においては臨時も含め、計12回開催を行っている。

◎内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

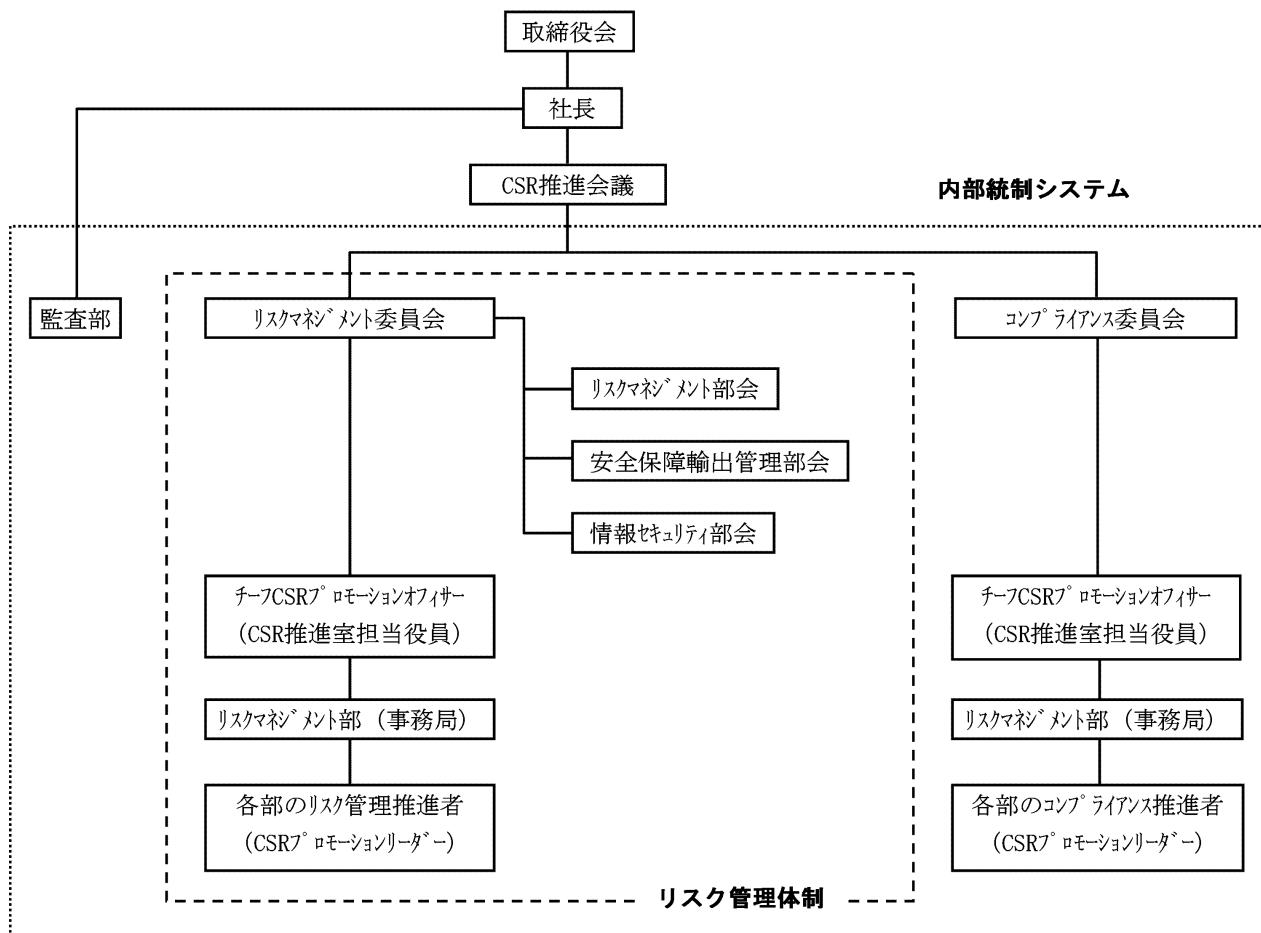
ANAグループにおける内部統制システムとは、企業会計審議会で定義づけられたものを採用しており、「内部統制とは、①業務の有効性及び効率性、②財務報告の信頼性、③事業活動に関わる法令等の遵守、④資産の保全、以上の4つの内容を目的として、経営者が内部に構築する仕組みであり、それを企業内のすべての者によって遂行されるプロセスとして意義付けている。

具体的には、「リスクマネジメント」「コンプライアンス」「内部監査」の推進体制に①統制環境、②リスクの評価と対応、③統制活動、④情報と伝達、⑤モニタリング、⑥ITの利用 の6つの基本的要素を組み込ませ、組織として機能させることにより、経営戦略や事業目標の達成をより確実なものとするための経営インフラの一つとして捉えており、それを推進していく体制として、平成15年4月に現在のリスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、監査部を柱とする内部統制システムを構築している。

CSR (Corporate Social Responsibility)においては、内部統制は、重要な「守備的」要素を構成しており、従来、分散していたリスクマネジメントとコンプライアンスの機能を新設したCSR推進室リスクマネジメント部に集約し、内部統制機能の充実を図っている。

内部統制システムの一部であるリスク管理体制は、リスクマネジメント委員会の方針に基づき委員会の事務局であるリスクマネジメント部、および主要部署や関連会社に配置されたCSRプロモーションリーダーによって、リスク管理活動を推進する体制を構築している。CSRプロモーションリーダーは、各部におけるリスク管理の推進者として、リスク対策を計画的に実施するとともに、危機発生時には委員会や事務局と連携しながら迅速に危機対応にあたる役割を担っている。また、リスクマネジメント委員会には、リスクマネジメント部会のほか、情報セキュリティ部会、安全保障輸出管理部会など、専門性のあるリスクに特化した部会も設置されており、新型インフルエンザ対応など個別リスクに対しては、委員会の付託を受けて部会において対応を図る体制としている。

内部統制システムおよびリスク管理体制



◎内部監査および監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、社長直属の監査部（組織人員：提出日現在 16名）において当社およびグループ会社に対する業務監査、会計監査、および金融商品取引法における「財務報告に係わる内部統制の評価制度」に対応した評価業務を独立・客観的な立場から実施している。監査はリスク分析結果に対応し策定した年度計画に基づき実施する「定例監査」と、経営層の意向などに基づき適宜実施する「非定例監査」があり、監査結果は毎月社長へ報告し、重要事項については当社監査役に対しても四半期毎に報告を実施している。尚、監査を通じて検出された会計・財務等に関わる重要な事象に関しては、当社財務部門を通じ監査法人へも情報を提供し、必要に応じ指導、助言を得る等、相互連携にも努めている。

監査役監査については、提出日現在 常勤3名を含む5名の監査役（内3名は社外監査役）により実施している。各監査役は取締役会を初めとする社内の重要な会議に出席するとともに、各事業所に対する業務監査および子会社調査を実施し、その結果を監査役会および代表取締役に報告している。また、内部監査部門ならびに監査法人と四半期に1回、情報および意見交換を行い監査の充実を図っている。

会計監査については、新日本有限責任監査法人が当社各事業所ならびにグループ会社に対して会社法、金融商品取引法に基づく監査を実施している。また各種法令や会計規則等の導入・改定に際しては、当社財務部門と十分な協議期間を設け準備し、円滑な導入に備えている。監査結果は当社経営層のみならず、監査役会に対しても報告されている。監査に従事する会計士は以下のとおりである。

1) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
業務執行社員	谷村 和夫
	浜田 正継
	長 光雄
	新日本有限責任 監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略している。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。

2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9 名 その他 14 名

(2) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係または取引関係、その他の利害関係の概要

社外取締役は木村 操氏（名古屋鉄道㈱代表取締役会長）および森 詳介氏（関西電力㈱代表取締役社長）の 2 名である。木村氏が代表取締役会長を務める名古屋鉄道㈱は当社第 2 位の大株主であり、総議決権個数の 4.13% を保有しております、航空券販売の受委託に関する取引等がある。なお、森氏が代表取締役社長を務める関西電力㈱と当社の間には特筆すべき営業上の取引関係はない。

また、所有する当社株式の数は、木村操、森詳介両氏共に 0 株である。

一方、社外監査役は梶田邦孝氏（常勤）、松尾新吾氏（九州電力㈱代表取締役会長）、近藤龍夫氏（北海道電力㈱代表取締役会長）の 3 名である。この内、松尾新吾氏ならびに近藤龍夫氏と当社、さらには松尾氏が代表取締役会長を務める九州電力㈱ならびに近藤氏が代表取締役会長を務める北海道電力㈱と当社の間には特筆すべき営業上の取引関係はない。

また、所有する当社株式の数は、梶田邦孝氏は 46 千株、松尾新吾、近藤龍夫の両氏は共に 0 株である。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた当期における取り組み

◎経営諮問委員会の開催

法制上の機関とは別に、当社グループ経営について意見、アドバイス等を率直かつ自由に述べていただくため各界の識者 6 名をメンバーとする経営諮問委員会を設置しており、当期においては 4 回の委員会を開催した。

◎内部統制システムの構築

コーポレート・ガバナンスを機能させるための重要なインフラとして内部統制システムを位置付け、その強化と推進に向け以下のような取り組みを行った。

1) リスクマネジメント機能

ANA グループ経営の安定性・効率性を高めることを目的とした統合リスクマネジメント体制を引き続き推進するとともに、個別リスク対策を強化した。当社においては、取り巻く様々な事業リスクに対して、予防的な観点から、事前の準備や統制を図ることを目的とした「リスク管理」と、実際にリスクが顕在化した場合の「危機管理」と 2 つの側面からの体制構築に取り組んでいる。

予防的観点から「リスク管理」については、リスクの極小化を目的としたリスクマネジメントサイクル（リスクの洗い出し→分析→評価→管理・対策の検討実施→モニタリング）の構築に向け、当連結会計年度からは対象をグループ全体に拡大した取組みを開始している。

また、当連結会計年度より義務付けられた財務報告に係る内部統制報告制度に関しては、関係部署と連携し内部統制評価を実施し、グループ全体における内部統制の有効性を確認している。

「情報セキュリティ」の分野においては、一昨年の顧客個人情報にかかる規程・ガイドラインに引き続き、グループ全体に適用される情報セキュリティの推進にかかるポリシーを定めた情報管理規程やポリシーに基づく具体的な運用を定めた管理細則を改定するとともに、グループ社員全員に向けた啓蒙ハンドブックを策定配布するなど、情報セキュリティ分野における対策をより堅固なものとした。

一方で、「危機管理」の側面では、プレミアムクラスやキャンペーン景品に関する宣伝広告、旅客搭乗系システムの不具合による欠航・遅延便の発生等、多くのお客様に多大なご迷惑をおかけすることとなった。これら不祥事の発生に関しては、徹底した原因究明を実施し、再発防止策を講じ運用の徹底を図ってきている。具体的には景品表示法への対応としては、法令に精通した要員（法令マスター）の育成・配置を行い、業務プロセス面で法令チェックを実施する運用を開始するとともに、システムの不具合に関しては、バックアップ体制の整備とともにイレギュラーが発生した場合の対応力の向上にむけた体制構築に取り組んでいる。

また、一連の不祥事を受けて、全グループでの緊急のコンプライアンス・業務プロセス点検を実施し、内在するリスクを再度洗い出し、その対策を構築すべくグループ全体で取り組んでいるところであるが、今後も継続して、グループにおけるリスク管理・危機管理を推進していく。

2) コンプライアンス機能

内部統制を充実していく上で、リスクマネジメント機能とともに、重要な構成要素であるコンプライアンス責任を果たしていくため、ANAグループ全体におけるコンプライアンス活動の推進強化を図っている。平成20年度においても前年に引き続いて10月に「CSR推進月間」を設定し、先の緊急のコンプライアンス・業務プロセス点検やグループ社員のコンプライアンス意識調査を実施するとともに、昨年度発生した不祥事をうけ、営業部門において景品表示法や独占禁止法の教育を集中して実施した。

内部統制を充実していく上で、リスクマネジメント機能とともに、重要な構成要素であるコンプライアンス責任を果たしていくため、ANAグループ全体におけるコンプライアンス活動の推進強化を図っている。平成20年度においても前年に引き続いて10月に「CSR推進月間」を設定し、先の緊急のコンプライアンス・業務プロセス点検やグループ社員のコンプライアンス意識調査を実施するとともに、昨年度発生した不祥事をうけ、営業部門において景品表示法や独占禁止法の教育を集中して実施した。

その他、コンプライアンス推進の中心的役割を担うCSRプロモーションリーダーに対しても、法令改正や留意すべき事例に関する情報を提供し、業務に関連する法令等の遵守にむけた継続的取組みができる環境を整備している。

内部通報の窓口は、社内および社外（弁護士事務所）に設置しているが、内部通報制度の整備を行い、「内部通報取扱規則」を設定し、ANAグループ全体だけでなく、取引先に対しても周知を図っている。

3) CSR (Corporate Social Responsibility) の取り組み

従来のCSR推進体制を見直し、ANAグループ経営におけるCSR推進の総括部署として「CSR推進室」を平成19年4月に新設、当該組織の下に内部統制および環境・社会貢献に関する各部署を集約するとともに、同年8月に会議体を再編し、社長を総括とするCSR推進会議を最高意思決定機関と位置づけ、当社グループのCSR推進体制を整えている。

当社グループでは、本業を通じた社会への貢献をCSRの基本としており、特別な活動を展開するのではなく、これまで取り組んできた活動をより誠実に推進していくとともに、ステークホルダーとのコミュニケーションを充実させステークホルダーからの期待・要請を正確に把握するよう取り組んでいる。それにより社会との持続的な共生を図りつつ、企業価値を向上させ、ステークホルダーに対する責任を果たしていく。

取り組みの詳細についてはCSRレポートを発行し、ウェブ上でも公開している。

4) 内部監査機能

社長直属の監査部にて、当社およびグループ会社の経営諸活動全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性、合理性、企業倫理の観点から検討・評価し、助言・提案等を行っている。当期においてはグループ経営計画と部門活動計画の整合性と部門運営管理を重点監査項目とし、本社部門、整備部門、海外事業所等を中心に約10事務所の監査を実施した。また、金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」の初年度にあたり、全社レベル統制、業務プロセス統制、決算財務報告プロセス統制、IT全般統制に関して、当社およびグループ会社の有効性評価を行った。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結している。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めている。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨定款に定めている。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(8) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めている。これは機動的な資本政策を遂行することを目的とするものである。

(9) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できることを目的とするものである。

3. 役員報酬の内容

当期において当社が取締役および監査役に支払った報酬額は以下のとおり。

取締役に支払った報酬	474百万円
（うち社外取締役）	(11百万円)
監査役に支払った報酬	88百万円
（うち社外監査役）	(38百万円)
合計	563百万円

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	110	10
連結子会社	—	—	43	—
計	—	—	153	10

② 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制システムの整備に関する助言業務を委託しているものである。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第10条第2項第2号ただし書きにより、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）につき、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第9条第2項第2号ただし書きにより、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）につき、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,410	59,668
営業未収入金	118,226	89,179
有価証券	129,279	84,483
たな卸資産	※3 52,893	—
商品	—	5,927
貯蔵品	—	※3 51,192
繰延税金資産	33,915	73,296
その他	87,859	83,399
貸倒引当金	△83	△471
流動資産合計	473,499	446,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 100,381	※3 104,047
航空機（純額）	※3 608,488	※3 633,111
機械装置及び運搬具（純額）	18,587	22,814
工具、器具及び備品（純額）	14,168	13,509
土地	※3 45,946	※3 45,836
リース資産（純額）	69,727	54,653
建設仮勘定	241,753	206,298
有形固定資産合計	※1,※2 1,099,050	※1,※2 1,080,268
無形固定資産	47,086	62,934
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 64,579	※4 54,748
長期貸付金	2,393	3,196
繰延税金資産	44,848	81,589
その他	53,156	32,546
貸倒引当金	△1,353	△1,073
投資その他の資産合計	163,623	171,006
固定資産合計	1,309,759	1,314,208
繰延資産合計	135	184
資産合計	1,783,393	1,761,065

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	183,295	148,919
短期借入金	2,580	46,571
1年内返済予定の長期借入金	※3 68,022	※3 81,111
1年内償還予定の社債	50,000	30,000
リース債務	15,797	11,780
未払法人税等	81,324	1,349
賞与引当金	25,103	12,317
独禁法関連引当金	16,198	16,198
その他	104,631	154,875
流動負債合計	546,950	503,120
固定負債		
社債	145,000	135,000
長期借入金	※3 429,578	※3 546,975
リース債務	56,899	45,799
退職給付引当金	112,253	116,917
役員退職慰労引当金	531	572
繰延税金負債	75	70
負ののれん	2,787	2,056
その他	33,374	84,759
固定負債合計	780,497	932,148
負債合計	1,327,447	1,435,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,001	160,001
資本剰余金	125,750	125,720
利益剰余金	137,829	123,830
自己株式	△923	△6,394
株主資本合計	422,657	403,157
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,858	1,391
繰延ヘッジ損益	22,269	△82,597
為替換算調整勘定	188	△68
評価・換算差額等合計	30,315	△81,274
少數株主持分	2,974	3,914
純資産合計	455,946	325,797
負債純資産合計	1,783,393	1,761,065

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収入	1,487,827	1,392,581
事業費	1,114,162	1,124,805
営業総利益	373,665	267,776
販売費及び一般管理費		
販売手数料	93,624	88,736
広告宣伝費	15,076	10,039
従業員給料及び賞与	33,149	32,080
貸倒引当金繰入額	184	289
賞与引当金繰入額	5,516	2,516
退職給付費用	2,342	2,625
減価償却費	13,756	12,693
その他	125,629	111,209
販売費及び一般管理費合計	289,276	260,187
営業利益	84,389	7,589
営業外収益		
受取利息	3,178	1,553
受取配当金	1,432	1,315
為替差益	—	1,126
資産売却益	2,426	15,020
持分法による投資利益	385	271
その他	5,173	6,197
営業外収益合計	12,594	25,482
営業外費用		
支払利息	15,049	14,832
為替差損	1,653	—
資産売却損	2,483	2,574
資産除却損	5,434	5,419
退職給付会計基準変更時差異の処理額	6,634	6,534
リース機返却時改修費用	4,086	303
その他	5,121	3,318
営業外費用合計	40,460	32,980
経常利益	56,523	91

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 2,758	—
投資有価証券売却益	876	324
補助金収入	142	111
ホテル事業資産譲渡益	132,992	—
受取損害賠償金	—	678
保険差益	—	※2 2,869
その他	3,033	132
特別利益合計	139,801	4,114
特別損失		
固定資産売却損	※3 736	—
固定資産除却損	321	220
減損損失	※4 14,111	—
特別退職金	※5 1,217	※5 660
投資有価証券売却損	14	—
投資有価証券評価損	3,825	3,893
臨時償却費	22,331	—
退役機材部品処分損	11,198	—
独禁法関連引当金繰入額	16,198	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	3,823	—
独禁法手続関連費用	—	2,105
その他	7,326	1,772
特別損失合計	81,100	8,650
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	115,224	△4,445
法人税、住民税及び事業税	84,886	1,334
法人税等調整額	△34,692	△1,277
法人税等合計	50,194	57
少数株主利益又は少数株主損失(△)	887	△242
当期純利益又は当期純損失(△)	64,143	△4,260

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	160,001	160,001
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	160,001	160,001
資本剰余金		
前期末残高	125,739	125,750
当期変動額		
自己株式の処分	11	△30
当期変動額合計	11	△30
当期末残高	125,750	125,720
利益剰余金		
前期末残高	79,530	137,829
当期変動額		
剩余金の配当	△5,844	△9,739
当期純利益又は当期純損失（△）	64,143	△4,260
当期変動額合計	58,299	△13,999
当期末残高	137,829	123,830
自己株式		
前期末残高	△725	△923
当期変動額		
自己株式の取得	△307	△6,121
自己株式の処分	109	650
当期変動額合計	△198	△5,471
当期末残高	△923	△6,394
株主資本合計		
前期末残高	364,545	422,657
当期変動額		
剩余金の配当	△5,844	△9,739
当期純利益又は当期純損失（△）	64,143	△4,260
自己株式の取得	△307	△6,121
自己株式の処分	120	620
当期変動額合計	58,112	△19,500
当期末残高	422,657	403,157

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,885	7,858
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,027	△6,467
当期変動額合計	△3,027	△6,467
当期末残高	7,858	1,391
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	23,155	22,269
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△886	△104,866
当期変動額合計	△886	△104,866
当期末残高	22,269	△82,597
為替換算調整勘定		
前期末残高	△362	188
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	550	△256
当期変動額合計	550	△256
当期末残高	188	△68
評価・換算差額等合計		
前期末残高	33,678	30,315
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,363	△111,589
当期変動額合計	△3,363	△111,589
当期末残高	30,315	△81,274
少数株主持分		
前期末残高	7,689	2,974
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,715	940
当期変動額合計	△4,715	940
当期末残高	2,974	3,914
純資産合計		
前期末残高	405,912	455,946
当期変動額		
剰余金の配当	△5,844	△9,739
当期純利益又は当期純損失（△）	64,143	△4,260
自己株式の取得	△307	△6,121
自己株式の処分	120	620
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,078	△110,649
当期変動額合計	50,034	△130,149
当期末残高	455,946	325,797

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	115,224	△4,445
減価償却費	116,787	112,881
臨時償却費	22,331	—
減損損失	14,111	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	※3 3,823	—
固定資産売却損益（△は益）及び除却損	15,128	△6,696
有価証券売却損益及び評価損益（△は益）	2,963	3,570
貸倒引当金の増減額（△は減少）	24	164
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,848	4,671
支払利息	15,049	14,832
受取利息及び受取配当金	△4,610	△2,868
為替差損益（△は益）	810	675
ホテル事業資産譲渡益	※2 △132,992	—
特別退職金	1,217	660
売上債権の増減額（△は増加）	997	29,024
その他債権の増減（△は増加）	△10,976	7,022
仕入債務の増減額（△は減少）	△11,909	△34,342
その他	33,647	△32,401
小計	183,472	92,747
利息及び配当金の受取額	4,797	2,887
利息の支払額	△15,446	△14,591
法人税等の支払額	△5,841	△120,166
特別退職金の支払額	△1,217	△660
営業活動によるキャッシュ・フロー	165,765	△39,783
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△337,212	△116,386
有形固定資産の売却による収入	45,206	42,588
無形固定資産の取得による支出	△20,521	△29,323
有価証券の取得による支出	△13,018	—
有価証券の償還による収入	13,018	—
投資有価証券の取得による支出	△4,620	△504
投資有価証券の売却による収入	1,551	72
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△30	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	741
貸付けによる支出	△493	△1,675
貸付金の回収による収入	2,124	1,446
ホテル事業資産譲渡による収入	※2 245,909	—
その他	△1,741	△8,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	△69,827	△111,139

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△920	43,991
長期借入れによる収入	103,992	205,722
長期借入金の返済による支出	△142,484	△75,327
社債の発行による収入	29,847	19,900
社債の償還による支出	△45,000	△50,000
リース債務の返済による支出	△22,867	△16,148
配当金の支払額	△5,844	△9,739
自己株式の純増減額（△は増加）	△187	△5,501
その他	△3,873	1,606
財務活動によるキャッシュ・フロー	△87,336	114,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	△912	△110
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,690	△36,528
現金及び現金同等物の期首残高	172,274	179,964
現金及び現金同等物の期末残高	※1 179,964	※1 143,436

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 81社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 ㈱ANAグランドサービス中部及びANAフライトラインテクニクス㈱は新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に加えた。 また連結子会社であったANA HOTELS & RESORTS(USA), INC.は会社清算により、(㈱)エーエヌエー・プロパティ・マネジメント、沖縄全日空リゾート㈱、石垣全日空リゾート㈱、(㈱)エーエヌエーホテル品川、(㈱)博多全日空ホテル、(㈱)札幌全日空ホテル、(㈱)金沢全日空ホテル、(㈱)ANAホテル大阪、(㈱)広島全日空ホテル、(㈱)エーエヌエーホテル成田、(㈱)エーエヌエーホテル富山、(㈱)エーエヌエーホテル東京、(㈱)ANAホテルマネジメント、沖縄全日空ホテルズ㈱及び札幌全日空ホテルレストランサービス㈱はホテル事業資産の譲渡に伴い子会社に該当しなくなつたため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 非連結子会社数 31社 長崎空港給油施設㈱他 上記非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結の範囲に含めていない。</p>	<p>(1) 連結子会社数 76社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 ㈱オールエクスプレスは新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に加えた。 また連結子会社であった北海道全日空商事㈱、西日本全日空商事㈱及び九州全日空商事㈱はANA FESTA㈱（東日本全日空商事㈱より商号変更）に吸収合併されて解散したことに伴い、福岡ケータリングサービス㈱は株式売却に伴い、大阪空港モーターサービス㈱及びINTERNATIONAL WING CORPORATIONは会社清算により子会社に該当しなくなつたため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 非連結子会社数 31社 長崎空港給油施設㈱他 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社数 23社 うち持分法適用非連結子会社数 5社 うち持分法適用関連会社数 18社 主要な持分法適用関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。</p> <p>持分法適用関連会社であった中部スカイサポート㈱及び㈱メイツホールディングスは株式売却により所有比率が低下し、関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より持分法の適用から除外した。</p> <p>(2) 持分法非適用会社数 48社 うち持分法非適用非連結子会社数 26社 札幌和空㈱他 うち持分法非適用関連会社数 22社 福島空港給油施設㈱他 上記持分法非適用非連結子会社及び持分法非適用関連会社はいずれも小規模であり、合計の連結会社との取引高相殺消去後の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えないでの、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。</p>	<p>(1) 持分法適用会社数 24社 うち持分法適用非連結子会社数 5社 うち持分法適用関連会社数 19社 主要な持分法適用関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。</p> <p>海外新聞普及㈱は株式取得により持分法適用関連会社とした。</p> <p>(2) 持分法非適用会社数 48社 うち持分法非適用非連結子会社数 26社 札幌和空㈱他 うち持分法非適用関連会社数 22社 福島空港給油施設㈱他 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社のうち、WINGSPAN INSURANCE (GUERNSEY) LIMITED他子会社3社は決算日が12月31日であり、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っている。	連結子会社のうち、WINGSPAN INSURANCE (GUERNSEY) LIMITED他子会社2社は決算日が12月31日であり、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っている。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定） 時価のないもの …主として移動平均法による原 価法</p> <p>② デリバティブ …時価法</p> <p>③ 運用目的の金銭の信託 …時価法</p> <p>④ たな卸資産 …主として移動平均法による原価 法 連結貸借対照表価額は、収益性 の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定している。 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計 基準」（企業会計基準第9号 平 成18年7月5日）が平成20年3月 31日以前に開始する連結会計年度 から適用できることになったこと に伴い、当連結会計年度から同会 計基準を適用している。 これによる営業利益、経常利益 及び税金等調整前当期純利益に与 える影響額は軽微である。 なお、受入準備が整っていなか ったことから、当中間連結会計期 間には適用していない。 これによる当中間連結財務諸表 に与える影響額は軽微である。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ 運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>④ たな卸資産 …主として移動平均法による原価 法 連結貸借対照表価額は、収益性 の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定している。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>航空機</p> <p>…主として定額法</p> <p>なお、耐用年数は主として国内線機材については17年、国際線機材については20年である。</p> <p>（追加情報）</p> <p>従来、航空機に事業への供用開始後改修等の資本的支出を行い、使用年限の長期化を図っていたが、昨今の世界的な原油高騰等の環境変化を受け、より経済性の高い航空機への更新を加速させる方針である。一方で首都圏空港の滑走路増設や延伸の時期がより明確になったこと等から具体的な航空機の更新計画を前提とした新中期経営計画を策定した。これを受けて現在保有している航空機の減価償却について再検討を行った結果、資本的支出として機体本体に付加している資産については、従来機体本体の耐用年数により減価償却を実施していたが、中古機市場における機体売却価額にその価値がほとんど反映されないことが明らかになったため、耐用年数及び残存価額の見直しを行い、機体本体の残存耐用年数に基づき減価償却を実施することとした。この結果、従来の方法と比較して、減価償却費が23,782百万円（うち臨時償却費22,331百万円）増加し、営業利益及び経常利益が1,451百万円、税金等調整前当期純利益が23,782百万円減少している。</p> <p>建物</p> <p>…主として定額法</p> <p>なお、耐用年数は主として3～50年である。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>航空機</p> <p>…主として定額法</p> <p>なお、耐用年数は主として国内線機材については17年、国際線機材については20年である。</p> <p>建物</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>その他</p> <p>…主として定率法</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微である。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微である。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>…主として定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>① 新株発行費</p> <p>新株発行費の処理方法は、3年間で毎期均等額以上を償却している。</p>	<p>その他</p> <p>…主として定率法</p> <p>(追加情報)</p> <p>連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社の機械装置については、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来採用していた耐用年数について、改正後の法人税法に基づく耐用年数へ変更した。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響額は軽微である。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費</p> <p>株式交付費の処理方法は、3年間にわたり定額法により償却している。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>② 社債発行費</p> <p>社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却している。なお、前々連結会計年度以前に発行した社債に係る社債発行費については、3年間で毎期均等額以上を償却している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用している。これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>③ 開業費</p> <p>開業費の処理方法は、5年間で毎期均等額以上を償却している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>従業員への賞与の支給にあてるため、支給見込額基準により計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>なお会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>連結子会社1社は、厚生年金基金の代行部分について、平成20年2月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。</p>	<p>② 社債発行費</p> <p>社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却している。</p> <p>③ 開業費</p> <p>同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>連結子会社1社は、厚生年金基金の代行部分について、平成20年5月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、役員及び執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、一部の会社においては従来支出時の費用として処理していたが、平成19年4月13日付日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が公表されたことに伴い、当連結会計年度より固定負債の「役員退職慰労引当金」として計上する方法に変更している。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微である。</p> <p>⑤ 独禁法関連引当金</p> <p>欧州委員会独禁当局は連結財務諸表提出会社に対し、貨物に関するEU競争法違反の疑いがあるとして平成19年12月21日に「Statement of Objections」を発出した。これに関し将来発生する可能性がある損失について現段階での見積額を独禁法関連引当金として計上している。</p> <p>なお、状況の進展に伴い見積額は変動することがある。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、役員及び執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>⑤ 独禁法関連引当金</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっている。</p> <p>さらに、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>…デリバティブ取引（主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引）</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>…相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社は取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に基づき、通貨、金利及び商品（航空燃料）の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていない。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしている。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結財務諸表提出会社及び一部の連結・非連結子会社は連結納税制度を適用している。</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、発生年度から5年間で均等償却している。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より、同会計基準及び同適用指針を適用している。</p> <p>これにより、連結貸借対照表については、有形固定資産が69,727百万円増加、無形固定資産が315百万円増加、流動負債が15,797百万円増加、固定負債が56,899百万円増加している。連結損益計算書については、営業利益が2,440百万円増加、経常利益が801百万円増加、税金等調整前当期純利益が3,022百万円減少している。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間においては本会計基準は適用しておらず、改正前会計基準で必要とされていた事項を注記している。</p>	
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度まで流動資産の「現金及び預金」に含めて表示していた「譲渡性預金」は、金融商品取引法の施行による一連の会計基準等の改正を受けて、当連結会計年度より流動資産の「有価証券」に含めて表示している。なお当連結会計年度における譲渡性預金の額は119,260百万円、前連結会計年度における譲渡性預金の額は131,850百万円である。	
	(連結貸借対照表関係) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ6,554百万円、46,339百万円である。
	(連結損益計算書関係) 前連結会計年度まで特別損失で表示していた「投資有価証券売却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示している。なお当連結会計年度における投資有価証券売却損は1百万円である。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について) 連結財務諸表提出会社は、福利厚生の増進策として従業員の財産形成の助成と企業価値向上へのインセンティブを高め、且つ従業員持株会（以下持株会という）への安定的な株式供給を目的とした「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入している。 本プランでは、持株会へ連結財務諸表提出会社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株会信託（以下従持信託という）」が今後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、持株会への売却を行う。 当該株式の取得・処分については、連結財務諸表提出会社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、連結財務諸表提出会社と信託口は一体であるとする会計処理をしている。従って、信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上している。なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当該株式数は12,157,000株である。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 889,774百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 843,771百万円
※2 有形固定資産の圧縮記帳累計額 2,514百万円	※2 有形固定資産の圧縮記帳累計額 2,516百万円
※3 担保に供している資産及び担保付債務 担保資産 航空機（予備部品を含む） 559,739百万円 建物・土地等 41,932〃 計 601,671〃 担保付債務 1年内返済予定の長期借入金 43,644百万円 長期借入金 308,067〃 計 351,711〃	※3 担保に供している資産及び担保付債務 担保資産 航空機（予備部品を含む） 576,474百万円 建物・土地等 43,857〃 計 620,331〃 担保付債務 1年内返済予定の長期借入金 48,185百万円 長期借入金 357,352〃 計 405,537〃
※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券 9,457百万円	※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券 14,129百万円
5 債務保証等 (1) 下記連結会社以外の会社等の金融機関借入に対し債務保証を行っている。 従業員（住宅ローン等） 154百万円 計 154〃 (2) 社債の債務履行引受契約（信託型デット・アサンプション契約）に係る偶発債務は次のとおりである。 第15回円建無担保普通社債 10,000百万円 計 10,000〃	5 債務保証等 (1) 下記連結会社以外の会社等の金融機関借入に対し債務保証を行っている。 従業員（住宅ローン等） 146百万円 計 146〃 (2) _____
6 連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、連結貸借対照表及び金融収支の改善のため国内主要金融機関15社とコミットメントライン契約を締結している。 これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 106,000百万円 借入実行残高 1,200〃 差引額 104,800〃	6 連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、連結貸借対照表及び金融収支の改善のため国内主要金融機関15社とコミットメントライン契約を締結している。 これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 104,200百万円 借入実行残高 一〃 差引額 104,200〃

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 固定資産売却益の主な内訳 建物 20百万円 土地 2,738〃	_____
_____	※2 保険差益は、火災による保険金収入(5,164百万円)より航空機除却損等(2,295百万円)を控除したものである。
※3 固定資産売却損の主な内訳 建物 369百万円 土地 367〃	_____
※4 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の資産のグルーピングは、賃貸事業資産・売却予定資産及び遊休資産は個別物件単位で、事業用資産については管理会計上の区分を単位としている。 売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、当連結会計年度において時価が著しく低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,111百万円)として特別損失に計上した。 なお減損損失の用途別の内訳は下記のとおりである。 用途：売却予定資産 種類：航空機 合計：14,111百万円	_____
なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額によって測定している。正味売却価額については売却契約に基づいた金額により算出している。	
※5 特別退職金は、主として連結財務諸表提出会社の早期退職優遇制度による割増退職金支払額及び連結子会社間の従業員の転籍による退職金支払額である。	※5 同左

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,949,959	—	—	1,949,959
合計	1,949,959	—	—	1,949,959
自己株式				
普通株式（注）	1,935	680	273	2,343
合計	1,935	680	273	2,343

(注) 1. 自己株式（普通株式）の増加680千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,844	3	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	9,738	利益剰余金	5	平成20年3月31日	平成20年6月24日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,949,959	—	—	1,949,959
合計	1,949,959	—	—	1,949,959
自己株式				
普通株式（注）	2,343	16,055	1,621	16,778
合計	2,343	16,055	1,621	16,778

(注) 1. 自己株式（普通株式）の増加16,055千株は、単元未満株式の買取り3,898千株及び当連結会計年度末に従業員持株会信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式12,157千株を加算したものである。

2. 自己株式（普通株式）の減少1,621千株は、単元未満株主からの買増請求によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	9,739	5	平成20年3月31日	平成20年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,933	利益剰余金	1	平成21年3月31日	平成21年6月23日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金12百万円を含めていない。これは従業員持株会信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためである。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
左記の内現金 期末残高 及び現金同等 物	左記の内現金 期末残高 及び現金同等 物
現金及び預金勘定 51,410百万円 50,687百万円	現金及び預金勘定 59,668百万円 58,955百万円
有価証券 129,279〃 129,277〃	有価証券 84,483〃 84,481〃
現金及び現金同等物 179,964〃	現金及び現金同等物 143,436〃
※2 事業の譲渡に伴い減少した会社の資産及び負債の主な内訳 ホテル事業資産の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳並びに譲渡価額と譲渡による収入の関係は以下のとおりである。	
流動資産 142,087百万円	
固定資産 125,305〃	
繰延資産 117〃	
流動負債 △136,266〃	
固定負債 △6,027〃	
未実現利益等 △2,934〃	
ホテル事業資産譲渡益 132,992〃	
事業の譲渡価額 255,274〃	
現金及び現金同等物 △9,365〃	
差引：ホテル事業資産譲渡による 245,909〃	
収入	
※3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ95,113百万円及び98,936百万円である。	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)
(1) リース資産の内容 ①有形固定資産 主として航空機、空港作業車、ホストコン ピューター及びその周辺機器である。 ②無形固定資産 ソフトウェアである。	(1) リース資産の内容 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左
(2) リース資産の減価償却方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償 却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。	(2) リース資産の減価償却方法 同左
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内 33,275 百万円 1年超 173,860〃 合計 207,135〃	1年内 33,818 百万円 1年超 161,077〃 合計 194,895〃
(貸主側) 未経過リース料	(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内 1,175 百万円 1年超 3,526〃 合計 4,701〃	1年内 1,118 百万円 1年超 3,977〃 合計 5,095〃

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）			当連結会計年度（平成21年3月31日）		
		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	9,994	9,994	0	3	3	0
	(2) 社債	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	9,994	9,994	0	3	3	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		9,994	9,994	0	3	3	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）			当連結会計年度（平成21年3月31日）		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,241	31,907	17,666	6,670	13,245	6,575
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	5	5	0	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	14,246	31,912	17,666	6,670	13,245	6,575
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,922	4,733	△2,189	14,466	9,267	△5,199
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	10	10	△0	15	10	△5
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	50	31	△19	50	21	△29
小計		6,982	4,774	△2,208	14,531	9,298	△5,233
合計		21,228	36,686	15,458	21,201	22,543	1,342

(注) その他有価証券で時価のある株式については、当連結会計年度において3,424百万円、前連結会計年度において1百万円の減損処理を行っている。なお、時価のある有価証券（売買目的以外）の減損については、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものは原則として減損処理を行い、30%以上50%未満の下落率にあるものは、個別に取得原価まで回復する見込みの有無を検討し、回復可能性の無いものについて減損処理を行うこととしている。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
234	44	3	72	30	1

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券		
非上場国内債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
小計	—	—
(2) その他有価証券		
非上場株式	18,433	18,073
非上場外国債券	—	—
投資信託	26	161
債券	2	2
譲渡性預金	119,260	84,320
その他	—	—
小計	137,721	102,556
合計	137,721	102,556

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
(1) 国債・地方債等	9,991	3	—	—	—	3	—	—
(2) 社債	5	10	—	—	—	10	—	—
(3) その他	2	—	—	—	2	—	—	—
その他								
(1) 投資信託	26	—	—	—	161	—	—	—
(2) 譲渡性預金	119,260	—	—	—	84,320	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	129,284	13	—	—	84,483	13	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容・取引の利用目的</p> <p>通常の取引の範囲で、外貨建債権・債務に係わる将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、航空機購入代金及び海外での旅行事業関連仕入代金を中心に特定の外貨建債権・債務を対象とした先物為替予約取引を利用している。</p> <p>また、金融資産・負債に係わる将来の取引市場での金利変動によるリスクを軽減する目的で、特定の金融資産・負債を対象とした金利スワップ取引を利用している。</p> <p>更に、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引（スワップ、オプション等）を利用している。</p> <p>なお、利用しているデリバティブ取引には投機目的のものはない。</p> <p>また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理によっている。ただし為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっている。</p> <p>さらに、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段</p> <p>…デリバティブ取引（主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引）</p> <p>② ヘッジ対象</p> <p>…相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの</p>	<p>(1) 取引の内容・取引の利用目的</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>ヘッジ方針</p> <p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社は取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に基づき、通貨、金利及び商品（航空燃料）の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていない。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしている。</p> <p>(2) 取引に対する取り組み方針</p> <p>通貨、金利及び商品関連の取引は市場相場変動に対するリスクヘッジ目的にのみ、デリバティブ取引を利用している。</p> <p>(3) 取引に係わるリスクの内容</p> <p>利用している為替予約取引、金利スワップ取引及び商品取引は市場相場変動によるリスクを有している。</p> <p>なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い大手金融機関のみであるため、信用リスクは極めて低いと認識している。</p> <p>(4) 取引に係わるリスク管理体制</p> <p>連結財務諸表提出会社には、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程があり、これらの規程に基づいてデリバティブ取引が行われている。更に担当役員出席のもとで原則として毎月会議を開催し、リスクヘッジのための手法やその比率についての意思決定並びに取引内容の報告・確認を行っている。</p> <p>また、連結子会社においても連結財務諸表提出会社に準じた取引に係る意思決定を行っている。</p> <p>日常におけるデリバティブ業務のチェックは、契約担当部門内の相互牽制と会計部門のチェックにより行われている。さらに、会計部門はデリバティブ取引の契約金額残高等について、契約先金融機関から取り寄せた残高証明書と照合している。</p>	<p>(2) 取引に対する取り組み方針 同左</p> <p>(3) 取引に係わるリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係わるリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末（平成20年3月31日）

デリバティブ取引はすべて金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計の要件を満たしているため、取引の時価等に関する事項については開示の対象外としている。

当連結会計年度末（平成21年3月31日）

デリバティブ取引はすべて金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計の要件を満たしているため、取引の時価等に関する事項については開示の対象外としている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の退職給付制度

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、確定給付企業年金及び退職一時金制度を設けている。なお、連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

連結子会社1社は、厚生年金基金の代行部分について、平成20年5月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。

(2) 制度別の補足説明

① 退職一時金制度

	設定時期	その他
連結財務諸表提出会社及び連結子会社 (53社)	会社設立時等	

② 確定給付企業年金

	設定時期	その他
連結財務諸表提出会社	平成16年	
エアーニッポン㈱	平成17年	

③ 厚生年金基金

	設定時期	その他
国際空港事業㈱	平成2年	
全日空システム企画㈱	平成4年	(注1)
㈱インフィニ ト ラベル インフォメーション	平成5年	(注1)
全日空商事㈱	平成10年	
㈱A N Aケータリングサービス	平成17年	(注2)

(注) 1. 総合設立型の基金である。

2. 連合設立型の基金である。

④ 適格退職年金

	設定時期	その他
全日空整備㈱	平成6年	
新東京空港事業㈱	平成2年	
その他連結子会社6社 (6年金)	—	

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
① 退職給付債務（百万円）	△265,910	△269,719
② 年金資産（百万円）	97,538	82,956
③ 未積立退職給付債務（百万円） (①+②)	△168,372	△186,763
④ 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	45,721	39,187
⑤ 未認識数理計算上の差異（百万円）	36,273	52,258
⑥ 未認識過去勤務債務（債務の減額） (百万円)	△25,168	△21,396
⑦ 連結貸借対照表計上額純額（百万円） (③+④+⑤+⑥)	△111,546	△116,714
⑧ 前払年金費用（百万円）	707	203
⑨ 退職給付引当金（百万円） (⑦-⑧)	△112,253	△116,917

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。
3. 厚生年金基金の代行部分返上に関し、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は4,820百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる利益の見込額は2,637百万円である。

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。
3. 厚生年金基金の代行部分返上に関し、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は5,270百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる利益の見込額は2,013百万円である。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
① 勤務費用 (百万円)	10,873 (注2)	10,407 (注2)
② 利息費用 (百万円)	6,513	6,508
③ 期待運用収益 (百万円)	△4,563	△4,022
④ 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	6,634	6,534
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	3,968	5,411
⑥ 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△3,845	△3,854
⑦ 退職給付費用 (百万円) (①+②+③+④+⑤+⑥)	19,580	20,984
⑧ その他 (百万円)	660 (注3)	789 (注3)
計 (百万円) (⑦+⑧)	20,240	21,773

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に割増退職金1,217百万円を支払っており、特別損失として計上している。
2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。
3. 確定拠出年金の掛金支払額である。

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に割増退職金660百万円を支払っており、特別損失として計上している。
2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。
3. 確定拠出年金の掛金支払額である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
② 割引率 (%)	2.5	同左
③ 期待運用収益率 (%)	0.85～5.5	1.0～5.5
④ 過去勤務債務の額の処理年数	8～18年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法による)	同左
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	8～18年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している)	同左
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	15	同左

(ストック・オプション等関係)
該当事項はない。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：百万円)	(単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金損金算入限度超過額 44,530	繰延ヘッジ損失 55,453
未実現利益 11,131	退職給付引当金損金算入限度超過額 46,882
為替ヘッジ時価評価損 10,925	繰越欠損金 37,145
賞与引当金損金算入限度超過額 9,880	未実現利益 13,159
独禁法関連引当金 6,505	独禁法関連引当金 6,505
未払事業税・事業所税 5,758	賞与引当金損金算入限度超過額 5,065
その他有価証券減損額 2,472	その他有価証券減損額 3,532
その他 11,605	その他 10,401
繰延税金資産小計 102,806	繰延税金資産小計 178,142
評価性引当額 △12,157	評価性引当額 △13,255
繰延税金資産合計 90,649	繰延税金資産合計 164,887
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △6,907	租税特別措置法準備金等 △4,038
租税特別措置法準備金等 △3,873	その他有価証券評価差額金 △2,540
その他 △1,183	未収還付事業税 △2,434
繰延税金負債合計 △11,963	その他 △1,060
繰延税金資産の純額 78,686	繰延税金負債合計 △10,072
（注）当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	（注）当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
(単位：百万円)	(単位：百万円)
流动資産－繰延税金資産 33,915	流动資産－繰延税金資産 73,296
固定資産－繰延税金資産 44,848	固定資産－繰延税金資産 81,589
流动負債－その他 △2	固定負債－繰延税金負債 △70
固定負債－繰延税金負債 △75	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.16 %	
(調整)	税金等調整前当期純損失であるため記載していない。
交際費等損金不算入額 0.85 %	
住民税均等割額 0.17 %	
評価性引当額の増減 2.67 %	
その他 △0.29 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.56 %	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	航空運送事業 (百万円)	旅行事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,178,884	195,376	113,567	1,487,827	—	1,487,827
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	122,745	20,021	85,407	228,173	(228,173)	—
計	1,301,629	215,397	198,974	1,716,000	(228,173)	1,487,827
営業費用	1,223,692	214,323	193,776	1,631,791	(228,353)	1,403,438
営業利益	77,937	1,074	5,198	84,209	180	84,389
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,669,618	52,023	122,078	1,843,719	(60,326)	1,783,393
減価償却費	135,202	1,400	2,516	139,118	—	139,118
減損損失	14,111	—	—	14,111	—	14,111
資本的支出	356,408	2,206	3,377	361,991	(4,258)	357,733

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっている。

2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は64,579百万円であり、その主なものは、連結会社の長期投資資金（投資有価証券）である。
3. 「航空運送事業」の減価償却費には、臨時償却費（特別損失）22,331百万円が含まれている。
4. 「その他の事業」には、情報通信、商事・物販、ビル管理及び陸上運送・物流他の事業が含まれる。
5. ホテル事業資産の譲渡に伴い、当連結会計年度より「ホテル事業」の記載を行っていない。
6. 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「航空運送事業」において営業費用が2,410百万円減少し、営業利益は同額増加している。なお、「旅行事業」「その他の事業」において営業利益に与える影響はそれぞれ軽微である。

また、減価償却費については「航空運送事業」が21,620百万円増加、「旅行事業」が83百万円増加、「その他の事業」が363百万円増加し、資産については「航空運送事業」が69,220百万円増加、「旅行事業」が70百万円増加、「その他の事業」が752百万円増加している。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	航空運送事業 (百万円)	旅行事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,120,945	171,117	100,519	1,392,581	—	1,392,581
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	108,580	17,663	47,687	173,930	(173,930)	—
計	1,229,525	188,780	148,206	1,566,511	(173,930)	1,392,581
営業費用	1,224,734	189,408	144,858	1,559,000	(174,008)	1,384,992
営業利益又は営業損失 (△)	4,791	△628	3,348	7,511	78	7,589
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,673,813	41,727	132,196	1,847,736	(86,671)	1,761,065
減価償却費	110,064	437	2,380	112,881	—	112,881
減損損失	—	—	—	—	—	—
資本的支出	143,362	203	3,721	147,286	(1,577)	145,709

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっている。

2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は54,748百万円であり、その主なものは、連結会社の長期投資資金（投資有価証券）である。
3. 「その他の事業」には、情報通信、商事・物販、ビル管理及び陸上運送・物流他の事業が含まれる。
4. 従来「その他の事業」に含めていた航空貨物に係る陸上運送事業は、グループにおける航空貨物事業の重要性が増したこと及び航空運送事業との関連性が高いことから、当連結会計年度より事業の種類別セグメントの区分を「航空運送事業」へ変更した。

この変更により、航空運送事業の売上高が632百万円（うち外部顧客に対する売上高は1,101百万円）増加し、その他の事業の売上高が8,378百万円（うち外部顧客に対する売上高は1,101百万円）減少している。また、営業利益は、航空運送事業が193百万円減少し、その他の事業が198百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えていたため、その記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、その記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

I 海外売上高	141,069百万円
II 連結売上高	1,392,581百万円
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	10.1%

- (注) 1. 各区分に属する主な国又は地域

　　海外…米州、欧州、中国、アジア

2. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はない。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 232円58銭	1株当たり純資産額 166円50銭
1株当たり当期純利益金額 32円93銭	1株当たり当期純損失金額（△） △2円19銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）		
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	64,143	△4,260
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	64,143	△4,260
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,947,736	1,945,061

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額（百万円）	455,946	325,797
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	2,974	3,914
（うち少数株主持分）	(2,974)	(3,914)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	452,972	321,883
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	1,947,615	1,933,181

4. 「普通株式の期中平均株式数」並びに「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、従業員持株会信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除している。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
	<p>(多額な資金の借入)</p> <p>連結財務諸表提出会社は、次の内容の金銭消費貸借契約を締結し、資金の借入を実行しております。</p> <table><tbody><tr><td>1. 契約内容</td><td>民間金融機関の協調融資による長期借入金</td></tr><tr><td>2. 借入金額</td><td>148,008百万円</td></tr><tr><td>3. 資金使途</td><td>設備資金</td></tr><tr><td>4. 契約締結日</td><td>平成21年5月29日</td></tr><tr><td>5. 借入実行日</td><td>平成21年5月29日</td></tr><tr><td>6. 借入期間</td><td>5年間</td></tr><tr><td>7. 返済方法</td><td>20回分割返済</td></tr><tr><td>8. 担保</td><td>未特定物件担保留保</td></tr></tbody></table>	1. 契約内容	民間金融機関の協調融資による長期借入金	2. 借入金額	148,008百万円	3. 資金使途	設備資金	4. 契約締結日	平成21年5月29日	5. 借入実行日	平成21年5月29日	6. 借入期間	5年間	7. 返済方法	20回分割返済	8. 担保	未特定物件担保留保
1. 契約内容	民間金融機関の協調融資による長期借入金																
2. 借入金額	148,008百万円																
3. 資金使途	設備資金																
4. 契約締結日	平成21年5月29日																
5. 借入実行日	平成21年5月29日																
6. 借入期間	5年間																
7. 返済方法	20回分割返済																
8. 担保	未特定物件担保留保																

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回円建無担保普通社債 (航空機他設備資金) (注3)	平成 年 月 日 9. 9. 19	20,000	20,000 (20,000)	2.75	なし	平成 年 月 日 21. 9. 18
第3回円建無担保普通社債 (航空機他設備資金)	9. 9. 19	20,000	20,000	3.20	"	29. 9. 19
第10回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	11. 12. 16	10,000	10,000	3.00	"	23. 12. 16
第12回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金) (注3)	12. 3. 1	10,000	10,000 (10,000)	3.00	"	22. 3. 1
第13回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	13. 9. 21	20,000 (20,000)	—	1.33	"	20. 9. 19
第16回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	15. 3. 25	10,000 (10,000)	—	1.27	"	21. 3. 25
第17回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	15. 3. 25	10,000	10,000	1.70	"	23. 3. 25
第19回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	16. 3. 10	10,000	10,000	2.27	"	26. 3. 10
第20回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	16. 10. 27	10,000	10,000	1.44	"	23. 10. 27
第21回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	16. 10. 27	10,000	10,000	2.09	"	26. 10. 27
第22回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	17. 8. 24	15,000	15,000	1.97	"	27. 8. 24
第23回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	17. 11. 25	20,000 (20,000)	—	0.86	"	20. 11. 25
第24回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	20. 3. 12	30,000	30,000	1.24	"	23. 3. 11
第25回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	20. 6. 3	—	10,000	1.84	"	25. 6. 3
第26回円建無担保普通社債 (設備資金借入金返済社債償還資金)	20. 6. 3	—	10,000	2.45	"	30. 6. 1
合計	—	195,000 (50,000)	165,000 (30,000)	—	—	—

(注) 1. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	40,000	20,000	—	20,000

2. いざれも連結財務諸表提出会社が発行している。

3. 当期末残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されている社債である。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,580	46,571	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	68,022	81,111	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	15,797	11,780	1.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	429,578	546,975	1.8	平成22年～ 平成35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	56,899	45,799	1.8	平成22年～ 平成28年
合計	572,876	732,236	—	—

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び借入金残高は期末のものを用いている。

2. 長期借入金及びリース債務（一年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	81,962	82,626	66,476	57,343
リース債務	11,357	9,626	9,040	7,928

(2) 【その他】

①連結財務諸表提出会社は、平成19年3月15日にロサンゼルスにある米州室において反トラスト法に関連すると思われる米国連邦捜査局の捜査を受けた。連結財務諸表提出会社としてはかかる捜査に積極的に協力しているところである。

また上記の捜査に関連して、米国内各地において国際旅客便利用者より航空会社間の価格カルテルにより損害を蒙ったとして、連結財務諸表提出会社を含む複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション（集団訴訟）が複数提起されている。しかしながら具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握および分析は困難である。

②連結財務諸表提出会社は、世界の主要航空会社による貨物運賃料金に係るカルテル疑惑に関連して、平成18年2月に在ニューヨークの事務所が米国司法当局の事情聴取を受け、同時に当局の調査において米国発着の貨物運送に係る様々な資料の提出を求める趣旨の召喚状が出された。現在、連結財務諸表提出会社としてはかかる捜査に積極的に協力しているところである。

またこれに関連して、米国内各地において国際貨物便利用の荷主等より航空会社間の価格カルテルにより損害を蒙ったとして、複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション（集団訴訟）が複数提起されている。現在、すべてのクラスアクションがニューヨーク東地区の連邦地方裁判所におけるものに統合され、平成19年2月に入って改めて訴状が提出しなおされており、そこでは連結財務諸表提出会社も被告の1社に含まれているが具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握および分析は困難である。なおカナダにおいて提起されていたクラスアクションについては平成19年7月に原告により取り下げられた。

③当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4 月1日 至平成 20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7 月1日 至平成 20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10 月1日 至平成 20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1 月1日 至平成 21年3月31日)
売上高 (百万円)	345,524	407,804	354,096	285,157
税金等調整前四半期純利 益金額又は税金等調整前 四半期純損失金額(△) (百万円)	11,988	26,727	△19,238	△23,922
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額(△) (百万円)	6,646	15,399	△12,627	△13,678
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額(△) (円)	3.41	7.91	△6.49	△7.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,100	48,927
営業未収入金	※3 102,050	※3 79,236
有価証券	129,250	84,320
商品	1,498	1,561
貯蔵品	※1 46,500	※1 51,064
前払金	4,195	6,717
前払費用	8,422	8,113
短期貸付金	※3 679	※3 708
営業外未収入金	12,917	11,807
未収還付法人税等	—	40,840
繰延税金資産	27,668	68,162
デリバティブ債権	39,445	—
その他	19,957	11,169
貸倒引当金	△56	△305
流動資産合計	428,631	412,323
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 184,680	※1 193,117
減価償却累計額	△101,148	△104,969
建物（純額）	※1 83,532	※1 88,147
構築物	※2 7,348	※2 7,751
減価償却累計額	△5,386	△5,705
構築物（純額）	※2 1,962	※2 2,045
航空機	※1 1,213,761	※1 1,183,422
減価償却累計額	△606,534	△551,436
航空機（純額）	※1 607,226	※1 631,985
機械及び装置	71,289	76,525
減価償却累計額	△59,136	△59,917
機械及び装置（純額）	12,153	16,608
車両運搬具	※2 15,647	※2 16,572
減価償却累計額	△12,892	△14,085
車両運搬具（純額）	※2 2,754	※2 2,486
工具、器具及び備品	※2 48,202	※2 48,480
減価償却累計額	△36,500	△37,130
工具、器具及び備品（純額）	※2 11,702	※2 11,349
土地	50,703	50,703
リース資産	86,488	74,882
減価償却累計額	△19,221	△21,777
リース資産（純額）	67,266	53,104
建設仮勘定	241,506	206,015
有形固定資産合計	1,078,809	1,062,445

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
施設利用権	11	5
ソフトウエア	35,786	55,292
その他	1,909	1,484
無形固定資産合計	37,707	56,783
投資その他の資産		
投資有価証券	52,183	38,571
関係会社株式	25,886	29,692
長期貸付金	1,262	1,352
従業員に対する長期貸付金	289	345
関係会社長期貸付金	5,027	5,517
長期前払費用	2,466	1,672
繰延税金資産	29,294	65,110
デリバティブ債権	26,062	—
その他	14,964	23,601
貸倒引当金	△457	△384
投資その他の資産合計	156,980	165,480
固定資産合計	1,273,496	1,284,709
繰延資産		
社債発行費	101	154
繰延資産合計	101	154
資産合計	1,702,230	1,697,188

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※3 165,380	※3 134,230
短期借入金	※3 37,437	※3 87,809
1年内返済予定の長期借入金	※1 65,877	※1 79,699
1年内償還予定の社債	50,000	30,000
リース債務	14,763	11,090
営業外未払金	5,602	14,458
未払費用	16,259	12,557
未払法人税等	79,343	—
預り金	1,934	622
発売未決済	53,507	45,104
賞与引当金	14,509	4,344
独禁法関連引当金	16,198	16,198
デリバティブ債務	9,247	67,104
その他	4,964	2,665
流動負債合計	535,026	505,885
固定負債		
社債	145,000	135,000
長期借入金	※1 425,745	※1 543,515
リース債務	55,108	44,300
長期未払金	1,325	768
長期前受収益	3,299	2,692
退職給付引当金	86,633	90,688
役員退職慰労引当金	173	240
関連事業損失引当金	265	255
デリバティブ債務	18,771	71,036
その他	6,435	6,427
固定負債合計	742,759	894,926
負債合計	1,277,786	1,400,812

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,001	160,001
資本剰余金		
資本準備金	95,024	95,024
その他資本剰余金	30,339	30,309
資本剰余金合計	125,363	125,333
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5,762	6,011
固定資産圧縮積立金	992	955
繰越利益剰余金	103,096	91,312
利益剰余金合計	109,851	98,279
自己株式	△878	△6,350
株主資本合計	394,337	377,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,672	1,738
繰延ヘッジ損益	22,433	△82,627
評価・換算差額等合計	30,106	△80,888
純資産合計	424,443	296,376
負債純資産合計	1,702,230	1,697,188

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
営業収入		
航空事業収入	1,165,413	1,114,069
附帯事業収入	175,946	134,578
営業収入合計	1,341,360	1,248,647
事業費		
航空事業費	991,576	1,006,756
附帯事業費	70,426	51,935
事業費合計	※1 1,062,003	※1 1,058,691
営業総利益	279,357	189,955
販売費及び一般管理費		
販売手数料	95,557	93,018
広告宣伝費	14,924	10,196
従業員給料及び賞与	16,061	15,519
賞与引当金繰入額	3,049	909
退職給付費用	1,824	2,200
福利厚生費	6,147	6,155
業務委託費	24,608	22,473
減価償却費	11,113	10,946
その他	32,270	29,247
販売費及び一般管理費合計	※1 205,558	※1 190,668
営業利益又は営業損失（△）	73,799	△712
営業外収益		
受取利息	1,187	805
有価証券利息	1,254	719
受取配当金	3,020	※1 8,460
資産売却益	2,420	15,009
その他	3,006	3,766
営業外収益合計	10,889	28,761
営業外費用		
支払利息	11,080	11,024
社債利息	3,641	3,917
資産売却損	2,480	2,573
資産除却損	5,264	5,221
新株発行費償却	266	—
社債発行費償却	113	47
為替差損	1,876	206
退職給付会計基準変更時差異の処理額	5,707	5,707
リース機返却時改修費用	4,086	303
その他	3,958	2,568
営業外費用合計	38,475	31,569
経常利益又は経常損失（△）	46,212	△3,521

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,848	—
関係会社株式売却益	1,101	707
投資有価証券売却益	27	2
補助金収入	129	111
貸倒引当金戻入額	329	10
過年度業務委託契約改定精算益	—	619
ホテル事業資産譲渡益	123,781	—
受取損害賠償金	—	678
保険差益	—	※3 2,869
その他	3,527	10
特別利益合計	130,745	5,009
特別損失		
固定資産売却損	※4 246	—
固定資産除却損	133	122
退役機材部品処分損	11,198	—
減損損失	※5 14,111	—
関係会社株式売却損	106	2
投資有価証券売却損	2	—
関係会社株式評価損	1,192	—
投資有価証券評価損	3,822	3,482
その他の投資評価損	6	—
臨時償却費	22,331	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	3,773	—
独禁法関連引当金繰入額	16,198	—
特別退職金	※6 970	※6 283
貸倒引当金繰入額	—	288
独禁法手続関連費用	—	2,104
その他	4,162	966
特別損失合計	78,257	7,250
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	98,700	△5,762
法人税、住民税及び事業税	79,465	△2,246
法人税等調整額	△31,298	△1,683
法人税等合計	48,167	△3,929
当期純利益又は当期純損失 (△)	50,532	△1,832

【事業費明細表】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
航空事業費					
1. 航行費					
従業員給料及び賞与		38,878		37,543	
賞与引当金繰入額		3,152		900	
退職給付費用		2,224		2,366	
航空燃油費及び燃料税		222,259		281,044	
空港使用料	※1	104,717		100,604	
乗務旅費		4,753		4,727	
その他		10,459		10,991	
計		386,445	36.4	438,179	41.4
2. 整備費					
従業員給料及び賞与		21,169		21,050	
賞与引当金繰入額		3,666		1,106	
退職給付費用		2,876		3,391	
整備部品費		20,937		24,956	
整備外注費		38,330		39,072	
減価償却費		9,168		11,137	
賃借費		5,123		5,237	
旅費交通費		805		726	
その他		13,806		15,546	
計		115,884	10.9	122,225	11.6
3. 航空機材費					
減価償却費		78,874		72,538	
保険料		626		766	
航空機材賃借費		174,469		142,022	
航空機租税		2,805		2,965	
その他		928		920	
計		257,703	24.3	219,212	20.7

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
4. 運送費					
従業員給料及び賞与		33,584		33,047	
賞与引当金繰入額		3,715		1,154	
退職給付費用		1,357		1,597	
業務委託費		77,488		76,303	
機内サービス費		19,473		20,413	
賃借費		633		627	
乗務旅費		7,408		6,602	
旅費交通費		215		223	
その他		12,386		11,873	
計		156,262	14.7	151,842	14.3
5. 空港管理費					
従業員給料及び賞与		5,367		5,464	
賞与引当金繰入額		926		274	
退職給付費用		686		804	
賃借費		29,797		29,551	
その他		38,502		39,201	
計		75,280	7.1	75,295	7.1
合計		991,576	93.4	1,006,756	95.1
附帯事業費					
減価償却費		518		1,581	
業務委託費		25,000		23,051	
整備部品費		7,868		7,507	
機内販売費		3,911		3,107	
その他		33,126		16,688	
合計		70,426	6.6	51,935	4.9
事業費合計		1,062,003	100.0	1,058,691	100.0

※1 空港使用料には飛行場費及び航行援助施設利用料を含む。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	160,001	160,001
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	160,001	160,001
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	95,024	95,024
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	95,024	95,024
その他資本剰余金		
前期末残高	30,328	30,339
当期変動額		
自己株式の処分	10	△29
当期変動額合計	10	△29
当期末残高	30,339	30,309
資本剰余金合計		
前期末残高	125,352	125,363
当期変動額		
自己株式の処分	10	△29
当期変動額合計	10	△29
当期末残高	125,363	125,333
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	4,066	5,762
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△650	△986
特別償却準備金の積立	2,346	1,234
当期変動額合計	1,695	248
当期末残高	5,762	6,011
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	269	992
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△43	△36
固定資産圧縮積立金の積立	766	—
当期変動額合計	722	△36
当期末残高	992	955

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	60,827	103,096
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	650	986
特別償却準備金の積立	△2,346	△1,234
固定資産圧縮積立金の取崩	43	36
固定資産圧縮積立金の積立	△766	—
剰余金の配当	△5,844	△9,738
当期純利益又は当期純損失（△）	50,532	△1,832
当期変動額合計	42,269	△11,783
当期末残高	103,096	91,312
利益剰余金合計		
前期末残高	65,163	109,851
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
特別償却準備金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△5,844	△9,738
当期純利益又は当期純損失（△）	50,532	△1,832
当期変動額合計	44,688	△11,571
当期末残高	109,851	98,279
自己株式		
前期末残高	△680	△878
当期変動額		
自己株式の取得	△307	△6,121
自己株式の処分	109	649
当期変動額合計	△198	△5,471
当期末残高	△878	△6,350
株主資本合計		
前期末残高	349,836	394,337
当期変動額		
剰余金の配当	△5,844	△9,738
当期純利益又は当期純損失（△）	50,532	△1,832
自己株式の取得	△307	△6,121
自己株式の処分	119	620
当期変動額合計	44,501	△17,072
当期末残高	394,337	377,265

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,621	7,672
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,948	△5,934
当期変動額合計	△2,948	△5,934
当期末残高	7,672	1,738
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	23,051	22,433
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△618	△105,060
当期変動額合計	△618	△105,060
当期末残高	22,433	△82,627
評価・換算差額等合計		
前期末残高	33,673	30,106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,567	△110,994
当期変動額合計	△3,567	△110,994
当期末残高	30,106	△80,888
純資産合計		
前期末残高	383,509	424,443
当期変動額		
剰余金の配当	△5,844	△9,738
当期純利益又は当期純損失（△）	50,532	△1,832
自己株式の取得	△307	△6,121
自己株式の処分	119	620
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,567	△110,994
当期変動額合計	40,934	△128,067
当期末残高	424,443	296,376

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価のないもの …移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ …時価法</p> <p>(2) 運用目的の金銭の信託 …時価法</p>	<p>(1) デリバティブ 同左</p> <p>(2) 運用目的の金銭の信託 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 飛行機貯蔵部品・整備用消耗品 …移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他 …主として先入先出法による原価法 貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用している。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額はない。 なお、受入準備が整っていないから、当中間会計期間には適用していない。 これによる当中間財務諸表に与える影響額はない。</p>	<p>(1) 航空機予備部品・整備用消耗品 同左</p> <p>(2) その他 …主として先入先出法による原価法 貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>① 航空機</p> <p>…定額法</p> <p>なお、耐用年数は主として国内線機材17年、国際線機材20年である。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、航空機に事業への供用開始後改修等の資本的支出を行い、使用年限の長期化を図っていたが、昨今の世界的な原油高騰等の環境変化を受け、より経済性の高い航空機への更新を加速させる方針である。一方で首都圏空港の滑走路増設や延伸の時期がより明確になったこと等から具体的な航空機の更新計画を前提とした新中期経営計画を策定した。これを受けて現在保有している航空機の減価償却について再検討を行った結果、資本的支出として機体本体に付加している資産については、従来機体本体の耐用年数により減価償却を実施していたが、中古機市場における機体売却価額にその価値がほとんど反映されないことが明らかになったため、耐用年数及び残存価額の見直しを行い、機体本体の残存耐用年数に基づき減価償却を実施することとした。この結果、従来の方法と比較して、減価償却費が23,782百万円（うち臨時償却費22,331百万円）増加し、営業利益及び経常利益が1,451百万円、税引前当期純利益が23,782百万円減少している。</p> <p>② 建物</p> <p>…定額法</p> <p>耐用年数 3～50年</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>① 航空機</p> <p>…定額法</p> <p>なお、耐用年数は主として国内線機材17年、国際線機材20年である。</p> <p>② 建物</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>③ その他 …定率法 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微である。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …定額法 なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p>	<p>③ その他 …定率法 (追加情報) 機械装置については、当事業年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来採用していた耐用年数について、改正後の法人税法に基づく耐用年数へ変更した。 これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響額は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費の処理方法は、3年間で毎期均等額以上を償却している。 社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却している。なお、前々事業年度以前に発行した社債に係る社債発行費については、3年間で毎期均等額以上を償却している。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号）を適用している。これによる損益に与える影響は軽微である。</p>	社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却している。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員賞与の支給にあてるため、支給見込額基準により計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>なお会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>執行役員の退職慰労金の支出に備えて、執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金の各期末における要支給額を、従来固定負債の「その他」に含まれる長期未払金として計上していたが、平成19年4月13日付「日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が公表されたことに伴い、当事業年度より固定負債の「役員退職慰労引当金」として計上する方法に変更している。</p> <p>この変更による損益に与える影響はない。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>執行役員の退職慰労金の支出に備えて、執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 独禁法関連引当金 　　欧州委員会独禁当局は当社に対し、貨物に関してEU競争法違反の疑いがあるとして平成19年12月21日に「Statement of Objections」を発出した。これに関し将来発生する可能性がある損失について現段階での見積額を独禁法関連引当金として計上している。なお、状況の進展に伴い見積額は変動することがある。</p> <p>(6) 関連事業損失引当金 　　関連事業に係る投資先の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を関連事業損失引当金として計上している。</p>	<p>(5) 独禁法関連引当金 　　同左</p> <p>(6) 関連事業損失引当金 　　同左</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 　　繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっている。さらにヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 　　① ヘッジ手段 　　…デリバティブ取引（主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引） 　　② ヘッジ対象 　　…相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの</p> <p>(3) ヘッジ方針 　　当社の内部規程である「ヘッジ取引に係わるリスク管理規程」及び「ヘッジ取引に係わるリスク管理取扱要領」に基づき、通貨、金利及び商品（航空燃料）の取引における市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しておらず、投機目的の取引は行っていない。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 　　同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 　　① ヘッジ手段 　　同左 　　② ヘッジ対象 　　同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 　　同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしている。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8. 収益の計上基準	営業収入のうち国内線定期旅客収入及び国際線定期旅客収入の計上は、原則として搭乗基準によっている。	同左
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度より、同会計基準及び同適用指針を適用している。</p> <p>これにより、貸借対照表については、有形固定資産が67,266百万円増加、無形固定資産が0百万円増加、流動負債が14,763百万円増加、固定負債が55,108百万円増加している。損益計算書については、営業利益が2,367百万円増加、経常利益が802百万円増加、税引前当期純利益が2,972百万円減少している。</p> <p>なお、当中間会計期間においては本会計基準は適用しておらず、改正前会計基準で必要とされていた事項を注記している。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで流動資産の「現金及び預金」に含めて表示していた「譲渡性預金」は、金融商品取引法の施行による一連の会計基準等の改正を受けて、当事業年度より流動資産の「有価証券」に含めて表示している。なお、当事業年度における譲渡性預金の額は119,260百万円、前事業年度における譲渡性預金の額は131,850百万円である。</p> <p>2. 前事業年度まで「商品」は、流動資産の「貯蔵品」として表示していたが、明瞭性の観点より当事業年度より同じく流動資産の「商品」として区分掲記することとした。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について)</p> <p>当社は、福利厚生の増進策として当社従業員の財産形成の助成と企業価値向上へのインセンティブを高め、且つ従業員持株会（以下持株会という）への安定的な株式供給を目的とした「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入している。</p> <p>本プランでは、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株会信託（以下従持信託という）」が今後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、持株会への売却を行う。</p> <p>当該株式の取得・処分については、当社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っている。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても当社貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上している。なお、当事業年度末に従持信託が所有する当該株式数は12,157,000株である。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
※1 担保に供している資産は、次のとおりである。 (航空機)			※1 担保に供している資産は、次のとおりである。 (航空機)		
	簿価	百万円		簿価	百万円
イ. ボーイング747-400型機	9機	32,844	イ. ボーイング747-400型機	5機	10,859
ロ. ボーイング777-300型機	12機	195,220	ロ. ボーイング777-300型機	15機	205,823
ハ. ボーイング777-200型機	8機	88,283	ハ. ボーイング777-200型機	8機	82,231
ニ. ボーイング767-300型機	33機	65,867	ニ. ボーイング767-300型機	34機	77,066
ホ. ボーイング737-700型機	13機	60,309	ホ. ボーイング737-800型機	4機	20,396
ヘ. エアバスA320-200型機	11機	6,432	ヘ. ボーイング737-700型機	14機	61,721
ト. ボーイング737-500型機	11機	13,980	ト. エアバスA320-200型機	11機	5,498
		(462,938)	チ. ボーイング737-500型機	7機	8,152
					(471,751)
(予備原動機)			(予備原動機)		
チ. PW 4 0 9 0	2基	1,638	リ. PW 4 0 9 0	1基	739
リ. PW 4 0 7 4	5基	2,293	ヌ. PW 4 0 7 4	5基	2,084
ヌ. CF 6 - 8 0 C 2	7基	2,071	ル. CFM 5 6 - 5 A 1	7基	958
ル. CFM 5 6 - 5 A 1	7基	1,026	ヲ. PW 1 2 3 B	1基	34
ヲ. V 2 5 3 0 - A 5	2基	805			(3,816)
ワ. PW 1 2 3 B	1基	49			
		(7,884)			
(航空機予備部品)			(航空機予備部品)		
カ. 航空機部品(貯蔵品)		39,658	ワ. 航空機部品(貯蔵品)		46,572
ヨ. 航空機予備部品(固定資産)		49,130	カ. 航空機予備部品(固定資産)		54,243
タ. 航空機予備部品(DHC-8-300用)		32	ヨ. 航空機予備部品(DHC-8-300用)		20
		(88,820)			(100,836)
(建物)			(建物)		
レ. 東京新第1号格納庫		24,133	タ. 東京新第1号格納庫		24,880
ソ. 東京訓練センター		7,383	レ. 東京訓練センター		8,607
ツ. 新電算センタービル		5,325	ソ. 新電算センタービル		4,948
ネ. 成田格納庫		3,743	ツ. 成田格納庫		4,128
ナ. 丘珠格納庫		836	ネ. 丘珠格納庫		793
		(41,423)			(43,358)
計		601,068	計		619,763
上記に対応する債務			上記に対応する債務		
	百万円			百万円	
(1) 1年内返済予定の長期借入金		43,582	(1) 1年内返済予定の長期借入金		48,132
(2) 長期借入金		307,972	(2) 長期借入金		357,309
計		351,555	計		405,442

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※2 構築物、車輌運搬具、工具器具及び備品の取得原価からは、法人税法第42条に基づく圧縮限度額1,174百万円を直接減額している。	※2 構築物、車輌運搬具、工具、器具及び備品の取得原価からは、法人税法第42条に基づく圧縮限度額1,191百万円を直接減額している。
※3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりである。 営業未収入金 22,879 百万円 短期貸付金 385〃 営業未払金 39,615〃 短期借入金 37,437〃	※3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりである。 営業未収入金 18,265百万円 短期貸付金 475〃 営業未払金 31,355〃 短期借入金 58,809〃
4 債務保証等 (1) 下記のとおり関係会社等の金融機関借入に対し債務保証を行っている。 <u>従業員 (住宅ローン等)</u> 154百万円 計 154〃	4 債務保証等 (1) 下記のとおり関係会社等の金融機関借入に対し債務保証を行っている。 <u>従業員 (住宅ローン等)</u> 146百万円 計 146〃
(2) 下記のとおり関係会社等の金融機関借入に対し債務保証予約を行っている。 <u>㈱ANA & JPエクスプレス</u> 37百万円 計 37〃	(2) 下記のとおり関係会社等の金融機関借入に対し債務保証予約を行っている。 <u>㈱ANA & JPエクスプレス</u> 16百万円 計 16〃
(3) 社債の債務履行引受契約（信託型デット・アサンプション契約）に係る偶発債務は次のとおりである。 <u>第15回円建無担保普通社債</u> 10,000百万円 計 10,000〃	(3) _____
5 当社は、貸借対照表及び金融収支の改善のため国内主要金融機関15社と長期コミットメントライセン契約を締結している。 これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 100,000百万円 借入実行残高 一〃 差引額 100,000〃	5 当社は、貸借対照表及び金融収支の改善のため国内主要金融機関15社と長期コミットメントライセン契約を締結している。 これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 100,000百万円 借入実行残高 一〃 差引額 100,000〃

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 事業費 339,182百万円 販売費及び一般管理費 45,884〃	※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 事業費 229,357百万円 販売費及び一般管理費 45,155〃 受取配当金 7,227〃
※2 固定資産売却益の内容 土地 1,848百万円 計 1,848〃	2
※3 保険差益 火災による保険金収入(5,164百万円)より航空機等の除却損(2,295百万円)を控除したものである。	3
※4 固定資産売却損の内容 建物 221百万円 その他 25〃 計 246〃	4
※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。 用途：売却予定資産 種類：航空機 減損損失：14,111百万円	5
当社の資産のグルーピングは、賃貸事業資産・売却予定資産及び遊休資産は個別物件単位で、事業用資産については管理会計上の区分を単位としている。売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、当事業年度において時価が著しく低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,111百万円)として特別損失に計上した。 なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額によって測定している。正味売却価額については売却契約に基づいた金額により算出している。	6
※6 特別退職金は、早期退職優遇制度による割増退職金支払額である。	※6 同左

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式(注)	1,763	680	273	2,171
合計	1,763	680	273	2,171

(注) 1. 自己株式の増加680千株は単元未満株式の買取りによる増加分である。

2. 自己株式の減少273千株は単元未満株主からの買増請求によるものである。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式(注)	2,171	16,055	1,621	16,605
合計	2,171	16,055	1,621	16,605

(注) 1. 自己株式の増加16,055千株は、単元未満株式の買取り3,898千株及び当事業年度末に従業員持株会信託口が所有する当社株式12,157千株を加算したものである。

2. 自己株式の減少1,621千株は単元未満株主からの買増請求によるものである。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)
(1) リース資産の内容 ①有形固定資産 主として航空機、ホストコンピューター及び その周辺機器である。 ②無形固定資産 ソフトウェアである。	(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として航空機、空港作業車、ホストコンピューター及びその周辺機器である。
(2) リース資産の減価償却方法 重要な会計方針の「4. 固定資産の減価償却 の方法」に記載のとおりである。	(2) リース資産の減価償却方法 同左
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内 30,703百万円 1年超 162,839〃 合計 193,542〃	1年内 31,289百万円 1年超 152,241〃 合計 183,530〃
(貸主側) 未経過リース料	(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内 896百万円 1年超 1,920〃 合計 2,816〃	1年内 847百万円 1年超 2,685〃 合計 3,532〃

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	675	4,777	4,101	675	3,355	2,680
合計	675	4,777	4,101	675	3,355	2,680

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)																																																																
<p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>34,791</td></tr> <tr> <td>為替ヘッジ時価評価損</td><td>10,812</td></tr> <tr> <td>独禁法関連引当金</td><td>6,505</td></tr> <tr> <td>未払販売経費概算計上額</td><td>5,867</td></tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>5,827</td></tr> <tr> <td>未払事業税・事業所税</td><td>5,427</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>11,756</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>80,987</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△12,854</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>68,132</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△6,634</td></tr> <tr> <td>特別償却準備金</td><td>△3,867</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△667</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△11,169</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>56,963</td></tr> </table>	退職給付引当金損金算入限度超過額	34,791	為替ヘッジ時価評価損	10,812	独禁法関連引当金	6,505	未払販売経費概算計上額	5,867	賞与引当金損金算入限度超過額	5,827	未払事業税・事業所税	5,427	その他	11,756	繰延税金資産小計	80,987	評価性引当額	△12,854	繰延税金資産合計	68,132	その他有価証券評価差額金	△6,634	特別償却準備金	△3,867	その他	△667	繰延税金負債合計	△11,169	繰延税金資産の純額	56,963	<p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>繰延ヘッジ損失</td><td>55,453</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>36,420</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>36,287</td></tr> <tr> <td>未払販売経費概算計上額</td><td>7,267</td></tr> <tr> <td>独禁法関連引当金</td><td>6,505</td></tr> <tr> <td>その他有価証券減損額</td><td>3,033</td></tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>1,744</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>10,058</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>156,770</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△13,904</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>142,865</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr> <td>特別償却準備金</td><td>△4,034</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△2,516</td></tr> <tr> <td>未収還付事業税</td><td>△2,398</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△644</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△9,592</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>133,273</td></tr> </table>	繰延ヘッジ損失	55,453	退職給付引当金損金算入限度超過額	36,420	繰越欠損金	36,287	未払販売経費概算計上額	7,267	独禁法関連引当金	6,505	その他有価証券減損額	3,033	賞与引当金損金算入限度超過額	1,744	その他	10,058	繰延税金資産小計	156,770	評価性引当額	△13,904	繰延税金資産合計	142,865	特別償却準備金	△4,034	その他有価証券評価差額金	△2,516	未収還付事業税	△2,398	その他	△644	繰延税金負債合計	△9,592	繰延税金資産の純額	133,273
退職給付引当金損金算入限度超過額	34,791																																																																
為替ヘッジ時価評価損	10,812																																																																
独禁法関連引当金	6,505																																																																
未払販売経費概算計上額	5,867																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	5,827																																																																
未払事業税・事業所税	5,427																																																																
その他	11,756																																																																
繰延税金資産小計	80,987																																																																
評価性引当額	△12,854																																																																
繰延税金資産合計	68,132																																																																
その他有価証券評価差額金	△6,634																																																																
特別償却準備金	△3,867																																																																
その他	△667																																																																
繰延税金負債合計	△11,169																																																																
繰延税金資産の純額	56,963																																																																
繰延ヘッジ損失	55,453																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	36,420																																																																
繰越欠損金	36,287																																																																
未払販売経費概算計上額	7,267																																																																
独禁法関連引当金	6,505																																																																
その他有価証券減損額	3,033																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	1,744																																																																
その他	10,058																																																																
繰延税金資産小計	156,770																																																																
評価性引当額	△13,904																																																																
繰延税金資産合計	142,865																																																																
特別償却準備金	△4,034																																																																
その他有価証券評価差額金	△2,516																																																																
未収還付事業税	△2,398																																																																
その他	△644																																																																
繰延税金負債合計	△9,592																																																																
繰延税金資産の純額	133,273																																																																
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 (調整) 交際費等損金不算入額 住民税均等割額 評価性引当額の増減 受取配当等益金不算入額 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.16 % 0.63 % 0.09 % 8.66 % △0.77 % 0.03 % 48.80 %	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失であるため記載していない。																																																																

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額 217円91銭	1 株当たり純資産額 153円30銭
1 株当たり当期純利益金額 25円94銭	1 株当たり当期純損失金額 (△) △0円94銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△) の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△)		
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	50,532	△1,832
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	50,532	△1,832
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,947,909	1,945,234

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額 (百万円)	424,443	296,376
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	424,443	296,376
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	1,947,788	1,933,353

4. 「普通株式の期中平均株式数」並びに「1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、従業員持株会信託口が所有する当社株式を控除している。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
	<p>(多額な資金の借入)</p> <p>当社は、次の内容の金銭消費貸借契約を締結し、資金の借入を実行しております。</p> <table> <tr> <td>1. 契約内容</td> <td>民間金融機関の協調融資による長期借入金</td> </tr> <tr> <td>2. 借入金額</td> <td>148,008百万円</td> </tr> <tr> <td>3. 資金使途</td> <td>設備資金</td> </tr> <tr> <td>4. 契約締結日</td> <td>平成21年5月29日</td> </tr> <tr> <td>5. 借入実行日</td> <td>平成21年5月29日</td> </tr> <tr> <td>6. 借入期間</td> <td>5年間</td> </tr> <tr> <td>7. 返済方法</td> <td>20回分割返済</td> </tr> <tr> <td>8. 担保</td> <td>未特定物件担保留保</td> </tr> </table>	1. 契約内容	民間金融機関の協調融資による長期借入金	2. 借入金額	148,008百万円	3. 資金使途	設備資金	4. 契約締結日	平成21年5月29日	5. 借入実行日	平成21年5月29日	6. 借入期間	5年間	7. 返済方法	20回分割返済	8. 担保	未特定物件担保留保
1. 契約内容	民間金融機関の協調融資による長期借入金																
2. 借入金額	148,008百万円																
3. 資金使途	設備資金																
4. 契約締結日	平成21年5月29日																
5. 借入実行日	平成21年5月29日																
6. 借入期間	5年間																
7. 返済方法	20回分割返済																
8. 担保	未特定物件担保留保																

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ (第11回第11種優先株式)	6,000,000	6,000	
		空港施設(株)	10,521,555	5,334	
		日本空港ビルディング(株)	4,398,000	4,573	
		東日本旅客鉄道(株)	519,200	2,663	
		ABACUS INTERNATIONAL HOLDINGS (PTE) LTD.	74,765	1,948	
		日本ユニシス(株)	1,794,400	1,261	
		キリンホールディングス(株)	1,066,000	1,110	
		東京モノレール(株)	540,000	900	
		成田空港高速鉄道(株)	17,800	890	
		アサヒビール(株)	732,000	860	
		その他133銘柄	34,295,118	13,028	
小計			59,958,838	38,571	
計			59,958,838	38,571	

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	—	84,320
		小計	—	84,320
投資有価証券	その他有価証券	新株引受権証書 2銘柄	—	0
		小計	—	0
計			—	84,320

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	184,680	10,722	2,285	193,117	104,969	5,647	88,147
構築物	7,348	459	56	7,751	5,705	369	2,045
航空機	※1、※2	1,213,761	135,418	165,758	1,183,422	551,436	64,922
機械及び装置	71,289	8,233	2,997	76,525	59,917	3,582	16,608
車輌運搬具	15,647	1,768	844	16,572	14,085	1,997	2,486
工具、器具及び備品	48,202	5,374	5,097	48,480	37,130	5,429	11,349
土地	50,703	—	—	50,703	—	—	50,703
リース資産	86,488	284	11,891	74,882	21,777	14,447	53,104
建設仮勘定	※3、※4	241,506	84,064	119,555	206,015	—	206,015
有形固定資産計	1,919,630	246,326	308,486	1,857,470	795,024	96,395	1,062,445
無形固定資産							
施設利用権	566	—	—	566	561	5	5
ソフトウェア	※5、※6	113,369	52,143	22,617	142,896	87,603	10,450
その他	5,241	5	238	5,008	3,523	429	1,484
無形固定資産計	119,178	52,148	22,855	148,471	91,688	10,885	56,783
長期前払費用	10,803	531	793	10,542	8,869	1,314	1,672
繰延資産							
社債発行費	152	100	—	253	98	47	154
繰延資産計	152	100	—	253	98	47	154

※1. 航空機の増加は、主に以下の理由によるものである。

- ①機体の受領（ボーイング777-300型機1機、ボーイング767-300型機1機、ボーイング737-800型機4機、ボーイング737-700型機1機）に伴う建設仮勘定からの振替 52,842百万円
- ②機体の買取（ボーイング747-400型機1機、ボーイング777-300型機4機、ボーイング777-200型機3機、ボンバルディアDHC-8-400型機1機） 14,005百万円
- ③予備エンジンの受領に伴う建設仮勘定からの振替 28,020百万円
- ④予備部品等の購入 20,337百万円

※2. 航空機の減少は、主に以下の理由によるものである。

- ①機体の売却等（ボーイング747-400型機7機、エアバスA320-200型機1機、ボーイング737-500型機3機） 117,536百万円 当該金額には、火災による機体の除却21,936百万円が含まれる。
- ②予備エンジンの売却等 27,281百万円
- ③予備部品の売却等 5,504百万円

※3. 建設仮勘定の増加は、主に以下の理由によるものである。

- ①航空機の前払金の計上および受領時支払金 61,729百万円
- ②建物の前払金の計上および受領時支払金 18,507百万円
- ③工具、器具及び備品の前払金の計上および受領時支払金 1,915百万円

※4. 建設仮勘定の減少は、主に以下の理由によるものである。

- ①航空機の受領に伴う本勘定への振替 52,842百万円
- ②予備エンジンの受領に伴う本勘定への振替 28,020百万円
- ③建物の完成に伴う本勘定への振替 10,435百万円

※5. ソフトウェアの増加は、主に以下の理由によるものである。

- ①完成に伴う本勘定の増加 26,893百万円
- ②現行システムの改修および次世代システムの開発等に伴う仮勘定の増加 25,250百万円

※6. ソフトウェアの減少は、主に以下の理由によるものである。

①ソフトウェア等の受領に伴う本勘定への振替	22,164百万円
②ソフトウェアの廃棄	451百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	513	246	2	68	689
賞与引当金	14,509	4,344	14,509	—	4,344
独禁法関連引当金	16,198	—	—	—	16,198
役員退職慰労引当金	173	93	26	—	240
関連事業損失引当金	265	—	—	10	255

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち目的使用以外のその他68百万円はゴルフ会員権売却による取崩額である。

2. 関連事業損失引当金の当期減少額10百万円は関連事業に係る投資先の借入金減少に伴う戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

I. 資産の部

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	683
預金	
当座預金	△11,691
普通預金	468
外貨預金	3,898
定期預金	55,570
計	48,244
合計	48,927

ロ. 営業未収入金

相手先	金額 (百万円)	摘要
ANAセールス(株)	11,724	国内旅客未収入金等
三井住友カード(株)	7,978	クレジット未収入金等
BANK SETTLEMENT PLAN	6,807	国際旅客未収入金等
㈱ジェイティービー	4,812	国内旅客未収入金等
㈱ジェーシービー	4,349	クレジット未収入金等
その他	43,565	
計	79,236	

(注) 1. 国内旅客未収入金には、旅客運賃とともに收受する消費税等を含む。

2. 営業未収入金の回収率、滞留期間は次のとおりである。

前期末残高 (百万円) (A)	当期発生額 (百万円) (B)	当期回収額 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	滞留期間 (日)	$\frac{\{(A) + (D)\} \div 2}{(B) \div 365}$
102,050	1,730,218	1,753,032	79,236	95.7			19.1

(注) 当期発生額には消費税等が含まれている。

ハ. 商品

区分	金額 (百万円)
機内販売商品	1,561
計	1,561

二. 貯蔵品

区分	金額（百万円）
航空機予備部品	46,857
航空機燃油類	1,767
航空機用消耗品	707
客室サービス用品	435
その他	1,296
計	51,064

② 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
全日空商事 [㈱]	3,939
ANAファシリティーズ [㈱]	2,869
International Flight Training Academy Inc.	2,473
㈱インフィニ トラベル インフォメーション	2,400
㈱オールエクスプレス	1,620
その他 (57社)	6,829
計	20,130
関連会社株式	
海外新聞普及 [㈱]	4,475
東京国際空港ターミナル [㈱]	1,530
アビコム・ジャパン [㈱]	505
㈱エージーピー	431
楽天ANA トラベルオンライン [㈱]	280
その他 (33社)	2,339
計	9,561
合計	29,692

II. 負債の部

① 流動負債

イ. 営業未払金

相手先	金額（百万円）	摘要
東京航空局	12,562	空港使用料等
全日空商事(株)	8,480	購入部品代等
エアーニッポン(株)	4,507	航空機材賃借費等
出光興産(株)	3,638	航空燃油費
芝税務署	3,622	航空機燃料税等
その他	101,418	
計	134,230	

ロ. 短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)ウイングレット	58,809
(株)三井住友銀行	10,000
(株)みずほコーポレート銀行	10,000
住友信託銀行(株)	4,000
三菱UFJ信託銀行(株)	2,000
みずほ信託銀行(株)	2,000
その他	1,000
計	87,809

ハ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)日本政策投資銀行	28,404
(株)三井住友銀行	7,393
(株)みずほコーポレート銀行	7,186
(株)三菱東京UFJ銀行	6,258
国際協力銀行	3,479
その他	26,977
計	79,699

「その他」には国際協力銀行による保証付き借入を含む。

② 固定負債

イ. 社債 135,000百万円

内訳は「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載している。

ロ. 長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱日本政策投資銀行	136,481
㈱三井住友銀行	46,896
㈱みずほコーポレート銀行	45,666
㈱三菱東京UFJ銀行	38,650
国際協力銀行	24,297
その他	251,522
計	543,515

「その他」には国際協力銀行による保証付き借入を含む。

ハ. 退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	208,863
年金資産	△61,762
会計基準変更時差異の未処理額	△34,243
未認識過去勤務債務の未処理額	20,319
未認識数理計算上の差異	△42,488
計	90,688

(3) 【その他】

①当社は、平成19年3月15日にロサンゼルスにある当社米州室において反トラスト法に関連すると思われる米国連邦捜査局の捜索を受けた。当社としては、かかる捜査に積極的に協力しているところである。

また上記の捜索に関連して、米国内各地において国際旅客便利用者より航空会社間の価格カルテルにより損害を蒙ったとして、当社を含む複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション（集団訴訟）が複数提起されている。しかしながら具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握および分析は困難である。

②当社は、世界の主要航空会社による貨物運賃料金に係るカルテル疑惑に関連して、平成18年2月に在ニューヨークの事務所が米国司法当局の事情聴取を受け、同時に当局の調査において米国発着の貨物運送に係る様々な資料の提出を求める趣旨の召喚状が出された。現在、当社としてはかかる捜査に積極的に協力しているところである。

またこれに関連して、米国内各地において国際貨物便利用の荷主等より航空会社間の価格カルテルにより損害を蒙ったとして、複数の航空会社に対しその賠償を求めるクラスアクション（集団訴訟）が複数提起されている。現在、すべてのクラスアクションがニューヨーク東地区の連邦地方裁判所におけるものに統合され、平成19年2月に入って改めて訴状が提出しなおされており、そこでは当社も被告の1社に含まれているが、具体的な請求額の明示はなく、詳細の把握および分析は困難である。なおカナダにおいて提起されていたクラスアクションについては平成19年7月に原告により取り下げられた。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	
取次所	――
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ana.co.jp/ir/
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、所有株数に応じて当社の営業する国内定期航空路線の優待割引券を交付する。 また、毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、当社グループ各社の優待割引券を交付する。
外国人等の株主名簿への記載の制限	航空法の一部改正（昭和62年11月18日施行）に伴い、当社定款には次の規定がある。 定款第11条（外国人等の株主名簿への記録の制限） 本会社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿に記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が本会社の議決権の3分の1以上を占めるとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記録することを拒むものとする。 1. 日本国籍を有しない人 2. 外国または外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの 3. 外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使ことができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡（買増）請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成20年5月27日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第58期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

平成20年6月24日 関東財務局長に提出。

(3) 訂正発行登録書

平成20年6月24日 関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年8月12日 関東財務局長に提出。

事業年度（第58期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

(5) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第59期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

平成20年8月12日 関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

平成20年8月12日 関東財務局長に提出。

(7) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第59期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

平成20年11月12日 関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書

平成20年11月12日 関東財務局長に提出。

(9) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第59期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

平成21年2月10日 関東財務局長に提出。

(10) 訂正発行登録書

平成21年2月10日 関東財務局長に提出。

(11) 臨時報告書

平成21年3月16日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく
臨時報告書である。

(12) 訂正発行登録書

平成21年3月16日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 谷村 和夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浜田 正継 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長 光雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全日本空輸株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度よりリース取引に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月17日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷村 和夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 浜田 正継 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 光雄 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全日本空輸株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、全日本空輸株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、全日本空輸株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 谷村 和夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浜田 正継 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長 光雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全日本空輸株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度よりリース取引に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月17日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷村 和夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 浜田 正継 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 光雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全日本空輸株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。